【別冊】実施計画取組実績(令和6年度実施事業)

| 1 命、財産を守り抜くまち(安心政策) | |
|--|----------------|
| : 1:災害に強いまちの実現 | P. 1 |
| 2 消防力の充実・強化 | P. 3 |
| 3 セーフコミュニティの推進 | P. 5 |
| 2 支え合い、生き生きと暮らせるまち(輝き政策) | |
| 1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現 | P. 7 |
| 2 子育て環境の充実 | P. 13 |
| - 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 : 1 | P. 17 |
| 4 多様性の尊重と平和都市の推進 | P. 21 |
| | Γ. ΔΙ |
| 3 夢や希望を持ち、自己実現ができるまち(成長政策) | |
| <u>1 学校教育の充実</u> | P. 25 |
| : 2 :地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進 | P. 33 |
| 3 文化芸術の振興 | P. 37 |
| : 4 :生涯スポーツの振興 | P. 39 |
| 4 人が集い、交流し、新たな価値を生むまち(発展政策) | |
| :1:誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進 | P. 41 |
| 2 魅力ある中心市街地等の形成 | P. 45 |
| 3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現 | P. 47 |
| 4 産業・商業の振興 | P. 49 |
| 5 安心して働くことができるまちの実現 | P. 51 |
| 6 観光の振興 | P. 53 |
| 7.シティプロモーションと定住促進 | P. 55 |
| 8 農業・林業・水産業の振興 | P. 57 |
| 5 環境に優しく、自然と共生するまち(潤い政策) | |
| : 1 :地球温暖化対策の推進 | P. 61 |
| 2 未来へつなげる循環型都市の実現 | P. 63 |
| 3 自然との共生の推進 | P 65 |
| - <u>: 0 .日 派 C 9 八 工 9 正 年</u> - : 4 :緑豊かで美しいまちの実現 | P. 65 P. 67 |
| - <u>1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1</u> | P. 69 |
| | 1.00 |
| - 11-54 - 11-11 - 11-1 | P. 71 |
| 1 市民参加・市民協働の推進 | |
| 2 行財政改革の推進 | P. 73 |
| :3:都市間連携の推進 | P. 75 |

1-1 災害に強いまちの実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | #1.41c FT | 令 | 和6年度事業指 | i 標 | |
|----|------------------------------|---|---|---|-------------------|-------------|---------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|---------------------|--------------|
| No | . 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初 予算額 (干円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率 (%) | 令和7年度 担当課 |
| (|) 災害に強い社会基盤 | の整備 | | | | | | | | | | | |
| | 1 急傾斜地安全対策事業 | 急傾斜地の崩壊による被害を最小限にとどめ、市民の生命・財産を守る。 | 住居に隣接する傾斜30度以上、高さ2m以上の急傾斜地の崩壊防止対策工事費に対し、補助金を交付する。 (神奈川県が実施する急傾斜地崩壊対策工事の対象を除く。) | 急傾斜地等の崩壊から市民の生命、財産を守るため、崩壊防止対策工事費の一部を助成した。 ・交付件数 5件 | 22,615 | 21,415 | 相談件数に対 する崩壊防止 対策工事実施 率 | % | 100.0 | 100.0 | 94.7 | 94.7 | 危機管理課 |
| | 2 公共下水道浸水対策事業 【公共下水道事業会計】 | 厚木公共下水道事業計画区域内における雨水整備対象区域において、浸水被害が発生している箇所の雨水管整備を進め、浸水被害の解消を図る。 | 恩曽川左岸水系、相模川右岸水系、 中津川右岸水系等において、時間降雨 51mm対応の雨水管整備を行う。 | 三田、上依知、岡田5丁目、栄町2丁目 において雨水管整備工事を実施した。 ・工事件数 4件 | 650,000 | 452,402 | 浸水対策工事 件数 | 件 | 5 | 4 | 4 | 100.0 | 河川下水道 施設課 |
| | | | | | | | 木造住宅耐震 診断補助件数 | 件 | 9 | 20 | 17 | 85.0 | 建築指導課 |
| | 3 木造住宅耐震改修促進事 業費補助事業 | 地震による住宅の倒壊の被害を軽減 するため、木造住宅の耐震化を促進す る。 | 昭和56 (1981) 年以前の旧耐震基準で建築された木造住宅を対象として、耐震診断及び耐震改修工事に要する費用に対し、補助金を交付する。 | 耐震診断及び耐震改修工事に係る経費の 一部を補助した。 ・一般耐震診断 17件 ・耐震改修設計 4件 ・耐震改修 5件 | 14,500 | 6,793 | 木造住宅耐震 改修設計補助 件数 | 件 | 5 | 10 | 4 | 40.0 | 建築指導課 |
| | | | | | | | 木造住宅耐震 改修工事補助 件数 | 件 | 3 | 10 | 5 | 50.0 | 建築指導課 |
| C | 災害対応力の強化 | | | | | | I | | | | | | 1 |
| | | | 市や自主防災隊など、関係機関が連 | | | | 防災訓練参加 者数 | 人 | 11,294 | 15,100 | 1,372 | 9.1 | 危機管理課 |
| | 1 総合防災訓練等事業 | 大規模な自然災害の発生に備え、市 民一人一人の防災意識の高揚を図り、 災害対応力を高める。 | 携し、総合防災訓練を実施するとともに、防災講習を実施するとともに、防災講習を実施する。 震度体験等を実施する。 また、防災意識の高揚を図るためのパンフレット等を配布する。 | | 1,590 | 1,446 | 防災講習会受 講者数・震度 体験者数 | 7 | 4,200 | 5,200 | 5,042 | 97.0 | 危機管理課 |
| | 2 新型防災ラジオ整備事業 | 防災行政無線の難聴地域の解消及び 災害時等における情報発信の充実・強 化を図る。 | 防災行政無線を補完する防災ラジオ を有償配布する。 | 防災ラジオを市民へ有償配布した。 ・配布数 223台 | 11,778 | 10,263 | 防災ラジオ有 償配布台数 | 台 | 330 | 255 | 223 | 87.5 | 危機管理課 |
| | 3 風水害等対策事業 | 近年大型化している台風等による風 水害に対する防災対策の強化を図る。 | 浸水想定区域に立地する民間企業等が行う、浸水リスクに対応した浸水防止対策工事に対し補助金を交付する。また、風水害における避難所機能の強化を図るため、市内の浸水想定区域に立地する指定避難所等への止水板等の設置を実施する。 | 風水害における避難所機能を強化するため、市内の浸水想定区域に立地する指定避難所への止水板等の設置を行った。 | 2,892 | 2,877 | 浸水防止対策 事業補助金交 付件数 | 件 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 危機管理課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 現状値 | 令和 | 和6年度事業排 | | |
|-----|-------------------------|--------------------|---|--|-------------------|-------------|---------------------------|----|-------|--------------|--------------|---------------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率 (%) | 令和7年度 担当課 |
| 4 | 風水害等対策事業 【公共下水道事業会計】 | | 降雨による水害のおそれがある地域 において、建物等の浸水被害を軽減す るため、止水板を設置する対象建物等 の所有者又は使用者に対し補助金を交 付する。 | 民間における浸水対策として、1件の止水板設置にかかる費用の一部を補助した。 | 2,000 | 51 | 止水板設置補 助金交付件数 | 件 | 1 | 4 | 1 | 25.0 | 河川下水道総務課 |
| 5 | 国土強靱化地域計画改定 事業 | 火告が完生しようとも取悉な争悲に陥 | 確実なものとし、災害等による被害を | し、改定を行った。 | 0 | 0 | 国土強靱化地 域計画の改定 | _ | - | 改定 | 改定 | 100.0 | 危機管理課 |
| 6 | 災害時医療対策事業 | 与し、災害時の医療の充実を図る。 | 災害時において開院できる医療機関 の必要な電力を確保するため、厚木医 師会等に加盟する医療機関に対して発 電機等を貸与する。 | した。【一部令和7年度へ繰越】 | 7,787 | 5,112 | 配備した医療 機関(累計) | 医院 | ı | 30 | 30 | 100.0 | 危機管理課 |
| 7 | | | | 感震ブレーカーを市民へ有償配布した。 ・配布数 2,211台 | 3,000 | 10,035 | 感震ブレー カー有償配布 個数 | 個 | ı | 1,000 | 2,211 | 100.0 | 危機管理課 |
| 3 | 地域防災組織の強化 | | | | | | | | | 1 | | ı | |
| 1 | 地域防災力強化事業 | 越難体制の強化・尤夫を凶る。 | 防災資機材等取扱研修会及び市民防災研修会を開催するとともに、自主防災隊の防災資機材倉庫の修繕・移設を行う。また、各避難所運営委員会に対し、交付金を交付する。 さらに、民間避難所開設及び宿泊施設利用者に対する補助金を交付し、避難体制の強化・充実を図る。 | ①防災指導員や防災推進員に対する資機材等の取扱研修会及び市民防災研修会を開催した。 ②自主防災隊の防災資機材倉庫の計画的な修繕・移設を行った。 | 11,362 | 8,986 | 地域防災リー ダー等の講習 会参加者数 | 人 | 1,200 | 1,300 | 778 | 59.8 | 危機管理課 |

1-2 消防力の充実・強化

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 現状値 | 令 | 和6年度事業指 | i 標 | |
|-----|---------------------|--|--|--|-------------------|-------------|---|----|-----|--------------|-----------|---------------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初 予算額 (干円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率 (%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 消防体制の充実 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 消防庁舎整備事業 | 各種災害に迅速・的確に対応するため、消防・防災拠点である消防庁舎機能の充実を図る。 | | 厚木消防署本署の建て替えに向け、再整 備検討支援業務委託等を実施するととも に、再整備の方向性について検討した。 | 3,916 | 3,902 | 厚木消防署本 署整備に向け た進捗状況 | _ | _ | 調査 | 調査 | 100.0 | 消防総務課 |
| 2 | 消防団施設整備事業 | 地域防災の拠点である消防団施設の 充実・強化を図る。 | 老朽化した木造の消防団器具置場の 建て替えを行う。 | 第5分団第3部器具置場(飯山)の建て替えが完了した。 | 853 | 422 | 消防団器具置 場建替棟数 | 棟 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 消防総務課 |
| 3 | 高機能消防指令センター 整備事業 | 各種災害に迅速、的確に対応するため、消防救急活動の拠点である消防指令センターの整備を図る。 | | | 5,366 | ., | 高機能の表示を表示を表示を表示を表示である。 高橋 はったい はったい はったい はったい はったい はったい はったい はったい | - | 検討 | 調査 | 調査 | 100.0 | 指令課 |
| 4 | | 複雑・多様化、また、大規模化する 災害に迅速・的確に対応するため、消 防車両を整備し、消防力の充実・強化 を図る。 | 使用状況及び経過年数により老朽化 | 老朽化した消防車両の更新整備を実施した。 ・小型動力ポンプ付積載車 3台 ・高規格教急自動車 1台 ・EV消防車両 1台 ・救助工作車 1台 | 102,108 | 94,034 | 消防車両整備 台数 | 台 | 6 | 6 | 6 | 100.0 | 警防課 |
| 5 | | 火災発生時における消防活動を効率 的・効果的に行うため、消防水利の充 足を図る。 | | 耐震性貯水槽の整備を令和10年度に実施するため、設置場所の調査・選定を実施した。 | 0 | 0 | 耐震性防火水 槽整備基数 | 基 | 1 | _ | _ | - | 警防課 |
| | | 複雑・多様化、また、大規模化する | 火災や人命救助などの消防活動を効 | 各資器材について、更新計画に基づき整 | | | 高圧容器(空 気ボンベ)更 新整備本数 | 本 | 20 | 10 | 10 | 100.0 | 管理課 |
| 6 | | 災害に対して迅速、的確に対応するた | 果的に遂行するための消防資器材をは じめ、ウイルスやテロ災害などに対応 | 備を実施した。 | 21,322 | 21,037 | 陽圧式化学防 護服整備着数 | 着 | 4 | 4 | 4 | 100.0 | 管理課 |
| | | | | | | | 消防用ホース 更新整備本数 | 本 | 19 | 38 | 58 | 100.0 | 管理課 |
| 7 | 事業 | 各種災害事案に際しての状況把握及び情報収集に活用するため、消防活動用ドローンを導入し、消防活動の充実を図る。 | 空又は水中から迅速かつ効率的に行う | 水中ドローンを整備した。 ・整備数 1機 | 2,258 | 1,564 | 消防活動用ド ローン整備機 数 | 機 | - | 1 | 1 | 100.0 | 警防課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 現状値 | 令 | 和6年度事業指 | | |
|----|-------------|--|---|--|-------------------|-------------|-----------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|---------------------|--------------|
| No | . 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率 (%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 3 消防団活性化事業 | 消防力の強化を図るため、地域防災 の要である消防団員の過酷な災害現場 での活動環境に対応する装備品の改 善・充実を図るとともに、大規模災害 時に消防団員を支援する体制を充実さ せる。 | 地域防災力の中核として活動する消防団員の安全装備品等を整備する。 また、消防団及び消防防職退職者が有防 する知識や技術、経験をいし、、消防 活動を後方から支援する「厚木消抗規 模災害サポート隊」の体制を充実させ る。 | ①消防団員装備品の改善及び消防団安全装備品の整備を行った。 ・活動服 95着 ・雨衣 209着 ・トランシーバー 52個 ②大規模災害サポート隊の体制の充実を図った。 ・隊員数 64人 | 13,147 | 13,114 | 消防団員装備 品改善率 | % | - | 24.0 | 25.0 | 100.0 | 消防総務課 |
| 2 | 対急体制の充実 | | | | | | | | | • | | | |
| | 救急推進事業 | 高齢化の進展による影響などにより、市民の教急需要は高いものとなっていることから、限られた教急資路発行を開発を発行に活用し、利用を手当すると参やにある度な医療処置ができる認定教ともの音度な医療処置がし、医療機関と連携した救急体制の充実を図る。 | 生を含む幅広い世代に救命講習会の実施や救急業務の高度化を推進するとともに適切なAED設置の促進を図り、ケガや事故を未然に防止する予防救急の | ②気管挿管資格取得研修を実施した。 ・養成者数 3人 ③救急救命士就業前病院実習を実施した。 | 21,416 | 18,846 | 普通救命講習 会受講者 | 人 | 2,500 | 2,500 | 3,987 | 100.0 | 救急救命課 |
| 3 |) 火災予防対策の推進 | | | | | | | , | | | | | |
| | | | 火災予防運動を始め、各種イベント 等において火災予防啓発活動を実施す るとともに、SNSを積極的に活用し、 | ①火災予防啓発に伴い各種イベント事業を 実施した。 ・実施件数 12件 | | | 火災予防啓発 イベント等参 加者数 | 人 | 5,300 | 5,400 | 5,409 | 100.0 | 予防課 |
| | 1 防火意識啓発事業 | | 住宅用防災機器設置の必要性と維持管理の重要性を広く市民に周知する。 また、危険物施設や防火対象物の防 火防災に係る安全を確保していくた | ②消防法令違反の是正を促進するため、危 険物施設及び防火対象物の立入検査を実施 した。 ・危険物施設の実施件数 72件 ・防火対象物の実施件数 249件 | 4,955 | 4,340 | 立入検査の指 摘事項に対す る改善報告書 提出率 | % | 90.0 | 90.0 | 68.2 | 75.8 | 予防課 |
| | | | め、効果的、効率的な立入検査を行い、消防法令違反の是正を促進し「火災による死者ゼロ」を目指します。 | ③住宅用防災機器の設置促進のため、住宅 訪問など現地調査を実施した。 ・実施件数 4,221件 | | | 住宅用火災警 報器設置率 | % | 89.0 | 100.0 | 89.1 | 89.1 | 予防課 |

1-3 セーフコミュニティの推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 77 15 44 | 令和 | 口6年度事業指 | 標 | |
|----|----------------------|---|---|---|-------------------|-------------|--|----|-------------------------|--------------|--------------|---------------------|--------------|
| No | . 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和 5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率 (%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 |)セーフコミュニティ | の取組の推進 | | | | | | | | | | | |
| | ・セーフコミュニティ推進 | 「事故やけがは偶然の結果ではなく、予防できる」というセーフコミュニティの理念から、地域住民等との協働により、誰もがいつまでも健康で安 | | 安心・安全に関する講習会等の実施によ り、セーフコミュニティの活動を周知し | | | セーフコミュ ニティに関す る研修会参加 者数 | 人 | 1,303 | 1,400 | 1,413 | 100.0 | くらし交通 安全課 |
| | 事業 | | び「安心・安全セーフコミュニティ推 | | 5,675 | 4,812 | 「な康を全ま推る民 事どでにち進」の をない・せりてう ながな暮らくれ思合 はいいでするがい では、 では、 では、 では、 と割 | % | 37.0 (令和4年度) | 50.2 | 40.3 | 80.3 | くらし交通 安全課 |
| | | 根拠に基づいた安心・安全の取組を 推進するセーフコミュニティの手法を | 地域におけるセーフコミュニティ活 | セーフコミュニティの継続的な推進を目 的に、地域での研修会を実施した。(防 | | | 研修会の参加 者数 | 人 | 498 | 510 | 566 | 100.0 | くらし交通 安全課 |
| | 2 地域セーフコミュニティ 活動推進事業 | 広く周知し、活動の活性化を図るとと もに、地域の安心・安全に関する意識 の高揚を図る。 | 動の活性化に向けて、地域の安心・安全に関する課題抽出や対策などを行う研修会等に対する支援を行う。 | 初 . 咕巡 . ゲートモーパー養成 . 住宅防ル | 435 | 336 | 研修会参加者 のセーフコ ミュニティに 対する意識高 揚度 | % | 89.7 | 95.4 | 93.8 | 98.3 | くらし交通 安全課 |
| 0 |) 交通安全対策の強化 | | | | | | | | | | | | |
| | 交通安全対策事業 | 市民総ぐるみで交通安全を推進し、 交通安全意識の向上を図るとともに、 交通事故防止を図る。 | 警察署や交通安全関係団体と連携 し、様々な年齢層に対し交通安全啓発 や交通安全教育を実施する。 また、地域で活動する交通安全関係 団体の育成や交通安全啓発看板等の設 置により、交通危険個所への安全対策 を行う。 | ②父通安全教育を実施した。 ・保育園・幼稚園 16回(16園)1,164 | 23,243 | 21,833 | 交通事故発生 件数(暦年) | 件 | 620 | 587 | 618 | 95.0 | くらし交通 安全課 |
| | | 道路交通法の一部改正により、自転車へルメットの着用努力義務化や車道 通行の原則化など、自転車運転者の交 | | ・助成件数 3,5/3件 ②幼児2人同乗用自転車購入費用の一部助 成を行った。 ・助成件数 13件 | | | 自転車の交通 事故発生件数 (暦年) | 件 | 135 | 123 | 144 | 85.4 | くらし交通 安全課 |
| | 2 自転車安全促進事業 | 通ルールの遵守が厳格化されたことに 伴い、市民への自転車ヘルメット着用 及び自転車安全利用五則の周知を行 い、市内交通事故の防止を図る。 | | ③ヘルメットインフルエンサーによる活動を実施した。・実施校 睦合中・睦合東中玉川中・小鮎中 ④スケアード・ストレイト自転車安全教室を実施した。・実施校 睦合中・睦合東中玉川中・小鮎中 | 10,125 | 7,686 | ヘルメット着 用率(小学 生) | % | 79.8 | 80.5 | 79.5 | 98.8 | くらし交通 安全課 |
| | 3 放置自転車対策事業 | 本厚木駅・愛甲石田駅周辺の放置自 転車対策を実施し、良好な生活環境の 保持及び安全で快適な道路移動環境を 確保する。 | | 放置自転車の回収を行った。 ・回収台数 548台 (内訳) ・可取・警察引取 152台 リサイクル 158台 処分済 70台 保管中 168台 | 22,389 | 19,875 | 放置自転車年 間移動台数 | 台 | 592 | 572 | 548 | 100.0 | くらし交通 安全課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.15 /+ | 令: | 和6年度事業指 | ····································· | |
|-----|---------------------------------------|--|---|---|-------------------|----------|---|----|------------------------|--------------|--------------|---------------------------------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初 予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率 (%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 | 防犯に対する取組の | 推進 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 防犯対策事業 | | 市民安全指導員による防犯パトロールや児童・生徒の見守り活動を実施するとともに、地域において青色回転灯搭載車(青がト)を運用して自主防犯 | ②防犯パトロール隊による市内巡回パト | 4,270 | 4.130 | 防犯等の対策 について心掛 けていること がある市民の 割合 | % | 89.6 (令和4年度) | 94.0 | 90.7 | 96.5 | くらし交通 安全課 |
| | | 主防犯活動を推進する。 | 活動を行っている団体に対して、活動 | | , | , | 青色回転灯搭 載車(青パ ト)台数 | 台 | 133 | 150 | 137 | 91.3 | くらし交通 安全課 |
| 2 | 安心・安全対策整備事業 | 公共施設への見守りシステム (防犯 カメラ) の設置及び自主防犯活動団体 (自治会等) が設置する防犯カメラの 設置等に係る経費の一部を補助するこ | 保育所等の効果的な場所に防犯カメラ を設置する。 | ①見守りシステム (防犯カメラ)を公民館、公園、児童館及び保育所に設置した。 ・設置箇所 61か所 (62台) ②自治会が防犯カメラを設置する際に要し | 28.690 | 25.264 | 自主防犯活動 団体(が補助の 等)活用に が利したの を置し が を置し が の の が の の の の の の の の の の の の の の の | 台 | 54 | 63 | 60 | 95.2 | くらし交通 安全課 |
| | X X X X X X X X X X X X X X X X X X X | とで地域の防犯力の強化を推進し、市 | 等)が防犯力メラを設置する際に係る経費や修繕に係る経費の一部を補助する。 | た経費や修繕に係る経費の一部を補助した。 【設置】2団体6台 【修繕】1団体1台 | 20,000 | 20,201 | 公共空間(道 路等)が撮影 範囲に入る防 犯カメラの台 数(累計) | 台 | 266 | 336 | 382 | 100.0 | くらし交通 安全課 |
| 3 | 本厚木駅周辺環境浄化対策事業 | 「厚木市客引き行為等防止条例」に 基づき、悪質な客引き行為を排除する とともに、犯罪の未然防止と中心市街 地の体感治安の向上を図る。 | | ①あつぎセーフティーステーション番屋において、防犯に関する様々な情報を発信し、防犯意識を高めた。②番屋配置の客引き行為等指導員8人(ローテーション)による本厚木駅周辺のパトロールを実施して客引き行為等を防止し、公共の場所を安心して安全に利用できる生活環境の確保に多数かた。③年末を始における街頭犯罪防止特別パトロールを実により実施した。(5日間との本原本駅周辺環境化パトロールを実施した。(5日間との本原本である。 | 54,739 | 39,229 | 「如良な 答イト会 を | % | 72.0 | 75.0 | 60.0 | 80.0 | くらし交通 安全課 |
| 4 | 振り込め詐欺等防止装置 購入費補助事業 | オレオレ詐欺、悪質なセールス、架 空請求、アポイント電話等の被害から、市民の財産を守り、特殊詐欺被害 の未然防止を図る。 | | 迷惑電話防止機能付き電話機等の購入費 補助制度について、広報あつぎや自治会の 回覧等で周知を図り、申請者に補助金を交 付した。 ・補助件数 360件 | 2,764 | 2,453 | 補助金を活用して迷惑電話防止機能付電話等の台数(累計) | 台 | 1,291 | 1,741 | 1,660 | 95.3 | くらし交通 安全課 |
| | | 消費者を取り巻く社会経済情勢が大 きく変化している中、消費生活相談を | 消費者トラブル等に関する相談を実施する。 | ①専門知識を有する消費生活相談員による | | | 消費生活苦情 相談完結率 | % | 100.0 | 100.0 | 98.4 | 98.4 | 市民協働推進課 |
| 5 | 消費生活相談・消費者意 識啓発事業 | 実施することにより、消費者トラブルの早期解決を図るとともに、啓発活動 で表示動 であるとともに、啓発活動 を図るとともに、啓発活動 を図る。 | また、消費者トラブルに遭わないよう。 東質商法等に関する 及祭活動を実 | 適切な相談を実施した。 ②高齢者及び若年層に対する啓発活動を出 前講座等を通じて実施した。 | 13,249 | 11,232 | 消費生活に関 する講演者 及び り等 での 発者数 | 人 | 2,700 | 3,700 | 3,872 | 100.0 | 市民協働推進課 |

2-1 住み慣れた地域で自分らしく暮らせるまちの実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|--|---|--|--|-----------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|-------------------------|
| N | o. 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| (| 地域福祉活動の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 地域福祉推進事業 | 「厚木市地域福祉計画」に基づき、 市市民、団体及び事業者等が協働し、 支援を必要とする人を支える地域福祉を | 市内15地区の代表者等で構成される厚 木市地域福祉推進協議会を開催し、地域 間の連携と情報共有を図るとともに、市 内15地区地域福祉推進委員会の活動を支 援するため、交付金を交付する。 | ①市内15地区の地域福祉推進委員会の活動を支援するため社会福祉協議会を通じ交付金を交付した。 ・交付件数 1件 | 11,125 | 11,122 | 「見守り、居場 所づくりなど、 地域福祉活動 進んでいる」と 思う市民の割合 | % | 46.7 (令和4年度) | 56.0 | 50.7 | 90.5 | 地域包括ケア推進課 |
| | | 推進する。 | また、地域福祉の基本的な方向性や重 点施策を定めた「地域福祉計画(第6 期)」を推進する。 | や重 ②地域福祉の基本的な方向性や重点施策を定め | | | 地域福祉計画の 策定 | _ | 第6期策定 | - | - | - | 地域包括ケア推進課 |
| C |) 就労・生きがいづくり | の推進 | | | | | | | | | | | |
| | 1 エイジレス・ライフ応援事業 | 高齢者の外出機会の拡大及び健康づく り等を支援することにより、仲間づくり や生きがいづくりを促進する。 | 指定の老人保養施設等の宿泊や入浴の 利用料金等の一部を助成する。 | 65歳以上の方に指定の老人保養施設等の利用 料等の一部を助成した。 ・利用件数 34,788件 | 20,324 | 30,235 | 老人保養施設等 利用助成券の利 用件数 | 件 | 19,830 | 23,910 | 34,788 | 100.0 | 福祉総合支援課 |
| | 2 老人クラブ指導育成事業 | 高齢者の外出を促進するとともに、地域における交流の場を整備し、社会参加の機会の拡大を通じて、いつまでも生きがいを持てるよう支援する。 | 高齢者の老後を健全で豊かなものにし、老人福祉を増進させるため、厚木市老人クラブ連合会に対し、運営費等の一部を補助する。 | 老人クラブ連合会運営費補助金として、活動 費用の一部を補助した。 | 9,091 | 8,309 | 老人クラブ連合会事業参加者数 | 人 | 3,000 | 3,200 | 2,955 | 92.3 | 健康医療課 |
| | 3 高齢者生きがい就労事業 | 高齢者の就業機会を拡大し、高齢者の 健康と生きがいの充実を図るとともに、 社会参加を通じて活力ある地域社会を推 進する。 | 厚木市シルバー人材センターに対し、 補助金を交付する。 また、関係機関の連携を強化し、高齢 者の多様な就労ニーズに対応した仕組み を構築する。 | 厚木市シルバー人材センターに対し、補助金 を交付した。 | 46,746 | 46,746 | シルバー人材センター会員数 | 人 | 998 | 1,040 | 1,036 | 99.6 | 福祉総合支援課 |
| | 4 障がい者就労施設等共同受 注窓口事業 | 障がい者の就労支援を行う施設・事業 所等で働く利用者の工賃・賃金の底上げ 及び受注の拡大のため、企業等からの受 注を取りまとめる窓口を設置、障がい者 の地域における自立した生活の実現を目 指す。 | 企業等からの製品等の発注を取りまとめるために設置する共同受注窓口に対し、補助金を交付する。 | 障がい者の就労支援を行う関係団体、施設、 事業所等の主体的な参加のもと、そこで働く利 用者の工賃・賃金の底上げのための受注の拡大 に向けた共同的な取組を実施した。 ・登録事業所件数 28件 ・相談件数 69件 ・契約件数 21件 | 500 | 500 | 共同受注窓口を 通して受注に 至った契約件数 | 件 | 15 | 18 | 21 | 100.0 | 障がい福祉 課 |
| G | 福祉サービス提供体制 | の充実 | | | , | | | | | | | | |
| | 高齢者保健福祉計画·介護 1 保険事業計画(第10期)策 定事業 | 福祉分野の各個別計画と理念を共有しながら、本市における高齢者福祉及び介護保険事業の基本的な計画として、高齢者等が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができる「地域包括ケア社会」の実現を目指すとともに、必要な施策・取組を推進する。 | 老人福祉法第20条の8に規定する市町村老人福祉計画であり、介護保険法第117条第1項に規定する介護保険事業計画(サービス量を定める計画)を包含する高齢者福祉の基本的な計画として位置付け、策定する。 | なし | 0 | 0 | 高齢者保健福祉 計画・介護保険 事業計画の策定 | _ | 第9期策定 | - | - | - | 地域包括ケ ア推進課・ 介護福祉課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|----|---------------------------|--|---|--|-----------|-------------|---------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|------------------|
| No | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 介護職人材確保支援事業 | 市内の介護・福祉指定事業所等が、介 護・障がいサービスの利用者に対し、総 議した質の高いサービスを提供するため に、優れた人材の確保及び定着の促進を 図る。 | 市内の介護保険指定事業所等への就業 希望るともに、介護従事業所説明領等を実施人 対確保を目的とした求人情報紙等への職場環境の整備等、事所説明が実施するとの機構等、事所が実施する方とが表現。また、介護福祉士等の資料の作者が変について費用の一部各保有者等で市内介護事業所等に対し、奨励助成金を交付する。 | ①市内の事業所等に就労する介護職等有資格者 に対し、助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 1件 ・転入奨励助成金 12件(介護10件、障がい2件) ・復職等奨励助成金 4件(介護3件、障がい1件) ・復職等奨励助成金 4件(介護3件、障がい1件) ②介護従事者の研修費用等を助成した。 ・研修支援事業助成金 105件(介護)5件(うち初任者研修4件)、障がい30件(うち初任者研修4件))、一人材確保及び育成支援補助金 115件(介護61件、障がい54件) ③事業所説明会(就職相談会)を実施した。 ・採用者数 13人 | 52,300 | 22,390 | 介護職等に就職 した人数 | 人 | 43 | 48 | 35 | 72.9 | 介護福祉課 |
| 4 | 高齢者福祉サービスの | l 充実 | | | | | | | | | | | |
| | 在宅福祉推進事業(在宅サービス事業) | 高齢者等ができる限り安心して自立し た生活を送ることができるよう、在宅支 | 家族の疾病や事故等により、家庭で生活することが困難となった高齢者を一時 的に施設で保護するほか、日常生活用気 の給付、ひとり暮らし高齢者に対する緊 | ①高齢者緊急一時保護事業を行った。 ②無おむつ、家具転倒防止器具の設置、自立支援用具の購入費助成、セーフティ住宅支援事業、爰具乾燥消毒事業を行った。 ③緊急過報システム事業を行った。 | 41,721 | 38,222 | 緊急通報システ ム機器の貸与件 数 | 件 | 109 | 110 | 57 | 51.8 | 福祉総合支援課 |
| |) こへ事業) | 援サービスを提供する。 | 急通報機器の貸与及びはり・きゅう・マッサージ施術費の助成等を行う。 | ③ | | | 徘徊SOSネット ワーク登録者数 | 人 | 288 | 310 | 265 | 85.5 | 福祉総合支 援課 |
| : | 介護支援事業(高齢者支援)【介護保険事業特別会計】 | 被保険者及び要介護被保険者を介護する方等に対し、地域の実情に応じた必要な支援を行うことにより、高齢者が住み慣れた地域で安心して生活できる環境づくりを推進する。 | 家族が在宅で安心して高齢者の介護が できるよう、住宅改修事業支援事業及び 家族介護支援事業、地域自立生活支援事業 業として介護相談員派遣事業を実施す る。 | 9 施設に介護サービス相談員の派遣を行った。 | 4,930 | 6,089 | 介護相談員の派 遣者数(延べ) | Д | 144 | 216 | 102 | 47.2 | 福祉総合支援課 介護福祉課 |
| ; | 高齡者外出支援事業 | 高齢者の外出機会を拡大し社会参加や 健康づくり・生きがいづくりを推進する とともに、公共交通機関の利用促進によ る環境保全等に配慮する。 | 神奈川中央交通㈱が販売する「かな ちゃん手形」の購入費用の一部を助成、 または、高齢者タクシー券を交付する。 | かなちゃん手形購入費助成及び高齢者タク シー券を交付した。 | 119,365 | 182,862 | かなちゃん手形 申請者数及び高 齢者タクシー券 交付人数 | 人 | 12,700 | 13,360 | 17,934 | 100.0 | 福祉総合支 援課 |
| , | 敬老事業 | 長年にわたり、社会の発展に寄与され てきた高齢者を敬愛するとともに、長寿 をお祝いし、高齢者の福祉の増進を図 る。 | 敬老祝金や祝品を贈呈するとともに、 各地区や老人ホームにおいて開催する敬 老事業に対する支援を行う。 | ①各対象年齢に該当する高齢者に敬老祝品・祝金を贈呈した。 ・敬老祝金給付者数 3,942人 ・敬老祝品給付件数 3,145件 ②各老人ホームにおいて開催する敬老会に対し、交付金を交付した。 【交付先】 ・老人ホーム 15施設 ③市内15地区で行われる敬老事業に対し委託金を支出した。 | 37,724 | 33,769 | 敬老祝品等の支 給者数 | 人 | 5,892 | 6,700 | 7,087 | 100.0 | 福祉総合支援課 |
| ! | 要介護・高齢者等歯科診療 事業 | 一般の診療所では治療が困難な要介 護・高齢者に対する歯科診療を確保し、 要介護・高齢者の健康と口腔保健の向上 を図る。 | 要介護・高齢者等歯科診療を運営する 厚木歯科医師会に対し、運営費の一部を 補助する。 | 要介護・高齢者等の歯科診療を確保するため、歯科医師会に対し、診療運営に必要な経費の一部を補助した。 | 4,941 | 4,941 | 要介護・高齢者 等歯科診療の患 者数 | 人 | 270 | 300 | 280 | 93.3 | 健康医療課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | #7 II II | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|-------------------------|---|---|--|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| (5) | 障がい者福祉サービスの | の充実 | | | | | | | | | | | |
| | | | 障がい者基幹相談支援センター及び障がい者相談支援センターにおいて、障が い者相談支援をフーにおいて、障が い者の関数支援を行うほか、重度障がい | ①厚木市障がい者基幹相談支援センター及び8 か所の障がい者相談支援センターにおいて、幅 | | | 障がい者基幹相 談支援セン ター・障がい者 相談センターに おける相談件数 | 件 | 63,000 | 70,600 | 71,791 | 100.0 | 障がい福祉 課 |
| 1 | 障害者地域生活支援事業 (福祉サービス) | 「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律(障害者総会支援法)」に定める地域生活支援事業として、障がい児・者が住み慣れた地域で安心して日常生活を送ることができるようでがいの特性に応じた様々なサービスを提供する。 | 者に対する日常生活用具の給付や屋外での移動が困難な障がい者へのガイドへいパーの派遣及び在宅重度障がい者等に対するタクシー等の利用費用の助成等を行う。 また、障がい者福祉の基本的な計画と | 広い障がい者のニーズに対応した相談支援を実施した。 ②地域活動支援センターの運営に要する経費を補助すること等により、障がい者への創作活動 又は生産活動の機会の提供、社会との交流促進 を図った。 ③令和6年4月に厚木市障がい者福祉計画(第 | 564,181 | 564,181 | 創作的活動や社 会との交流促進 のために地域活 動支援センター を利用登録する 人数 | 人 | 104 | 120 | 104 | 86.7 | 障がい福祉 課 |
| | | | して、障害福祉計画及び障害児福祉計画 を包含した、厚木市障がい者福祉計画 (第8期)を策定する。 | 7期)を策定し、各取組に則し、事業を推進した。 | | | 障がい者福祉計 画の策定 | _ | 第7期策定 | ı | I | ı | 障がい福祉 課 |
| | | | | ①児童発達支援センター「ひよこ園」において、児童発達支援事業として毎日通園グループ 指導、半日グループ指導を実施した。 【定員】40名/日 | | | 児童発達支援事 業延べ利用者数 | 人 | 7,900 | 8,010 | 8,095 | 100.0 | こども家庭 センター |
| 2 | 児童発達支援事業 | 発達に心配や障がいのある児童に個々 の発達に合わせた必要な訓練等を行い成 長を支援するとともに、地域の障がい児 支援の中核となり、療育支援の充実を図 る。 | 児童発達支援センター「ひよこ園」において、日常生活の基本的動作の指導などを行う児童発達支援、児童の集団生活適応のための保育所等訪問支援及び障害児相談支援を実施する。 | ・毎日通句/ループ 30名 ・半日グループ 10名 (午前/午後各5名) ②保育所等を訪問し、児童の集団生活適応のための支援を実施した。 ・ 登録人数 65名 | 72,471 | 68,243 | 保育所等訪問支 援延べ利用件数 | 件 | 105 | 109 | 101 | 92.7 | こども家庭 センター |
| | | | | ③障害児支援利用計画作成及びモニタリングを 実施した。 ・登録人数 138名 | | | 障害児相談支援 延べ利用件数 | 件 | 270 | 285 | 291 | 100.0 | こども家庭 センター |
| 3 | 軽度・中等度難聽児補聴器 購入費助成事業 | 「障害者総合支援法」に基づく補装具 の支給を受けることができない軽度・中 等度の難聴児の言語の習得及び生活能 カコミュニケーション能力等の向上を 促進する。 | 身体障害者手帳の交付対象とならない 軽度・中等度の難聴児に対し、補聴器の 購入費を助成する。 | 補聴器の購入費を助成し、軽度・中等度の難 聴児の言語の習得及び生活能力・コミュニケー ション能力等の向上促進を図った。 | 618 | 235 | 補聴器購入費助 成台数 | 台 | 20 | 24 | 11 | 45.8 | 障がい福祉 課 |
| 4 | 障害者医療費助成事業 | 心身障がい者の経済的負担を軽減し、 福祉の増進を図る。 | 心身障がい者に対し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。 | 心身障がい者に対し、健康保険適用医療費の 自己負担分を助成した。 ・対象者数 3,151人 | 458,639 | 447,801 | 医療費助成対象 者数 | 人 | 3,204 | 3,204 | 3,151 | 98.3 | 障がい福祉 課 |
| | | | | | | | 特別障害者等手 当支給者数 | 人 | 289 | 289 | 294 | 100.0 | 障がい福祉 課 |
| 5 | 障害者福祉手当等給付事業 | 福祉手当等を支給することにより、障 がい者の生活を支援する。 | 日常生活において、常時介護を必要とする在宅重度障がい者に対し、特別障害 者手当を支給する。 また、心身障がい者に対する心身障害 者福祉手当及び在宅重度障がい者を常時 | ①日常生活において、常時介護を必要とする在 宅重度障がい者に対し、特別障害者手当を支給 した。 ②心身障がい者に対する心身障害者手当、在宅 | 259,428 | 256,587 | 心身障害者福祉 手当支給者数 | 人 | 5,695 | 5,695 | 5,851 | 100.0 | 障がい福祉 課 |
| | | | 日間はデヨダン・ロン主及はから、日本的が が護している方に対する介護手当等を支 給する。 | 重度障害者を介護している方に対する介護手当等を支給した。 | | | 在宅重度障害者 介護手当支給者 数 | 人 | 49 | 49 | 21 | 42.9 | 障がい福祉 課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.44.4± | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--|---|--|---|-----------|-------------|--------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| € | 障害福祉サービス開設準 備・運営経費補助事業 | 障害福祉サービス事業所等の整備運営に要する費用に対し、補助金を交付することによって、市内への事業所設置のインセンティブを高め、福祉サービス提供体制を拡充することを目指す。 | 医療的ケアを必要とする重症心身障がい児者を対象に短期入所を行う事業所、 軍度の自閉症児者を対象に専門的かつ適切に対応できる生活介護又は共同生活援助を行う事業所を対象に補助金を交付する。 | 補助対象となる事業所の開設等がなかったため実績なし。 | 2,400 | 0 | 障害福祉サービ ス開設準備・運 営経費補助金交 付件数 | 件 | 1 | 1 | 0 | 0.0 | 障がい福祉課 |
| 7 | プログログログ プログログ プログログ フロップ プログロ アイス プログロ アイス | 一般の診療所では治療が困難な障がい 者に対する歯科診療体制を確保し、障が い者の健康と口腔保健の向上を図る。 | 障がい者歯科診療を運営する厚木歯科 医師会に対し、運営費の一部を補助す る。 | 障がい者の歯科診療を確保するため、厚木歯科医師会に対し、診療運営に必要な経費の一部を補助した。 | 36,663 | 36,663 | 障がい者歯科診 療の患者数 | 人 | 2,100 | 2,300 | 2,389 | 100.0 | 健康医療課 |
| 8 | 学校等訪問看護支援事業 | 医療的ケアの必要な児童の学校や保育 所等において、安全な環境の保持及び健 康の増進のため、訪問看護ステーション から看護師を配置し、保護者の負担軽減 を図るとともに、質の高い教育活動や保 育の確保を図る。 | 訪問看護ステーションから保育所等へ 看護師を配置して、導尿等比較的軽い医 療的ケアが必要な児童に対して処置を行う。 | 市立小学校児童5人及び市立中学校生徒1人に対し、訪問看護ステーションから看護師を配置し、保護者の負担軽減を図るとともに、教育活動等の一層の充実を図ることができた。 | 15,420 | 11,850 | 訪問看護ステー ションが対応す る児童数 | 人 | 4 | 5 | 6 | 100.0 | 障がい福祉課 |
| 6 | 包括的な支援体制の充 | 実 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 包括的支援事業(在宅医療·介護・生活支援推進事業) | 重度な介護状態であっても、障がいが あっても、一人暮らしでも、誰もが住み 慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の 最期まで続けることができる地域包括ケ ア社会を目指す。 | 専門的な視点から研究・検討を行う厚木市地域包括ケア推進会議を開催する。また、多職種への研修や市民への説明会を実施し、地域包括ケア社会の周知を図る。 さらに、地域包括ケア連携センターにおいて、在宅医療・介護連携及び生活支援に関する相談支援を行う。 | ①在宅・医療関係者の顔の見える関係づくり構築を目的に多職種研修会を開催した。・開催回数 11回 ②在宅医療・介護に関する理解促進、地域包括ケア社会の周知を目的に市民講演会を開催した。・「やっぱり家がいい」参加者数 174人・地域包括ケア市民講演会参加者数 1,379人(2回合計)・地域版市民講演会参加者数 91人 | 15,607 | 9,264 | 地域包括ケア連 携センターにお ける相談件数 | 件 | 150 | 130 | 9 | 6.9 | 地域包括ケア推進課 |
| | | | | | | | 多職種研修会参加者の満足(理解)度 | % | 94.5 | 98.0 | 94.9 | 96.8 | 地域包括ケア推進課 |
| 2 | ,包括的支援事業(地域包括 支援センター運営事業) | 地域の高齢者等の心身の健康保持及び 生活の安定のために必要な支援を行うこ とにより、地域包括ケア社会の実現を目 指す。 | 地域における相談窓口として、地域包括支援センターにおいて、地域の高齢者等の心身の状況や生活の実態、必要な支援などを幅広く把握し、適切な保健・医療・福祉サービスや関係機関、制度の利用につなげるなどの支援を行う。 | 地域包括支援センターの認知度を高めるため 周知を図り、地域住民により身近な相談窓口と なるよう推進した。 ・相談実績 55,634件 | 367,519 | 351,332 | 地域包括支援センターにおける 総合相談件数(延べ人数) | 件 | 54,655 | 56,600 | 55,634 | 98.3 | 地域包括ケア推進課 |
| 3 | 社会福祉団体等助成事業 | 地域福祉を推進するため、誰も排除しない福祉の地域づくりに取り組んでいる 厚木市社会福祉協議会などの社会福祉団 体の活動を支援する。 | 厚木市社会福祉協議会、厚木地区保護 司会及び厚木愛甲地区更生保護女性会に 対し、補助金を交付する。 また、厚木市社会を明るくする運動推 進委員会に対し、交付金を交付する。 | 各団体の活動状況等を把握するとともに、前 年度実績に基づき交付金を交付した。 | 110,779 | 110,779 | 地域福祉コー ディネーターの 活動件数 | 件 | 1,900 | 2,500 | 3,083 | 100.0 | 地域包括ケア推進課 |

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 現状値 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|-------|-----------------------|---|--|--|-----------|-------------|---------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| N | 0. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 1 4-3 | 活困窮者自立支援事業 | 生活保護に至る前段階の第2のセーフ ティネットとして、経済的に困窮し、最 | 生活困窮者に対して、自立や就労に向けた総合的な相談支援を行うとともに、 離職等により職を失った方に対し、住居 | 自立相談支援事業(令和7年1月時点280 件)をはじめ、住居確保給付金事業、就労準備 | 59.213 | 37.881 | 自立相談支援プ ラン作成率 | % | 25.0 | 50.0 | 16.2 | 32.4 | 福祉総合支援課 |
| | * ± / | | 低限度の生活を維持することができなく なるおそれのある方の自立を促進する。 | | けがではしの、吐店唯味和刊並争楽、 | 39,213 | 37,001 | 一般就労達成率 | % | 80.0 | 90.0 | 29.4 | 32.7 | 福祉総合支援課 |
| | | | | | ①成年後見等に関する相談を実施した。 ・成年後見相談件数 2.643 件 | | | 権利擁護支援セ ンターにおける 相談件数 | 件 | 2,200 | 2,300 | 2,643 | 100.0 | 福祉総合支援課 |
| | 5 高額 | 齢者の尊厳保持支援事業 | 高齢者がいつまでも尊厳を持ち、自分 らしい生活を送ることができるよう支援 する。 | 関係機関との連携により、高齢者虐待 の早期発見・早期対応を行うとともに、 成を後見制度の利用支援を行う。 また、権利擁護支援センターにおい て、成年後見制度の相談、高齢者や障が い者の虐待に関する相談及び市民後見人 の養成夢を行う。 | ②高齢者及び障がい者虐待等に関する相談を実施した。 ・権利侵害相談件数 104件 ③チーム支援体制で虐待等に関する相談に取り組み対応を行った。 ・チーム支援体制構築件数 107件 | 26,630 | 26,398 | 専門的アセスメ ント、チーム支 援方針の検討・ 決定件数 | 件 | 100 | 360 | 107 | 29.7 | 福祉総合支援課 |
| | | | | | ④成年後見等の市長申立を行った。・市長申立件数 22件 | | | 成年後見申立件 数 | 件 | 20 | 22 | 22 | 100.0 | 福祉総合支援課 |
| | 6 雷1 | 層的支援体制推進事業 | 複雑化・複合化した支援ニーズに対応 するため、様々な課題を抱え、支援を必 要とする人を受け止める支援体制を強化 | 相談支援包括化推進員を配置し、複数 の支援機関が協働して課題を受け止める 相談支援体制を強化する。また、社会と | 重層的支援体制整備事業を始めとした包括的 支援体制の構築に向けた体制を強化するため、 地域包括支援センターを始めとした市内支援機 | 13.908 | 9.414 | 職員研修の参加 者数 | 人 | 60 | 100 | 91 | 91.0 | 福祉総合支援課 |
| | | | し、誰もが住み慣れた地域で自分らしい 暮らしを人生の最期まで続けることがで きる地域包括ケア社会を目指す。 | のつながりをつくるための参加支援、地域社会からの孤立を防ぐための地域づくりに向けた支援を併せて行う。 | 関等に対して研修を行うとともに、部内職員へ の研修を行うなど、関係機関や関係各課と共通 認識を図った。 | . 5,000 | 0, | 多機関協働によ る相談件数 | 件 | 24 | 36 | 21 | 58.3 | 福祉総合支援課 |
| | | 括的支援事業(地域ケア 議推進事業) | 誰もが住み慣れた地域で、自分らしい 暮らしを人生の最後まで続けることがで きる地域包括ケア社会の実現に向け、地 域住民の心身の健康の保持及び生活の安 定のために必要な支援を行う。 | 地域ケア会議の運営等及び地域ケア会 議開催による介護サービス利用者の自立 に向けた支援を行う。 | 介護予防支援対象者の支援検討を実施した。 ・会議開催回数 12回 | 2,356 | 1,189 | 地域ケア会議に おいて自立に向 けた支援検討件 数 | 件 | 20 | 20 | 33 | 100.0 | 地域包括ケア推進課 |

2-2 子育て環境の充実

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | i標 | |
|-----|--------------------------|---|---|---|-----------|-------------|-----------------------------------|------|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 子育てサービスの充実 | | | | | | | | | | | | |
| | | | | ①子育でサロン室の運営を行い、子育で情報の 提供や相談及び育児支援、子育で親子の交流の 場の提供等を実施した。 ・子育でサロン室利用者数 66.857人 ・子育で講座参加者数 (親子) 1,472人 合計 68,329人 | | | 子育て支援セン ター利用者数 | 人 | 63,903 | 75,000 | 68,329 | 91.1 | こども家庭 センター |
| 1 | | 子育て家庭及びこれから子育てを始める家庭の保護者や児童に対する支援体制の充実を図り、児童の健やかな成長を支援する。 | 子育て支援センターにおいて、子育で サロンの運営及び育児相談等を実施し、 子育で家庭に対する総合的な支援を行う。 また、ファミリー・サポート・セン ター事業、ほっとタイムサポーター事業 及びこんにちは赤ちゃん訪問事業等、多 | ・移動子育でサロン利用者数 3,552人 ・相談件数 904件 ②育児の相互援助活動であるファミリー・サポート・センター事業を実施した。 ・援助件数 3,249件 ③産前産後の家庭にサポーターを派遣するほっ とタイムサポーター事業を実施した。 | 68,712 | 36,414 | ファミリー・サ ポート・セン ター援助活動件 数 | 件 | 3,352 | 3,700 | 3,249 | 87.8 | こども家庭 センター |
| | | | 様な子育で支援を実施する。 | - 利用件数 86件 ④生後4か月までの乳児のいる家庭を訪問した。 ・訪問率 100% ⑤あつぎ市民交流ブラザ託児室を実施した。 ・託児室わたぐも利用件数 4,174件 | | | 託児室わたぐも 利用件数 | 件 | 3,354 | 3,800 | 4,174 | 100.0 | こども家庭 センター |
| 2 | 母子家庭等支援事業 | 母子家庭等の子育て、生活及び就業等 を総合的に支援し、生活の安定と自立の 促進を図る。 | 母子家庭等に対し、福祉手当、家賃助成、就学祝金の支給及び資格取得に対する給付金の支給等を行う。 | 母子家庭等に対し、福祉手当、家賃助成、就 学祝金の支給及び資格取得に対する給付金の支 給等を行った。 | 147,228 | 132,153 | 児童扶養手当受 給者数 | 人 | 1,493 | 1,475 | 1,411 | 95.7 | 子育て給付課 |
| 3 | コミユニティ保育推進事業 浦助事業 | 核家族化が進む中、子育て家庭及びこれから子育でを始める家庭の保護者が抱える育児不安等に対し、親同士や子ども同士の交流を深める場を提供することにより、子育でに対する不安の解消をととした。児童の健やかな成長を支援する。 | 子育てに共通の意識を持ち合わせた保護者が、育児に対する知識や技術を高め合いながら共同保育を実施する自主保育グループに対し、補助金を交付する。 | 地域の保護者による自主的な共同保育を実施 しているグループに対し、運営費の一部を補助 した。 ・交付件数 2件 | 1,766 | 1,632 | コミュニティ保 育グループ数 | グループ | 2 | 2 | 2 | 100.0 | こども家庭 センター |
| 4 | | 日々の育児や家事で忙しい子育で中の 保護者を対象に、一息つける時間や保護 者同士が交流できる場を提供することに より、育児ストレスの解消や保護者の孤 立を防ぐ。 | 「久保子どもの未来応援基金」を活用 し、一時的に子どもを預かり、料理教室 などで保護者同士が交流し、リフレッ シュできる場を提供する。 | 子育で中の忙しい保護者の方に、リフレッシュしてもらうための託児付きのリフレッシュ 講座を全10回開催した。 ・参加者数 130人 ・託児人数 106人 | 2,000 | 1,219 | 参加者アンケー トで「満足」と 答えた割合 | % | 99.3 | 100.0 | 96.7 | 96.7 | こども家庭 センター |
| 5 | あつぎ子ども未来プラン (第4期)策定事業 | 子育で・教育で選ばれるまちを目指し、子ども・子育て支援に関する需要や 要望を把握することで、地域全体で安心 して子育てできる環境づくりを推進す る。 | 子ども・子育て支援に関する総合的な計画として、「次世代育成支援対策推進法」に基づく「市町村行動計画」、「中世代育成支援対策推手とも、子育て支援等よりに基づく「市町村子とも・若者育成支援推進法」に「子どもの女をとした「子の貧困対策に関する法律」に基づく「子ともの貧困対策計画」を策定する。 | 「あつぎ子ども未来プラン(第3期)」の計画 期間が令和6年度をもって満了することから、 同プランで推進してきた施策を継承しつつ、 「こども基本法」が目指す「こどもまんなか社 会の実現」を基本理念に掲げた新たな計画とし て「厚木市こども・若者みらい計画」を策定し た。 | 5,411 | 3,670 | あつぎ子ども未 来ブラン(第4 期)の策定 | _ | ニーズ調査・検討 | 策定 | 策定 | 100.0 | こども育成課 |
| 6 | | 子どもを生み育てやすい環境づくりに 向けて、紙おむつ等を支給することで経 済的負担を軽減し、子どもたちの福祉の 増進を図る。 | 子どもを養育している子育で世帯に対し、一定のポイントの範囲内で選択した 紙おむつやおしりふきシート等の日常生 活用品を毎月自宅に配送する。 | 児童を養育する世帯に対し、紙おむつ又はおしりふき等を支給した。 【支給延べ件数】 ・第1子 7,117件 ・第2子 5,413件 ・第3子以降 5,179件 ・合計 17,709件 | 85,536 | 79,097 | 紙おむつ等の支 給件数 | 件 | 18,400 | 18,000 | 17,709 | 98.4 | 子育て給付 課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15 (+ | 令 | 和6年度事業指 | ····································· | |
|-----|----------------|--|---|---|------------|-------------|-------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|---------------------------------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 2 | 保育・幼児教育等の提 | 供体制の充実 | | | | | | | | | | | |
| | | 認可保育所等の入所児童に適切な保育 | 認可保育所等に対し、保育所等運営費 | ①民間保育所を運営する事業者に対し、入所児童に係る保育所運営費を委託費として支出した。 ②地域型保育事業(小規模保育事業・家庭的保育事業)を運営する事業者に対し、入所児童に係る保育所運営費を給付費として支給した。③保育が必要な児童に対して適切な処遇を図るため、届出保育施設、民間保育所及び小規模財金方施設を有する社会福祉法人等に運営費補助金 | | | 認可保育所入所児童数 | 人 | 2,976 | 3,243 | 2,965 | 91.4 | 保育課 |
| 1 | 保育内容充実事業 | が実施されるよう、事業に要する経費を 補助することなどにより、保育サービス の向上を図る。 | 及び保育に要する費用を交付する。 また、私設保育施設に入所する児童の 保護者の経済的負担を軽減するため、助 成金を交付する。 | 等を交付した。 ②保育人材の確保及び離職防止を図るため、市内の保育施設に就労する保育士等に給付金支給した。 ⑤私設保育施設等を利用する幼児教育・保育無償化対象保護者に対し、施設等利用費を支給した。 ⑥幼児教育・保育無償化の対象外であり、私設保育施設に保育を必要とする児童を4か月以上入所させている保護者に対し、助成金を支給した。 | 5,302,858 | 5,726,095 | 小規模保育施設入所児童数 | 人 | 252 | 284 | 275 | 96.8 | 保育課 |
| 22 | 子ども・子育て支援新制度事業 | 家庭や地域の子育てをあぐる環境の変な化に対応し、子育て支援事業の総合的な規権進及び員がつ適切な教育・保育良質な成立衛環境を保守支援を保守と・子育で支援を保守支援を保守支援を保守支援を、おりに期の教育で表し、幼児期の教育・保育及び地域子ども・子育で支援の充実を図る。 | 「子ども・子育で支援法」に基づき、保育に要する費用、在国的で支援、上非在国等中の教育・保育に要する費用、医子とをを開かり保育に要する費用を施設に対して支援が、子ども・子園を持る。・子ども・子音で大援人、運営向上で移った。「子どものと手を、「大き」である。といるでは、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般では、一般 | ①新制度に移行した幼稚園及び認定こども園に対し、施設型給付費を支給した。 ・支給施設数 市内9 園、市外32 園 ②新制度に移行した認定こども園に対し、延長等月児童数に応じて、計算の場合では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次付施設数では、一次で付施設数では、一次で付施設数では、一次で付施設数では、一次で付施設数では、一次で付施設数では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次では、一次 | 1,733,742 | 1,754,416 | 市内認定こども 園数 | 園 | 7 | 8 | 7 | 87.5 | こども育成課 |
| 3 | | 子どもや保護者を取り巻く環境の変化 に対応し、誰もが安心して子育でできる 環境の整備を進めるため、私立幼稚園に 就園する児童がいる世帯の経済的負担の 軽減や施設の受入体制の整備を支援する ことで、幼児期の教育の振興及び教育・ 保育環境の充実を図る。 | 私立幼稚園に対し、教材費、特別支援 教育費、預かり保育事業費、外国人児童 受入支援事業費、ICT推進事業費等の教 育・保育に係る経費の一部を補助する。 また、幼児教育・保育の無償化の実施 に伴い、私学助成幼稚園に通う満3歳地に伴い、私学助成幼稚園に高う満3歳地の あら5歳児の保育料及び保育の必要性の 認定を受けた園児の保護者が利用実績に 応じて支払う預かり保育料の一部を給付 する。 | ① 教育環境の向上を図るため、市内私立幼稚園に対し、各種補助金を交付した。 ・交付件数 17件 ② 私学助成幼稚園に通う満3歳児から5歳児の保育料及び保育の必要性の認定を受けた園児の保護者が利用実績に応じて支払う預かり保育料の一部を給付した。 | 84,700 | 83,584 | 在園児率 | % | 58.5 | 62.0 | 56.9 | 91.8 | こども育成課 |
| 4 | 放課後子ども教室推進事業 | 児童の放課後対策として、子どもたち が安心・安全に過ごすことができる放課 | 小学校の一時的余裕教室等を活用し、 地域の方々の参画を得て、学習、様々な 体験、六弦活動工で地域と早しの大弦等 | 相川小学校・鳶尾小学校・小鮎小学校・依知 | 20,731 | 18,564 | 地域講師による講座の割合 | % | 14.6 | 20.0 | 23.9 | 100.0 | こども育成課 |
| | | 後の居場所づくりを推進する。 | 体験・交流活動及び地域住民との交流等を行う放課後子ども教室を運営する。 | 小学校において、通年で教室を実施した。 | | | 「楽しい」と回 答した児童の割 合 | % | 98.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | こども育成 課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|----------------------|---|--|---|-----------|-------------|-----------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | | | | | | 市立放課後児童 クラブの入所率 | % | 93.4 | 100.0 | 97.6 | 97.6 | こども育成 課 |
| 5 | 放課後児童対策事業 | 保護者の就労や疾病等により、授業終 了後に帰宅しても適切な保育を受けることができない児童に対し、適切な遊びと 生活の場を提供し、児童の健全育成を図 る。 | 市立放課後児童クラブ(市立小学校区23か所)を運営する。 また、放課後児童健全育成事業を行う 民間放課後児童クラブ(地域児童クラブ)に対し、補助金を交付する。 | 市立放課後児童クラブ(市立小学校区23か 所)を運営した。 また、放課後児童健全育成事業を行う民間放課 後児童クラブ(地域児童クラブ)に対し、補助 金を交付した。 | 428,751 | 483,142 | 地域児童クラブ の入所率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | こども育成 課 |
| | | | | | | | 待機児童対策放 課後児童クラブ の入所率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | こども育成課 |
| 6 | 幼稚園送迎ステーション事業 | 私立幼稚園の預かり保育を利用している方の利便性の向上を図る。 | 託児室わたぐもを利用し、園児を一時的に預かり、幼稚園へ送迎する幼稚園送迎ステーションを運営する。 | 働く子育で家庭への支援として、アミューあつぎ8階の託児室「わたぐも」を活用して幼稚園への送迎を行う幼稚園送迎ステーション事業を実施した。 | 14,937 | 14,931 | 幼稚園送迎ス テーションの利 用登録園児数 | 人 | 55 | 84 | 84 | 100.0 | こども育成課 |
| | | | 「久保子どもの未来応援基金」を活用 し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務す る方を対象に、奨学金を利用して幼稚園 教諭の資格を取得した方の奨学金の返済 | | | | 幼稚園教諭奨学 金返済助成金支 給者数 | 人 | 4 | 10 | 4 | 40.0 | こども育成課 |
| 7 | | 幼児教育・保育の無償化に伴う、教育・保育ニーズの増加・多様化に対応するし、幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。 | 報酬の質問を助成するほか、市外からの 質用の一部を助成するほか、市外からの 転入費用の一部を助成するとともに、幼 稚園教諭有資格者の復職等に対し、要励 助成金を交付する。 また、新たな教育人材の確保を図るた | 市内の私立幼稚園に就労する幼稚園教諭有資格者に対し、助成金を交付した。 ・ 奨学金返済助成金 4件 ・ 転入奨励助成金 4件 ・ 復職等奨励助成金 0件 | 3,000 | 809 | 幼稚園教諭転入 奨励助成金支給 者数 | 人 | 3 | 4 | 4 | 100.0 | こども育成 課 |
| | | | は、制た、制度の心臓体を必ずため、幼稚園等を設置する学校法人等に対し、幼稚園教諭等の雇用に係る費用の一部を補助する。 | | | | 幼稚園教諭復職 等奨励助成金支 給者数 | 人 | 2 | 4 | 0 | 0.0 | こども育成課 |
| | | | 「久保子どもの未来応援基金」を活用 し、市内の私立保育施設に就職又は勤務 する方を対象に、奨学金を利用して保育 | | | | 奨学金返済助成 金支給者数 | 人 | 10 | 30 | 6 | 20.0 | 保育課 |
| 8 | 保育士確保対策事業 | 待機児童ゼロを堅持するため、保育人 材の確保、定着及び離職防止を図るとと もに、定住を促進する。 | するかながまた。 大きないに、大きないのでは、 大きないでは、 、 大きないでは、 はないないないないないないないないないないないないないないないないないないない | 市内の私立保育所等に就労した潜在保育士等に対し、助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 6件 ・転入奨励助成金 1件 ・復職等奨励助成金 3件 | 4,500 | 871 | 転入奨励助成金 支給者数 | 人 | 3 | 5 | 1 | 20.0 | 保育課 |
| | | | また、保育士確保を推進するための就職相談会を実施する。 | | | | 復職等奨励助成 金支給者数 | 人 | 4 | 5 | 3 | 60.0 | 保育課 |
| g | 保育所キャッシュレス決済 導入事業 | 現金で徴収している一時預かり利用料 等をキャッシュレス化することで、保護 者等へのサービスを向上させる。 | 公立保育所での一時預かり利用料等について、クレジットカード、電子マネー、QRコードで支払いができるキャッシュレス決済を導入する。 | 公立保育所での一時預かり利用料等について、クレジットカード、電子マネー、QRコードで支払いができるキャッシュレス決済を導入した。 | 1,402 | 1,068 | キャッシュレス 決済導入進捗状 況 | - | - | 導入 | 導入 | 100.0 | 保育課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | 令 | 和6年度事業指 | :標 | |
|----|--------------------|---|--|--|-----------|-------------|-------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| No | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 | 親と子の健康づくりの | 推進 | | | ı | ı | ı | | | | | | 1 |
| | | | 療育相談センター「まめの木」におい | ①発達上何らかの心配のある児童に対し、 指導を行った。 ・個別 延べ3.223人 ・グループ 延べ1,238人 ②保護者からの平室、電話相談を受けた。 ・相談件数 1,343件 | | | 療育相談セン ター延べ利用者 数 | 人 | 8,150 | 8,380 | 8,467 | 100.0 | こども家庭 センター |
| | 療育支援事業 | 発達上何らかの心配のある児童の特性 を正しく理解し、生活上の困難さの軽減 を図るとともに、適切な福祉や教育につ なげる体制づくりをする。 | て、疾育相談、経過観察、親子サロン等を実施する。 また、地域支援として、関係機関に対する巡回相談や 研修会、出張講座を実理施するほか、市民向けばに降がい特性のの 解促進を図るための講演会を開催する。 | ③地域の保育所、幼稚園や研修会等を実施した。 ・巡回件数 181件 ・園訪問件数 86件 ・5歳児健康調査フォローアップ巡回 | 89,320 | 56,200 | 出張講座、各種 研修延べ参加者 数 | 人 | 1,700 | 1,750 | 2,064 | 100.0 | こども家庭 センター |
| | | | | 件数 33件 ④発達に心配のある児童とその保護者に遊びを 通した経験の場や、気軽に相談できる場を親子 サロンとして提供した。 ・利用者数 延べ2,663人 | | | 巡回相談等延べ 件数 | 件 | 212 | 218 | 300 | 100.0 | こども家庭 センター |
| | ? 子ども医療費助成事業 | 子育て世帯の経済的負担を軽減し、子 どもたちの福祉の増進を図る。 | O歳から高校生年齢までの入・通院の 健康保険適用医療費の自己負担分を助成 する。 | ○歳から高校生年齢までの入・通院の健康保 険適用医療費の自己負担分を助成した。 【助成延べ件数】 ・県補助分 260,994件 ・市単独分 188,928件 ・合計 449,922件 | 792,071 | 1,000,522 | 医療費助成件数 | 件 | 418,000 | 432,200 | 449,922 | 100.0 | 子育で給付 課 |
| | ひとり親家庭等医療費助成 事業 | ひとり親家庭等の経済的負担を軽減 し、生活の安定と自立を支援する。 | ひとり親家庭等に医療証を交付し、健康保険適用医療費の自己負担分を助成する。 | ひとり親家庭等に医療証を交付し、健康保険 適用医療費の自己負担分を助成した。 ・助成件数 54,521件 | 153,902 | 154,600 | 医療費助成件数 | 件 | 55,244 | 52,215 | 54,521 | 100.0 | 子育て給付 課 |
| | | 「母子保健法」及び「健康増進法」並びに「子ども・子育て支援法」等に基づき、母性並びに乳児及び幼児の健康の保 | 母子健康手帳の交付のほか、妊婦健康 診査、乳幼児健康診査、新生児や未熟児 等の訪問指導及び保健指導等を実施す る。 また、こども家庭センターにて、母性 | ①母子健康手帳の交付を行った。 ・交付件数 1,222件 ・妊娠届出者1,154件のうち妊娠11週以下での 届出件数 999件 ②各種健康診査受診者数 ・妊婦健康診査 443人 ・妊婦健康診査 13,384件 ・産婦健康診査 1,648件 ・新生児聴覚検査 1,026人 | | | 妊娠11週以下で の妊娠届出率 | % | 84.9 | 91.0 | 86.5 | 95.1 | こども家庭 センター |
| | 日子保健衛生事業 | 持及び増進を図り、また乳児及び幼児に対する虐待の予防及び早期発見に貸することを目的として、母性並びに乳児及び幼児に対する保健指導、健康診査を実施する。 | 並びに乳幼児の健康の保持及び増進に関する支援に必要な実情の把握を行いるといるとは、関する各種の相談に応ずるとをもに、保健指導、母性及び児童の保健整をの他母性並びに乳児及び幼児の健康の保持及び増進に関し、必要な支援を行う。 | ・4か月児健康診査1,100人 ・8~9か月児健康診査1,133人 ・1歳6か月児健康診査1,257人 ・2歳6か月児健康診査901人 ・3歳6か月児健康診査901人 ・3歳6か月児健康診査1,324人 (③訪問指導を実施した。 ・産婦・新生児訪問指導件数1,958人 ・訪問指導者数1,964人 (④すくすく応援隊を実施した。 ・相談件数736件 | 379, 015 | 336, 490 | う触のない3歳児 の割合 | % | 92.5 | 95.0 | 91.5 | 96.3 | こども家庭 センター |

2-3 健康寿命延伸の推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.44.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|----------------|--|---|--|-----------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| ٨ | o. 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| (| 〕 地域医療体制の充実 | | | | | | | | | | | | |
| | | | 市内の医療機関に勤務する方を対象 | | | | 奨学金返済助成 金支給者数 | 人 | 5 | 60 | 36 | 60.0 | 健康医療課 |
| | 1 看護職等人材確保支援事業 | 更なる高齢化の進展に伴う医療需要に対応するため、看護職 保保値師、看護師、助産師、准看護師)及び歯科衛生士の人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。 | に、奨学金を利用して看護職又は歯科衛生士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するとともに、病物の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の事業の | 市内の医療機関に就労する看護職有資格者等 に対し、助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 36件 ・転入奨励助成金 58件 ・復職等奨励助成金 6件 | 19,000 | 11,053 | 転入奨励助成金 支給者数 | 人 | 60 | 145 | 58 | 40.0 | 健康医療課 |
| | | | 並を欠けりも。 | | | | 復職等奨励助成 金支給者数 | 人 | 5 | 10 | 6 | 60.0 | 健康医療課 |
| | | 医療事業 保及び24時間体制での健康相談や医療機 する。 関情報の提供により、安心・安全な医療 環境を整共により、安心・安全な医療 情報等の提供を行う「あつぎ健康料 | | | | | 休日夜間急患診 療所開設日数 | 日 | 366 | 365 | 365 | 100.0 | 健康医療課 |
| | 2 救急医療事業 | | 及び休日歯科診療の運営費の一部を補助 する。 また、年中無休で健康相談や医療機関 情報等の提供を行う「あつき健康相談ダ | ①休日夜間急患診療所、病院群輪番制病院及び 休日歯科診療の開設等により、救急医療体制を 確保した。 ②あつぎ健康相談ダイヤル24の実施により、安 心・安全な医療環境を提供した。 | 149,904 | 142,182 | 休日歯科診療開 設日数 | 日 | 25 | 29 | 29 | 100.0 | 健康医療課 |
| | | | イヤル24」を実施する。 | | | | 「あつぎ健康相 談ダイヤル24」 による不要不急 な救急医療の抑 制割合 | % | 59.0 | 59.0 | 54.7 | 92.7 | 健康医療課 |
| | | | 地方公営企業法及び総務省が毎年度定 | ①総務省の繰出基準による負担金、企業債償還 に伴う負担金及び退職給付金の一部を一般会計 | | | 病床利用率 | % | 70.8 | 85.0 | 76.0 | 89.4 | 経営管理課 |
| | 3 市立病院運営事業 | 良質で安定した政策的医療(救急、小児、周産期、感染症など)を提供するために必要となる経費を負担することで、持続可能な病院経営を行う。 | める繰出基準に基づき必要となる経費を | が負担した。 ②市立病院へのふるさと納税寄附額を一般会計から病院事業会計へ繰り入れた。 ③重点施策については、脳卒中センターの認定 を更新したほか、無痛分娩は過去最高の66件と | 1,911,470 | 2,036,562 | 救急車受入台数 | 台 | 4,941 | 5,300 | 5,764 | 100.0 | 経営管理課 |
| | | | 173700 丁 小 45日 ・ 市外 ノ ノ ハリマ ひ 0 | なった。また、救急医療体制の拡充により、過去最高の救急車受入台数となった。 | | | 紹介率 | % | 89.7 | 80.0 | 92.0 | 100.0 | 経営管理課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 70.15.65 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|------------------------------------|--|--|---|-----------|-------------|-------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 2 | 心と体の健康づくりの | 性進 | | | | - | 1 | | | | | | |
| 1 | データヘルス計画推進事業 【国民健康保険事業特別会 計】 | 国保加入者の医療データ等の分析やこれまでの保健事業の評価分析を行い、生 活習(情報等の予防・早期発見と重症化及 | 特定健康診査及び特定保健指導の受診・利用勧奨を実施するとともに、糖尿病性腎症予防事業等により、生活習慣病等の予防・早期発見、重症化を予防する。 | データヘルス計画に基づき、次の事業を実施した。 ・ できた。・ できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 できた。 | 23,286 | 14,870 | 特定健康診査受 診動要通知者の 受診率 | % | 25.7 | 28.0 | 未実施 | 0.0 | 国保年金課 |
| | | び医療費の適正化を図る。 | また、ジェネリック医薬品の情報提供や重複服薬受診者等への指導により、医療費適正化を図る。 | 制奨通知送付数 182通 ・電話制奨 175件(不通等含む) ⑥健診結奨 175件(不通等含む) ⑥健診結果の異常値を放置していると推測される方を対象に医療機関への受診制奨を実施した。 ・制奨通知送付数 559件 ・電話制奨 543件(不通等含む) ⑦重複類回受診が疑われる方に対し、適正受診を促す通知と保健指導を行った。 ・通知送付数 44通(内、重複服薬10通含む) ⑧差額通知により、ジェネリックへの切り替えを促した。 ・通知送付数 2,640通 | | | 糖尿病性腎症重症化予防にかかる保健指導流行の病期進行加止率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 国保年金課 |
| | | | 検診・健診事業(がん検診・健康診 | ①各種検診(健診)を実施した。 ・がん検診(個別)延べ56,401人 ・がん検診(質別)延へ9,238人 | | | がん検診の受診率 | % | 23.2 | 25.0 | 22.7 | 90.8 | 健康医療課 |
| 2 | 健康增進事業 | 各種保健事業を実施することにより、 疾病の早期発見・早期治療につなげ、市 民の健康増進を図る。 | 査・歯科健診・眼科健診・骨粗しょう症 検診等)及び健康増進事業(健康教育・ 健康相談・訪問指導等)を実施する。 また、自殺予防対策として、こころの 健康相談を実施するとともに、自殺対策 | - 骨粗しょう症検診受診者数 280人 ・眼科健診受診者数 119人 ②健康増進事業として健康教育や健康相談を実施した。 ・健康教育参加者数 723人 ・健康和談者数 1,265人 | 668,789 | 609,285 | がん検診の精密検査受診率 | % | 60.0 | 70.0 | 63.0 | 90.0 | 健康医療課 |
| | | | 計画を推進していく。 | ・健康相談者数 1,265人 ③自殺対策として相談事業を実施した。 ・メンタルヘルス相談者数 287人 ・いのちのサポート相談数 28人 | | | ゲートキーパー 養成者数 | 人 | 159 | 200 | 221 | 100.0 | 健康医療課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.U. /# | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|------------------------------|---|--|---|-----------|-------------|-----------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | 「予防接種法」及び市の実施要綱に基づき、感染のおそれがある疾病の発生及 | 集団予防及び重篤な疾病の予防を図る疾病(BGQ、五種混合、麻 しん風しん、ヒブ、小児用肺炎球菌等)に対する予防接種を実施し、医類疾病(高齢者)が攻域アクチン予防を | ① A類疾病予防接種を実施した。 - BCG 1,177件 - 二種混合 1,438件 - 水痘 2,345件 - 麻しん 2,603件 - 日本脳炎 5,455件 - ポリオ 1 件 - 五種混合 3,191件 - 四種混合 1,664件 - ヒブ 1,462件 - 小児肺炎球菌 4,683件 - B型肝炎 3,411件 - ロタウイルス 2,428件 | | | 子ども定期予防 接種率 | % | 95.0 | 95.0 | 91.3 | 96.1 | こども家庭 センター |
| 3 | 予防接種事業 | びまん延を予防するために公衆衛生の見 地から予防接種を実施し、市民の健康の 保持に寄与するとともに、予防接種によ る健康被害の迅速な救済を図る。 | ンザ予防接種)の接種費用の一部を助成する。 また、任意予防接種(大人の風しん、帯状疱疹予防接種、季節性インフルエンザ及び骨髄移植等に伴い免疫を失った方に対する再接種)の接種費用の一部を助成する。 | ・予診のみ 152件 ② B類疾病予防接種を実施した。 ・高齢者肺炎球菌 146件 ・高齢者インフルエンザ 27.198件 ・新型コロナウイルス 13,492件 ③ 任意予防接種費用一部助成を実施した。 ・大人の風しん 162件 ・季節性インフルエンザ 14,517件 ・骨髄移植に伴う一部助成 3件 ・帯状疱疹 生ワクチン 653件 ・不活化ワクチン 3,908件 | 721,447 | 977,679 | 高齢者インフルエンザ予防接種率 | % | 45.0 | 45.0 | 46.0 | 100.0 | 健康医療課 |
| 4 | 長寿健康診査等事業【後期 高齢者医療事業特別会計】 | 後期高齢者の健康の保持増進を図ると ともに、生活習慣病の重症化を予防し、 健康寿命の延伸を図る。 | 後期高齢者を対象として、市内の診療 所等を始めとする「かかりつけ医」を中 心とした医療機関において、メタボリックシンドローム (内臓脂肪症候群)の該 当者及び予備群を早期発見するための特 定健康診査に準じた長寿健康診査を実施 するとともに、人間ドックの受診費用の 一部を助成する。 | ①健診実施医療機関において、長寿健康診査を 実施した。 ・対象者数 31,956人 (R6.4.1現在) ・受診者数 11,151人 ②人間ドック受診希望者に対し費用の一部を助成した。 ・助成人数 698人 | 164,696 | 134,842 | 長寿健康診査等の受診率 | % | 39.0 | 41.3 | 37.1 | 89.8 | 国保年金課 |
| Ę | 特定健康診查等事業【国民 健康保険事業特別会計】 | 国保加入者の健康の保持増進を図るとともに、生活習慣病の重症化を予防し、健康寿命の延伸を図る。 | 市内の診療所等を始めとする「かかりつけ医」を中心とした医療機関において、メタボリックシンドローム(内臓脂肪症候群)の該当者及び予解群を早期発と見するための特定健康診査を実施するとともに、特定健康診査または人間ドックの受診費用の一部を助成する。 | ①健診実施医療機関において、特定健康診査を実施した。 ・対象者数 26,500人 (R7.4.22現在法定)・受診者数 7,695人 (R7.3月末現在) ②人間ドック受診希望者に対し費用の一部を助成した。 ・助成人数 922人 (R7.3月末現在) ③健康診断等の情報提供者に対し費用の一部を助成した。 ・助成人数 8人 (R7.3月末現在) | 127,339 | 95,617 | 特定健康診査の 受診率 | % | 30.3 | 41.0 | 32.5 | 79.3 | 国保年金課 |
| F | 未病施策事業 | 超高齢社会を迎える中、健康寿命の延伸に向け、二次保健医療圏域内の5市1 町1村(厚木市、海を名市、座間市、綾 | 健康度見える化コーナー(未病センター)において、利用者自身による各種 健康機器を使った継続的な健康度チェックを行うとともに、専門職による健康に | ①健康度見える化コーナーにおける利用者自身による健康度チェック、専門職による助言を行った。 ・利用者数 延べ1,950人 (男性:420人、女性:1,530人) | 6,630 | 4.645 | 未病センター利 用者数 | Д | 2,000 | 2,000 | 1,950 | 97.5 | 健康医療課 |
| | | 関すが、(学杯)が、海を石川、 佐田川、 後 瀬市、大石市、愛川町、清川村)で広域 的な健康づくりに取り組む。 | プを11 70とでは、等月域による健康に関する相談では助言を行う。また、健康運動指導士による健康づくりのための未病運動講座を開設する。 | ②健康運動指導士による運動講座を実施した。 ・月2回×10か月=20回開催 ・参加者数 延べ1,792人 ③脳トレリズム体操講座を3回実施した。 ・参加者数 延べ133人 | 5,550 | 7,040 | 運動講座参加者数 | 人 | 900 | 900 | 1,792 | 100.0 | 健康医療課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|-------------------------------------|---|--|---|------------|-------------|-------------------------------|--------|------------------------|--------------|--------------|-------------|---------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 7 | 健康スイミング事業 | 日常生活で運動する機会の少ない障が い者、障がい児及び高齢者の健康の維 持・増進等を図る。 | 65歳以上の高齢者、障がい者及び障がい児を対象としたスイミング教室と、65歳以上の高齢者を対象とした水中ウォーキング、アクアピクスを市営及び民間施設に委託して、健康づくり事業を実施する。 | 高齢者スイミング教室及び障がい児・者スイミング教室を開催した。 【高齢者スイミング教室参加者数(秋期及び冬期コース)】 ・スイミング教室 571人 ・水中ウォーキング教室 328人 ・アクアビクス教室 311人 ※ 目標値に障がい児・者は含まず | 4,400 | 2,767 | 健康スイミング 事業参加者数 | 人 | 474 | 2,100 | 1,210 | 57.6 | 健康医療課 |
| | | | 健康あつぎ推進リーダーを養成し、健 | ①健康あつぎ推進リーダーによる生涯学習出前 講座等を開催した。 ・開催回数 37回 ・参加者数 943人 ②新あつぎ市民健康体操指導員による生涯学習 | | | 健康あつぎ推進 リーダーによる 講座の参加者数 | 人 | 950 | 1,000 | 943 | 94.3 | 健康医療課 |
| 8 | | 「第3次健康食育あつぎブラン」に基づき、関係団体との協働により、健康づづき、関係団体との協働により、健康にくりの音及・啓発事業を展開し、健康に対する意識を高め、市民の健康保持・増進を図る。 | 康づくり事業の普及・啓発を図るとともに、あゆコロからかん体操の普及を行うはか、食生活改善推進(食育アドバイザー)の養成・育成を行い、各地区において食育推進事業を実施する。また、スマートフォンのアプリ等を活用し、ウォーキングや各種健診・検診の | 講座等を開催した。 ・開催回数 13回 ・参加者数 342人 ③食生活改善推進員の養成等を行った。 食育アドバイザー養成講座 (2コース) ・参加者数 延べ241人 食生活改善推進員育成研修会 (4回) | 3,028 | 2,512 | 地区食育推進事業参加者数 | 人 | 300 | 300 | 171 | 57.0 | 健康医療課 |
| | | | 受診等により、抽選で特典が当たる「健康ポイント事業」を実施する。 | ・参加者数 79人 地区食育講座 (15回) ・参加者数 171人 ④令和6年度あつぎ健康チャレンジを実施した。 ・参加者数 1,456人 | | | 健康ポイント参 加者数 | 人 | 4,000 | 2,400 | 1,456 | 60.7 | 健康医療課 |
| 3 | 介護予防と認知症に対 | する取組の推進 | I | | | | | ' I | | | | | |
| | 介護予防・生活支援サービ ス事業【介護保険事業特別 会計】 | 要支援者等に対して、要介護状態になることの予防又は要介護状態等の軽減若 しくは悪化の防止及び地域における自立 した日常生活の支援を実施することにより、一人ひとりの生きがいや自己実おい ための取ねを推進し、活動的で生きがい のある生活や人生を送ることができるように支援する。 | 要支援者等の多様な生活支援のニーズ に対応するため、訪問型サービスや通所 型サービスを提供するとともに、要介護 状態等になることを予防するため、介護 予防ケアマネジメントを実施する。 | 要支援者等に対し必要なサービスが提供できるよう介護予防ケアマネジメントを実施した。 | 455,624 | 376,051 | 介護予防ケアマ ネジメント件数 | 件 | 7,500 | 6,900 | 8,191 | 100.0 | 地域包括ケア推進課 |
| 2 | 一般介護予防事業【介護保 | 市町村の独自財源で行う事業や地域の 互助、民間サービスとの役割分担を踏ま えつつ、高齢者を年齢や心身の状況等に よって分け隔でることなく、住民主体の 通いの場を充実させ、人と人とのつなが りを通じて、参加者や通いの場が継続的 に拡大していくような地域づくりを推進 | 運動器の機能向上事業や認知症予防事業を実施するとともに、パンフレットの 作成・配布などにより介護予防の普及・ | ①介護予防教室を開催した。 ・開催回数 206回 ②窓口等でパンフレットを配布した。 | 41,962 | 29,540 | 介護予防教室参 加者の生活機能 改善率 | % | 82.0 | 81.0 | 81.5 | 100.0 | 地域包括ケア推進課 |
| | 険事業特別会計 】 | に加入してい、よりな地域・ストッと近りするとともに、地域においてリハゲリテーション専門職等をいかした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても生きがい・役割を持って生活できる地域を構築することにより、介護予防を図る。 | TF放 にいかるとにより 月度け のの 自放 を発を行い、地域における住民主体の介護予防活動を支援する。 | ②ぶ口等でインレッドを追加した。 ③出前講座で介護予防の普及啓発を行った。 ・出前講座実施回数 21回 | 71,002 | 23,340 | 介護予防教室参 加者延べ人数 | 人 | 2,600 | 2,700 | 4,089 | 100.0 | 地域包括ケア推進課 |
| 3 | 包括的支援事業(認知症総 | 認知症になっても本人の意思が尊重され、できる限り住み慣れた地域で安心し | 認知症やその家族に早期に関わる認知 症初期集中支援チームや認知症の人の支援ニーズや認知症サポーター等をつな | 認知症サポーター養成講座の開催、アルツハ イマーデー等を通じた認知症普及啓発イベント | 10,628,296 | 9,021,455 | 地域版チームオ レンジ設置数 (累計) | か所 | 5 | 5 | 4 | 80.0 | 地域包括ケア推進課 |
| 3 | 合支援事業) | て生活できる環境づくりを推進する。 | げ、チームオレンジを各地域に設置し、 認知症の早期診断、早期対応に向けた支 援体制を構築する。 | を実施した。 | .0,020,200 | 0,021,400 | 認知症ステップ アップ研修受講 者数 | 人 | 70 | 80 | 82 | 100.0 | 地域包括ケ ア推進課 |

2-4 多様性の尊重と平和都市の推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TB.44.4± | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|-----------------------------|---|--|---|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 多様性に対する理解の | 促進 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1 人権啓発推進事業 | 一人一人の人権が尊重され、誰もが個性豊かで活力に満ちた生活を送ることができるよう、人権意識の高揚を図る。 | 人権について理解を深めるヒューマンライツフェスタを開催するとともに、啓発ポスターの掲出及び啓発冊子の配布等を行う。 また、人権団体が実施する人権啓発活動等の事業費の一部を助成する。 | ①公民館に啓発物品を布置した。 ・布置数 2.250双 (軍手) ②ヒューマンライツフェスタを開催した。 ・参加者数 99人 ③イオン・アミューあつぎで街頭啓発を実施した。 ・啓発物品 300双 (軍手) ④こども人権教室を開催した。 ・参加者数 254人 ⑤スピーチ発表及びインターナショナルテーサロンで啓発物品を配布した。 ・配布数 174双 (軍手) ⑥人権週間に伴い南公共の大・商置数 200双 (軍手) ⑦人権週間に伴い市公共施設に啓発物品を布置した。 ・布置数 480双 (軍手) ⑥企業研修を開催した。 ・参加者数 172人 | 4,683 | 3,360 | 人権啓発事業参加者数 | 人 | 3,500 | 3,800 | 3,929 | 100.0 | 市民協働推進課 |
| 2 | ² 人権教育・啓発推進事業 | 全ての市民が人権尊重意識を持ち、互いの人権を尊重し合う明るく住みよい地域づくりを目指し、人権教育を推進する。 | 人権講座「ヒューマンカレッジ」等を 開催するとともに、人権についての積極 的な啓発活動を実施する。 | ヒューマンライツフェスタと合同で、人権講座「ヒューマンカレッジ」を実施した。 ・LGBTO講演会 参加者数 44人 | 911 | 678 | 人権講座参加者 の人権意識高揚 度 | % | 90.0 | 94.5 | 97.3 | 100.0 | 教育総務課 |
| 3 | 3 男女共同参画推進事業 | 誰もがお互いに人権を尊重し、一人一人が生き生きと個性や能力を発揮することができる環境づくりを推進する。 | 男女共同参画推進委員会の開催、男女 共同参画意識の向上・高揚のための職員 研修及び各種講座の開催、男女共同参画 推進に係る情報提供及男女共同参画週 間等での啓発事業を実施する。 | ①男女共同参画推進委員会を開催した。 ・開催回数 2回 ②男女共同参画作内推進会議を開催した。 ・開催回数 1回 ③各種講座等を開催した。 ・開催回数 3回 ④情報誌を発行した。 ・発行回数 1回 ⑤その他啓発活動(男女共同参画週間等で啓発物品の布置)を実施した。 | 1,285 | 597 | 男女共同参画推 進講座等参加者 の満足度 | % | - | 95.0 | 97.1 | 100.0 | 市民協働推進課 |
| | | 「障害者の日常生活及び社会生活を総 | 地域での障がいに対する理解を深める | ①精神保健福祉地域交流事業 | | | 精神保健福祉地 域交流事業・差 別解消法啓発事 業冊子配布数 | ₩ | 6,500 | 6,500 | 7,000 | 100.0 | 障がい福祉 課 |
| 4 | 1 障害者地域生活支援事業 (障がい者理解促進) | 「神音者の一市王山及び七五王二石と総合的に支援するための法律(障害を終合支援法)」に定める地域生活支援事業として、障がいのある人が往み慣れた地域で生き生きと生活することができるよう、地域住民の障がいに対する理解を促 | 地域での輝かいに対する世界を示める ため、啓発事業を行い、体育大会を開催 し、障がい者相互の親睦やポランティア との交流を図る。 また、市が開催する講演会及びイベン ト等における手話通訳や要約筆記等を通 | ①付件体験性価址也級文加事業 ・教育機関に対し児童及び保護者向け啓発冊子 の作成・配布 5,000冊 (2)障害者差別解消法啓発事業 ・啓発チラシの作成・配布 2,000枚 (3)体育大会参加人数 359人 | 10,609 | 10,022 | 障がい者体育大 会参加者数 | 人 | 410 | 660 | 359 | 54.4 | 障がい福祉 課 |
| | | が、心域に広い輝かいに対する注解を促進する。 | ド等における子品地がで安利季配等を選 じ、聴覚障がいに対する理解を深める。 | (4)通訳者派遣人数 延べ405人 | | | 通訳者派遣延べ 人数 | 人 | 320 | 410 | 405 | 98.8 | 障がい福祉 課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 70.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | i 標 | |
|----|--------------|--|---|---|-----------|-------------|-------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| No |). 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 2 | 多文化共生の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 多文化共生交流事業 | 外国籍市民が、地域の構成員として共 に暮らす社会の実現を目指し、多文化共 生の推進を図る。 | 日本語教室、厚木市外国籍市民交流委員会会議、外国籍市民との交流事業(インターナショナンティーサロン)の開催、災害時通訳ボランティアの育成等を支援する。 | ①厚木市外国籍市民交流委員会会議を開催した。 ・開催回数 4回 ②日本語教室を開催した。 ・開催回数 210回 ・参加語講師 全4,267人 ③日本語講師 全4回 ・参加者数 延べ121人 ④日本語講師 ブラッシュアップ講座を開催した。 ・開加者数 延べ121人 ④日本語講師 ブラッシュアップ講座を開催した。 ・開加者数 延べ44人 ⑤リンターナショナルティーサロンを開催した。 ・参加者ン語の通訳ボランティアを設置した。 ・参加者ン語の通訳ボランティアを設置した。 | 1,758 | 1,338 | 日本語教室参加 者数 | 人 | 3,400 | 5,500 | 4,267 | 77.6 | 市民協働推進課 |
| | 2 国際交流推進事業 | 海外友好都市等との様々な分野での交流により、地域益や市民文化の向上を図るとともに、市民の国際交流を促進する。 | 海外友好都市等からの訪問団等の受入 れ及び海外友好都市等への訪問団等の派 遺による市民の国際交流事会をつけて実施 リを行うとともに、国際交流事業を実態 する市民団体等に補助金を交付し、民間 レベルの交流の活性化を図るほか、海外 学生等のホームステイ等を受入れる。 | ①海外友好都市から訪問団を受け入れた。 ・ニューブリテン市大学生交流訪問団 11人・揚州市 10人(友好都市締結40周年記念事業)・ 結まつり訪問団 (全友好都市) 14人・ニュージーランドゴルフ訪問団 21人・市制70周年記念訪問団 13人 (2)海外友好都市に訪問団を派遣した。・揚州市 35人 (友好都市締結40周年記念事業)・ 揚州市母友好協会訪問団 3人・揚州市選真国際ハーフマラソンスポーツ交流・揚州市選真国際ハーフマラソンスポーツ交流・調油市ツツジまつりへの代表訪問団 3人・軍浦市ツツジまつりへの代表訪問団 3人・運浦市ツツジまつりへの代表訪問団 3人・流を実施した。 (第二ユージーランドと保育園等のオンライン交流を実施回数 3回 (4)ニュージーランド短期留学プログラムを実施した。・参加者生等のホームステイを受け入れた。・受入件数 4件 | 23,077 | 15,450 | 海外友好都市等 との交流活動件 数 | 件 | 22 | 27 | 22 | 81.5 | 企画政策課 |
| 3 | 相談・支援体制の充実 | | | | 1 | | | | 1 | | | | |
| | 1 女性のための相談事業 | 女性の様々な悩みに対応することにより、個性と能力を発揮し、主体的な生き方を選択できるよう支援する。 | 女性の様々な悩みに対応するため、面接や電話による相談(一般相談・法律相談)を実施する。 | 面接や電話による女性相談を実施した。 - 一般相談 921件 - 法律相談 40件 | 3,219 | 3,026 | 相談件数 | 件 | 600 | 720 | 961 | 100.0 | こども家庭 センター |
| | 2 市民相談事業 | 市民生活における様々な悩みや問題を 解決に導き、市民生活の安定化を図る。 | 市民相談員や市職員が相談に応じる一 般相談のほか、弁護士や税理士等の専門 家による特別相談を実施する。 | ①一般相談を実施した。 ・相談件数 3,164件 ②11項目の特別相談を実施した。 ・相談件数 1,212件 | 11,691 | 9,968 | 市民相談受理件数 | 件 | 2,900 | 3,000 | 4,376 | 100.0 | 市民協働推進課 |

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 72.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|-----|-------------|---|--|---|-----------|---------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| ٨ | 0. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額(千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 3] | 児童虐待・DV対策事業 | また、DV被害者及び困難な問題を抱え | 児童虐待対策として、通報や相談に基づき、子どもの保護対策を行うとともに、要保護児童対策地域協議会を中心として関係機関との連携を図り、ケースに応じた適切な支援を行う。また、ヤングケアラーの早期発見や関係機関との連携による支援を行う。すらに、DV対策として、DV被害者及び困難な問題を抱える女性の相談を実施するとともに、緊急避難が必要な場合は、一時保護及び自立支援を行う。 | ①児童虐待対策として、要保護児童対策地域協議会を開催した。 ・代表者会議 2回・実務者会議 8回・個別ケース検討会議 331回・児童虐待相談件数 482件・家庭訪問件数 1,194件 ②DV対策として、DV被害者の相談を実施した。 ・ DV相談件数 168件 | 68,102 | 64,804 | 児童虐待等防止 のための周知啓 発 | П | 14 | 15 | 15 | 100.0 | こども家庭 センター |
| (| Ð | 平和都市の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 3 | 平和都市推進事業 | 「国際平和と核兵器廃絶を求める都市 宣言あつぎ」を広く市民に周知し、平和 への理解を深め、平和意識の普及・啓発 を図る。 | 平和のための展示会やピースリングバ スツアーを実施する。 | ①平和のための展示会を開催した。 ・参加者数 268人 ②平和について学ぶ映画上映を開催した。 ・参加者数 106人 ③厚木市平和に関する「詩」を募集した。 ・応募作品数 566点 | 359 | 354 | 平和都市推進事業に参加したことにより、平和 とにより、平和 への意識が向上 した人の割合 | % | 89.5 | 100.0 | 94.8 | 94.8 | 地域包括ケア推進課 |

3-1 学校教育の充実

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.U. /# | 令 | 和6年度事業指 | 標 | | |
|---|------|-------------------------------|--|---|---|-----------|-------------|---|-------------------------------------|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|------|
| Ν | 0. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 | |
| (| D | 自立につながる生きる | る力の育成 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 / | 、 学校児童支援推進事業 | 不登校やいじめ、問題行動などに対し てきめ細かな対応ができるよう、児童支 援体制の推進を図る。 | 児童指導担当教員等が「チーム支援」 の核となり、不登校やいじめ、問題行動 等を未然に防止し、早期発見することが できるよう、授業を受け持つ非常勤講師 | 不登校やいじめ、問題行動などに対してきめ 細かな対応ができるように、小学校に非常勤講 師を派遣した。 | 40,410 | 38,144 | 「児童の学習意 欲が向上した」 と感じる学校の 割合 | % | 92.0 | 100.0 | 87.0 | 87.0 | 教職員課 | |
| | | | 2011 | を小学校に派遣する。 | ・派遣人数 18人 | | | 「児童の生活態 度が向上した」 と感じる学校の 割合 | % | 98.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 教職員課 | |
| | | | 生徒が落ち着いた学校生活を送ること | 学校の実態に応じて少人数の学級編制 | 生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行う | | | 「生徒の学習意 欲が向上した」 と感じる学校の 割合 | % | 92.0 | 100.0 | 92.1 | 92.1 | 教職員課 | |
| | 2 # | 9学校少人数学級実施事業 | ができるよう、学校の実態に応じて35人以下の学級編制を行うことにより、学力の向上や問題行動と不登校の減少を図る。 | を行い、生徒一人一人に対してきめ細かな指導を行うことができるよう、非常勤 講師を派遣する。 | ことができるように、中学校に非常勤講師を派 | 7,344 | 7,344 | 4,561 | 「生徒の生活態 度が向上した」 と感じる学校の 割合 | % | 98.0 | 100.0 | 82.3 | 82.3 | 教職員課 |
| | 3 /J | ・中学校教材等支援事業 | 教育活動に係る消耗品の一部を公費で 負担することにより、教材等の経済的支 援を図る。 | 図工科、音楽科、美術科、技術・家庭 科、理科、生活科を中心とした実習材料 に係る消耗品の一部を公費で負担する。 | 教材教具消耗品購入費の一部を公費で負担したことにより保護者の経済的負担の軽減を図ることができた。 | 38,102 | 38,030 | 教材等負担軽減 割合 | % | 19.0 | 20.0 | 19.2 | 96.0 | 教育総務課 | |
| | 4.5 | SEL教育基金事業 | 理科に関する教育活動を通して「確かな学力」を身に付けた心豊かで健康な児 | 「厚木市SEL教育基金」を活用し、 自然科学分野の自由研究や科学作品の募 | ①大学、企業の協力を得て、「おもしろ理科教室」を市立小学校23校で26回実施した。 ②こども科学賞の授賞式を開催した。 ・令和6年11月30日(応募作品数 332点) ③小学校理科の観察・実験講習会を開催した。 ・令和6年8月2日 | 1,422 | | このは を で で で で で の の で の の で の の で の の の の の の の の の の の の の | % | 100.0 | 100.0 | 93.0 | 93.0 | 教育指導課 | |
| | | - L 以日坐业于木 | ですが、 ・生徒の育成を図る。 | 集・表彰及び企業・大学と連携したおも しろ理科教室等を実施する。 | ・参加者 市立小学校教員26名 ④(株)半導体エネルギー研究所の会社見学を 実施した。 ・令和6年8月5日 ・参加者 市立中学生16名 | 1,+22 | 1,007 | 「おもしろ理科 教室」の内からの が、ごれ生活に役 学習つと思った割 合 | % | 88.0 | 89.0 | 90.1 | 100.0 | 教育指導課 | |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 72.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|------------|---|---|---|-----------|-------------|--|------|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | | | ①市立全小・中学校に、英語を母語とする、または、それと同等の英語力をもつALTを配置した。 【配置人数】12人 【配置日数】1.882日:小学校1,189日、中学校693日 | | | 「英語の授業で 学習したこと会に出たと表に出たと思う」 と答えた生徒の割合 | % | 90.0 | 100.0 | 93.5 | 93.5 | 教育指導課 |
| 5 | 英語教育推進事業 | 外国語教育を通して、言語や文化の多様性への理解を深め、国際社会に役立つコミュニケーション能力の育成を図る。 | 市立全小・中学校に外国語指導助手 (ALT)を配置し、英語によるコミュニケーション活動の充実や他国の文化を学 就機会の確保を図り、児童・生徒の英語 に関する興味・関心を育てるとともに、 ニュージーランドや海外の友好都市等路理 の交流を活性化し、児童・生徒の医路 | した。 「FLY TO NZ PROJECT in Hamilton 2024」 【期間 令和6年8月6日~17日 【対象】市立中学校生徒 10名 【留学先】Rototuna Junior High School (ニュージーランド・ハミルトン市) 【内容】ホームステイ体験、英語の集中学習、マオリ文化体験、厚木市の魅力を発信 ②市立か、中学校におけるニュージーランドの | 54,175 | 54,175 | 「ALTとの授業は楽しい」と答えた児童の割合 | % | 85.0 | 100.0 | 97.4 | 97.4 | 教育指導課 |
| | | | 解の促進を図る。 | 学校とのオンライン交流を実施した。 【日時】令和7年2月20日、27日 【実施校】依知南小学校(6年生3学級) 【内容】ニュージーランドと日本の文化を題材 としたクイズ、英会話による交流 ④教員の実践力向上に向けた取組を実施した。 【日時】令和6年11月23日 【対象】小・中学校教職員(希望制) 【内容】教職員と外国語指導助手(ALT)が 英語でのコミュニケーション演習 | | | 「オ語ない」ではいます。 「オ語ない」ではいることではいることではいることではいることではいることではいることではいる。」ではいることではいることではいる。 「お話ない」ではいることではいることではいることではいることではいることではいる。 「お話ない」ではいることではいることではいることではいる。 「お話ない」ではいることではいることではいることではいることではいる。」ではいることではいることではいる。 | % | 85.0 | 97.0 | 82.3 | 84.8 | 教育指導課 |
| 6 | | 「厚木市における小中一貫教育の在り 方」に基づき、9年間を見通した系統 | 中学校区における小中一貫教育の推進 において、各中学校区の取組を充実させ | ①各地域の実態に合わせた小中一貫教育をより 具体的に検討・実行していくため「厚木市にお ける小中一貫の在り方について」の冊子を策定 した。(令和6年4月) | 299 | 72 | 市全体の、前年 度小学6年生不 登校児童の割合 に対する中学1 年生不登校生徒 の割合 | ポイント | 2.0 | 2.0 | 2.0 | 100.0 | 教育指導課 |
| 0 | 小下 具状月准延ず来 | 性・連続性のある教育課程の編成及び実 施を推進する。 | るための研修会の実施等を支援する。 | ②中学校区ごとに「小中一貫教育推進計画」を 策定し、項目ごとに留意して研修計画を設定した。 | 255 | | 全国学力・学習 状況調査の全国 平均正答率との 比較ポイントの 伸び | ポイント | 1 | 2.8 | 5.2 | 100.0 | 教育指導課 |

| | | | 業名 事業目的 事業板 | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|-----|---------------------|---|---|---|---|-------------|--|-------|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| N | 0. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | | | 特色ある学校づくりに向け、各学校 が、魅力ある学校運営のための取組、児 | ①魅力ある学校運営や児童・生徒の生きる力の 育成、教職員の研修や重点課題への取組など、 | | | 全状童ににいかすの年はの割では、対策をはいいからの年はの前でというできません。 はまいのはでというではまいのはでいるがまというではまいいから等をできません。 対象 前た校 対象 前た校 対象 前た校 | % | 74.0 | 90.0 | 61.1 | 67.9 | 教育指導課 |
| | 7 教 | 京研修・活動支援事業 | | ことで、質の高い、魅力ある教育の場づ | 童・生徒に生きる力を育むための学習活動、より質の高い教育環境づくりに向けた教職員の能力向上のための取組、教育委員会が指定した重点課題への取組の4 | 5い教育環境づくりに向け 付金を市立全小・中学校36 校に交付した。 ②名学校の取組を紹介する「特色ある学校づく た重点課題への取組の4 *を計画し、その活動に対 施した。 30,805 30,711 特色ある学校で くり交付金が教 職員の資質・能 施した。 カの向上に有効 | | % | 100.0 | 100.0 | 97.2 | 97.2 | 教育指導課 | |
| | | | | | | | | 特色ある学校づくのはないでは、またいのでは、ま | % | 100.0 | 100.0 | 94.4 | 94.4 | 教育指導課 |
| | 8 拍 | リーボンニュートラル教育 進事業 | 持続可能な脱炭素社会の実現に向け、 児童・生徒及び教職員へカーボンニュートラルについて基礎的な事項を学ぶ機会 を設け、意識付けを図る。 | 学識経験者や企業等から講師を学校へ派遣し、カーボンニュートラルの基礎を学ぶとともに、厚木市カーボンニュートラルロードマップに掲げられた目標達成のための取組を実施する。 | 市立全小学校4年生、市立全中学校1年生を対象に、カーボンニュートラルに関する授業を実施したほか、カーボンニュートラルに関する書籍を全校へ配布した。 | 1,080 | | カーボンニュー ドラルに分しいで もことに気づくに まとにできた。 を 主とができた。 を 立とが、生 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 もの。 との。 もの。 との。 との。 との。 との。 との。 との。 との。 との。 との。 と | % | 80.0 | 84.0 | 92.0 | 100.0 | 教育指導課 |
| , | · 学 | 中校給食食育推進事業【学 | | 厚木産米や地場農産物の学校給食への | 学校給食の食材として、地場農産物を22回増 の55回/年(月5回)、厚木産米を16回/年 | 0.000 | 0.000 | 厚木産米の導入 回数 | 回 | 7 | 11 | 16 | 100.0 | 学校給食課 |
| | | 系給食事業特別会計】 | いることにより、地域の食や食文化について理解を深めるとともに、生産者や食べ物への感謝の心を育む。 | ** 厚木産米や地場農産物の学校給食への の55回/年(月5回)、厚木産米を16回/年 1 | | 8,888 | 8,888 | 地場農産物の導 入回数 | 回 | 14 | 22 | 22 | 100.0 | 学校給食課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|-----------------|--|---|---|-----------|-------------|---|----|-------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和 5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 2 | 子どもたちを育てる支 | 爱体制の充実 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 学力ステップアップ推進事 | 児童・生徒一人一人の実態に応じたき め細かい学習指導の一層の充実を図り、 | 市立全小・中学校に学力ステップアッ ブ支援員を配置し、児童・生徒の学習活 | きめ細かい学習指導の充実を図るため、支援 員を配置して学習支援を行った。 【配置人数】 | 82,801 | 71.076 | 「アの基本学が展出と合 アリカを開発している。 「学ップ働いの上のでは、基本学のを で学って、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでは、 でいるでは、 でいるでは、 でいるでいるでいるでは、 でいる でいる。 でいる。 でいる でいる。 でいる でいる。 でいる。 でい | % | 90.0 | 100.0 | 97.5 | 97.5 | 教育指導課 |
| | ** | 児童・生徒の「確かな学力」の向上を図 る。 | 動の支援を行う。 | - 小学校 42人 - 中学校 29人 | | | 「先生と支援員 がいるこ分を がいるこ分を ができる ができる ができる ができる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がいる がい | % | 90.0 | 100.0 | 93.4 | 93.4 | 教育指導課 |
| 2 | 秋月調宜研究争耒 | 教育現場における様々な課題及び新たな教育の動向を把握するとともに、望ましい教育の在り方について追求し、具体的な方策を提起する。 | 分野別・テーマ別に設置した調査研究部会を月1回程度開催し、教育に関する調査研究を行う。また、研究成果の刊行及び児童・生徒向け学習教の作成・提供を行うとともに、教育に関する情報を収集し、データペース化する。さらに、GIGAスクール構想の推進に向けて、情報教育推進部会を設置し、調査研究を行う。 | ①教育調査研究部会(2部会)を開催した。 ②各種教育資料や小学校及び中学校社会科副読 本の発行等を行った。 【発行部数】(今和6年度) ・小学校社会科副読本 1,850部 ・小学校社会科副読本 2,050部 ・中学校社会科副読本 2,050部 ・中学校社会科副読本 2,050部 ・研究紀要第104集 1,500部 ・研究紀要第104集 45部 | 3,468 | 2,803 | 研究成果や教育情報の実用度 | % | 96.5 | 100.0 | 96.6 | 96.6 | 教育研究所 |
| 3 | 先生のための研修事業 | 各研修講座や教育相談を通して、教職 員の指導力や実践意欲の向上を図る。 | 教育に関する国・県の動向や今日的課題を踏まえた希望制研修、各学校の担当 看等の専門性の向上を図るための指定研修、初任者研修、 新規臨時的任用教員研修、 教育研究発表会・教育講演会等を実施し、教職員の資質・指導力の向上を図る。 | 教職員の指導力や実践意欲の向上を図るため 各種講座を開催した。 ①指定研修 4講座 ②寺子屋講座 16講座 ③教育研究発表会及び教育講演会 1回 ④初任者研修会 5回 ⑤新規臨時的任用職員(教員)研修 2回 | 1,000 | 842 | 受講内容を実践 に役立てること ができるとする 教職員の割合 | % | 99.8 | 100.0 | 99.1 | 99.1 | 教育研究所 |
| 3 | 安全な教育環境の整備 | | | | | | | | | | | | |
| | 小中字校字校施設 | 市立小・中学校は施設の老朽化が進み、厚木市公共施設個別施設に基づく施設の更新時期を迎える校舎や体育館があることから、将来にわたつて児童・生徒の学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる環境を整備する。 | 市立小・中学校の施設整備における校 舎面積、必要諸室、施設設備や配置など の基本的な考え方を取りまとめ、学校施 設の全体像を示す基本計画を学校ごとに 策定する。 | 南毛利中学校施設建で替え整備基本計画策定 支援業務委託を行った。 | 14,721 | 14,637 | 基本計画策定校 数 | 校 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 学校施設課 |
| 2 | 校庭整備事業 | 児童・生徒が安心して安全に学校生活 を送ることができるよう、快適な屋外教 育環境を確保する。 | 校庭の測量、実施設計及び改修工事を 実施する。 | ①玉川中学校グランド改修測量委託・実施設計 委託を実施した。 ②東名中学校グラウンド改修工事を実施した。 | 9,361 | 147,588 | 校庭改修校数 | 校 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 学校施設課 |
| 3. | 小中学校冷暖房設備設置事 | 児童・生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、快適な教育環 | 市立小・中学校の特別教室や体育館へ | ①小・中学校特別教室冷暖房設備を小学校4校、中学校5校に設置した。 ②小・中学校体育館冷暖房設備を小学校3校、 | 64,201 | 62,131 | 特別教室冷暖房 設備設置校数 | 校 | 9 | 9 | 9 | 100.0 | 学校施設課 |
| 3 | 美 | 境を確保するとともに、災害時の指定避 難所としての防災機能強化を図る。 | 冷暖房設備を設置する。 | 中学校11校に設置した。 ③依知中学校体育館冷暖房設備設計委託を実施 した。 | 04,201 | 02,131 | 体育館冷暖房設備設置校数 | 校 | | 14 | 14 | 100.0 | 学校施設課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | W7 11 15 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|----------------------|--|---|---|-----------|-------------|--|----|--------------------------|--------------------------|--------------------------|-------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 4 | 小中学校適正規模等推進事 業 | 市立小・中学校の適正規模・適正配置 を推進することにより、市立小・中学校 における教育の公平性の確保や教育水準 の維持向上を図る。 | | 意見交換会の結果などを踏まえ、令和6年4月に適正規模・適正配置の方策の方向性を定めた。方策の実施に当たり、学校規模適正化に定とどまらず、児童・生徒が多様な人間関係を受けるとともに、より良い学びを得ることができる環境づくりを推進するため、「新しい学校づくり」の視点で検討を進めたほか、対象となる地域での意見収集や児童・生徒を対象としたアンケート調査などを実施した。 | 1,637 | 96 | 「厚木市立小・ 中学校の適正規 模・適正配置に 関する基本方 針」に基づく取 組の実施 | ı | 地域計画の検 討 | 地域計画の検 討 | 地域計画の検 討 | 100.0 | 教育総務課 |
| 5 | 児童・生徒登下校等安全推 進事業 | 児童・生徒の登下校時における安全の 確保を図る。 | 学校と地域が連携し、児童・生徒が安心して登下校できるよう、防犯ブザーの 市及び学童通学誘導員の配置等を行う とともに、交通関係部を連携し、安全 教室などへの参加を促進する。 | 令和6年度新入学児童に対して防犯ブザーを配布した。 ・配布個数 1,700個 | 821 | 800 | 児童の防犯ブ ザー携帯率 | % | 85.0 | 100.0 | 89.9 | 89.9 | 学務課 |
| | | | | | | | インターナショ ナルセーフス クール認証取得 回数(累計) | | 清水小 5 妻田小 2 睦合東中 3 | 清水小 5 妻田小 2 睦合東中 3 | 清水小 5 妻田小 2 睦合東中 3 | 100.0 | 教育指導課 |
| 6 | | インターナショナルセーフスクールの 考え方や手法を用い、児童・生徒がより 安心・安全に過ごせる学校づくりを目指 す。 | インターナショナルセーフスクール認証校である清水小学校、妻田小学校及び睦合東中学校における取組を支援する。 | 清水小学校、妻田小学校、睦合東中学校に対し、日本セーフコミュニティ推進機構による指導及び助言を実施した。 | 720 | 599 | イナク通学を充り思う。 まった かっぱん かいい かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり かいり | % | 90.0 | 90.0 | 72.0 | 80.0 | 教育指導課 |
| | 小中学校プール施設最適化 推進事業 | 市立小・中学校ブール施設の老朽化に 対応しながら、児童・生徒により安全で 質の高い水泳指導を提供するため、ブー ル施設の最適化の取組等を進める。 | 「市立小・中学校の水泳授業及びプールの在り方に関する基本方針」に基づ ま、小学校の水泳授業における屋内プールの活用等を進めていく。 | 小学校2校の水泳授業について、屋内民間 ブールを活用して実施した。 ・荻野小学校(レオスイミングスクール荻野 校) ・飯山小学校(コナミスポーツクラブ厚木) | 5,372 | 3,262 | 屋内市民プール 等を活用して水 泳授業を実施す る小学校数 | 校 | ı | 2 | 2 | 100.0 | 教育総務課 |
| | | 市立小・中学校は施設の老朽化が進 | | | | | 依知南小学校施 設整備の進捗状 況 | - | 基本設計·解 体設計 | 事業者選定 · 仮設校舎設置 | 事業者選定 · 仮設校舎設置 | 100.0 | 学校施設課 |
| 8 | 校舎等整備事業 | み、厚木市公共施設個別施設に基づく施設の更新時期を迎える校舎や体育館があることから、将来にわたって児童・生徒 の学校生活における安全を確保するとともに、これからの教育活動に対応できる | 市立小・中学校の施設建で替え整備を 実施する。 | ①依知南小学校及び緑ケ丘小学校施設建て替え整備事業者選定支援業務委託を実施し、仮設校舎を設置した。 ②北小学校施設建て替え整備基本設計委託を実施した。 | 126,102 | 99,968 | 緑ケ丘小学校施 設整備の進捗状 況 | ı | 基本設計·解 体設計 | 事業者選定 · 仮設校舎設置 | 事業者選定・ 仮設校舎設置 | 100.0 | 学校施設課 |
| | | 環境を整備する。 | | | | | 北小学校施設整 備の進捗状況 | - | - | 基本設計 | 基本設計 | 100.0 | 学校施設課 |
| 4 | 安心して共に学べる教 | 育の推進 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 就学支援事業 | 経済的な理由により就学が困難な児 童・生徒及び特別支援学級等に就学する 児童・生徒の教育の機会均等を図るとと | 認定された児童・生徒の保護者に対 し、学用品などの経費の一部を支給す | 経済的な理由で就学が困難な児童・生徒の保 護者に対し、学用品費などの経費の一部を支給 した。 | 143,557 | 125,676 | 就学援助認定者 に対する援助費 の支給率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 学務課 |
| | | 児里・生徒の教育の機会均等を図るとともに、保護者の経済的負担を軽減する。 | ŏ ∘ | · 就学援助費支給者数 2,382人 · 特別支援教育就学奨励費支給者数 505人 | | | 特別支援学級等 認定者に対する 援助費の支給率 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 学務課 |

| | | | | | 令和6年度 主な実績内容 当初予算額 | 度事業費 | | | | 令 | 和6年度事業指 | 標 | | | | |
|---|-------------|------------|---|---|--|---|---|---|---------|---|--------------|--------------|-----------------|---------------------|-------|-------|
| N | 0. 実施計画事業 | 名 | 事業目的 | 事業概要 | | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 | | |
| | 2 外国籍児童・生徒等 | 支援事 | 日本語の理解が不十分な外国につなが りのある児童・生徒が安心して日本で生 | 該当児童・生徒に対して、日本語指導協力者を派遣し、母語による言語的支援 協力者を派遣し、母語による言語的支援 や、日本で生活するために必要な最低限 の日本語の習得を目指すとともに、 | ①日本語指導協力者を派遣した。 ・申請人数 294人 ・派遣人数 延べ287人 (13言語34人) ②日本語指導教室(小学校5校、中学校1校) | 22,025 | 21.724 | 日本語指導が必 要な児童・生徒 支援のための人 材派遣の割合 | % | 97.0 | 100.0 | 97.6 | 97.6 | 教育指導課 | | |
| | 莱 | | 活できるよう、教育的支援の充実を図る。 | 教室運営の充実を図る。 日本語指導教室設置校に支援員を派遣 し、該当児童・生徒の学習支援、日本語 指導等を行う。 | を開室した。 ・開室回数 122回 ・通級人数 75 人 ・支援員派遣 延べ16人(11人) | 22,020 | 21,721 | 日本語指導教室 の支援体制の充 実度 | % | 86.0 | 100.0 | 106.6 | 100.0 | 教育指導課 | | |
| | っ 学校支援プロジェク | '卜推進 | いじめや暴力行為等の問題行動及び学校を取り巻く課題に適切に対応するた | 児童・生徒の問題行動に対し、関係機関と連携してブロジェクトチームを組織し、各機関及び学校の役割とその連携について確認し、指導・実践へとつなげる。 | ①児童・生徒の問題行動を解決するため、市立 小・中学校への定期訪問を行った。 【訪問回数】 ・小学校 64回 | 3,366 | 3,384 | 定期的な学校訪問が、問題行動の未然防止に住場が、問題では、 の未然防止に促進・ 大場での充ったに提び 果があり、 大場である学校の割 個合 | % | 100.0 | 100.0 | 94.4 | 94.4 | 教育指導課 | | |
| | 事業 | | め、プロジェクトチームを組織し、学校 への効果的かつ機能的な支援の充実を図 る。 | また、定期的な学校訪問により必要な 情報を収集し、問題行動の未然防止の観 点から、管理職や児童・生徒指導担当教 員に対して組織的かつ効果的な児童・生 徒指導について指導・助言を行う。 | ・中学校 37回 ②プロジェクトチームによる会議を開催した。 【開催回数】 ・小学校 3回(3校) | 3,300 | 3,304 | プチる関係しています。連集りれたの制をは、連よらに関いたの制をは、はいれたいは、はいれたいは、はいれたいは、はいれたいは、はいれたいは、はいれたいは、はいれたいは、はいれたいは、はいは、はいれたいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、はいは、 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 教育指導課 | | |
| | | - 1116 | 特別な支援を必要とする児童・生徒に 対する総合的な支援体制を整備し、離も | 障がいのある子どもが適切な教育の場において、ニーズに応じた教育を受けることができるよう、適切な就学相談及び 就学指導を行うとともに、各学校の支援体制の充実に向けた指導・助言を行う。 | ①学校教育指導員を派遣した。 ・派遣回数 72回 ②特別支援教育介助員を配置した。 ・配置校数 33校 | 145 704 | 100.040 | 校内支援体制が 整っている学校 の割合 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 教育指導課 | | |
| | 4 特別支援教育推進事 | · 亲 | が安心して自分の可能性や個性を伸ばせる教育の充実を図る。 | また。市立小・中学校に特別支援教育 が動員を配置し、支援が必要な児童・生 徒に対して総合的な支援を行う。 さらに、校内の支援体制を整備し、イ ンクルーシブ教育を推進する。 | - 配置人数 延べ155 人 (3)就学相談を実施した。 - 実施回数 7回 (4)教育支援委員会を開催した。 - 開催回数 5回 | ③就学相談を実施した。 ・実施回数 7回 ④教育支援委員会を開催した。 | (3)就学相談を実施した。 ・実施回数 7回 ・実施写援委員会を開催した。 | 145,761 | 138,040 | 特別な支援を並・接を立ています。 特別なる人のでは、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが、大きなが | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 教育指導課 |
| | 5 教育支援教室運営署 | 5 業 | 心理的要因等により学校に登校することが困難な児童・生徒の自主性の育成や 人間関係の改善を図り、集団生活への適 応や社会的自立を目指す。 | 心理的要因等により学校に登校することが困難な児童・生徒に教育支援教室「なかま教室」「なかまルーム」において生活指導や学習指導、体験活動を組織的、計画的に行う。 | ①なかま教室を開設した。 ・開設日数 204日 ②なかまルームを開設した。 ・開設日数 203日 | 15,174 | 15,606 | 教育を受ける。 教育を表する。 教育を表する。 教育を表する。 教育を表する。 教育を表する。 教育による。 教育になる。 教 、 教 と 教 を | % | 95.8 | 100.0 | 96.2 | 96.2 | 青少年教育 相談セン ター | | |

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|-----|-------------|---|--|---|--------------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------------|
| N | 0. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | | 青少年が抱える課題に対し、相談を通 して子どもの心に寄り添い、一人一人の | 学校生活等において悩みを抱える青少年やその保護者に対し、青少年心理相談員、家庭訪問相談員及び教育ネットワー | ①青少年心理相談員、家庭訪問相談員、教育ネットワークコーディネーターによる教育相談を実施した。 ・来所面接 3,072件 (心理相談員2,913件、ネットワークコーディネーター60件、指導主事99件)・家庭訪問相談 289件 (家庭訪問相談員178件、ネットワークコーディネーター111件)・電話相談 717件 (心理相談員312件、家庭訪問相談員 4件、ネットワークコーディネーター225件、ケース以外176件) | | | 青少年心理相談 骨とのとしてが見ならしていまり を通びないました。 はいる割合 | % | 92.9 | 98.0 | 89.7 | 91.5 | 青少年教育 相談セン ター |
| | 6 津 | 5 青少年教育相談事業 | 自立を支援する。 また、学校における支援教育の推進を 図り、課題改善にむけた専門的な助言・ 援助を行う。 | う。 また、市立全小・中学校に児童・生徒 が気軽に相談し、安心して登校できる環 境をつくるためにこころスマイル支援員 を配置し、個別支援を行う。 | マー220年、ケース以外770年) ・メール相談 16件 ・同行支援 2件 ・教育ネットワークコーディネーターによる間接的支援 585件 (2学校コンサルテーションを実施した。・実施ケース数 延べ42ケース ③小学校スクールカウンセラーを派遣した。・派遣回数 3,385回 ・相談件数 3,383件 ④市立小・中学校にこころスマイル支援員を配置した。 ・配置回数 4,010回 | 72,635 70,82 | 70,821 | こころスマイル 支援員に関わっ た児童・生徒の 満足度 | % | 85.6 | 94.0 | 87.0 | 92.6 | 青少年教育 相談セン ター |
| | 7 至 | | 不登校児童・生徒の減少を目指し、不 登校の未然防止、早期発見、早期対応、 不登校の状態に応じた適切な対応、効果 的な支援を推進する。 また、不登校を未然に防ぐために校内 の居場所づくりを充実し、社会的自立に 向けた支援を推進する。 | 学校教育指導員による学校計画訪問、教育相談コーディネーターを対象とした「児連絡会議でが修会、中門性をもった「児連絡会議で支援職員の教育相談力の向上を投内支援を投入支援を促し、学校の不好対策の実登所性が出力。 「世る居地の教育を促る。な安心して通じな対策の実登所性を収入を受いな安心とでは、大切ないとでいる。 また、不場所の教育を担ちるといる。 また、不場所の対象を担ちませるといる。 また、不場所の対象を担ちる。 また、日本の大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、大学では、 | ①不登校対策推進連絡会議を開催した。 ・開催回数 2回 ②不登校対策推進実践連絡会議を開催した。 ・開催回数 2回 ③課題改善ケース研究会を開催した。 ・参加校数 18校 ④教育相談コーディネーター連絡会議を開催した。 ・開催回数 4回 ⑤児童・生徒支援推進アドバイザーを派遣した。 ・市立小・中学校で実施する事例研究会や研修 会へ派遣 28回 ・教育委員会で開催する不登校対策に関する会 議・研校事助問を実施した。 ・実施回数 344回 ⑦「校内教育支援センター フリールーム」を モデル校2校に設置した。 | 12,487 | 12,128 | 不登校の児童・ 生徒が登校支援 によって改善し た割合 | % | 79.2 | 83.0 | 76.0 | 91.6 | 青少年教育 相談セン ター |

3-2 地域での学びを支える社会教育と生涯学習の推進

| | | (人の社会教育と主涯子音の推進 | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|------------|---|--|---|-----------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 地域主体で取り組む社 | 会教育の振興 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 公民館活動事業 | 「社会教育法」第20条・第22条に基づき、教養の向上、健康の増進及び情操の納化を図り、生活文化の振興及び社会福祉の増進に寄与する。また、地域の実情に応じた学習機会の提供や地域の人材を活用した学習支援体制を整え、地域の教育力向上を図る。 | 各公民館において、各種学級・講座の 開設、文化振興事業、公民館まつり事 業、コミュニティ事業及びスポーツ・レ クリエーション推進事業を実施する。 | 各公民館において、社会教育法第20条及び第 22条規定に基づく各種学級・講座を開設すると ともに、文化振興事業、公民館まつり事業、コ ミュニティ事業、スポーツ及びレクリエーショ ン推進事業を実施した。 | 24,068 | 23,875 | 学級・講座の満 足度 | % | 77.9 | 79.6 | 68.5 | 86.1 | 市民協働推進課 |
| 2 | 公民館整備事業 | 学習ニーズの多様化への対応及び地域 コミュニティの活性化のため、生涯学習 や地域コミュニティ活動の拠点施設とし | 厚木北公民館は、令和5年度、6年度 の継続事業で新築工事を実施し、令和7 年4月供用開始を目指す。 睦合南公民館は老朽化が著しく、エレ ベーターの設置がなくパリアフリー上、 | ①厚木北公民館について、令和6年度中に建設 工事が完了した。(令和7年4月に供用開始) ②睦合南公民館について、検討及び協議を重ね | 739,017 | 650,527 | 厚木北公民館整 備の進捗状況 | _ | 建設工事 | 建設工事・完了 | 建設工事・完了 | 100.0 | 市民協働推進課 |
| | | て、公民館の機能の充実を図る。 | 支障が生じている状況であり、地元建設 促進委員会から建替えの要望が出されていることから、公共施設最適化基本計画 個別施設計画に位置付け、再整備に向け 調整を進めていく。 | て、建設候補地について選定を行ったが関係者 の内諾を得ることができなかった。 | | | 睦合南公民館整 備の進捗状況 | - | 庁内・地元調 整 | 検討・協議 | 検討・協議 | 85.0 | 市民協働推 進課 |
| 2 | 家庭・地域・学校の協 | 働の推進 | T | | I | | | ı | | l | | | |
| 1 | 家庭教育支援事業 | 保護者が教育の出発点である家庭教育の大切さを再認識し、安心して子育でできるよう、家庭、地域及び学校の連携により、家庭教育の充実を図る。 | 幼稚園保護者会や小・中学校PTA等の 家庭教育学級の開設に対し、交付金を交付する。 また、家庭教育に必要な情報を提供する講演会や「早寝早起き朝ごはん」等の 基本的な生活習慣を身に付けるための啓発活動を実施するほか、地域自らが主体 となって地域の特性をいかしながら地域 ぐるみで家庭教育を支援する取組を実施 する。 | ①家庭教育学級の開設に対し交付金を交付した。 【交付団体数】 1 団体・私立幼年簡 9 団体・ホロンが・中学校 20団体・ホ立が・中学校 1 団体・私立初等学校 1 団体・役家庭教育情報提供講演会を開催した。・参加者数 209人 3 「早寝早起き朝ごはん」を啓発するため、広報あつぎなどに啓発記事を掲載した。 | 3,380 | 1,472 | 家庭教育支援事 業に参加した保 護者の家庭教育 への有効度 | % | 97.5 | 97.5 | 95.3 | 97.7 | 市民協働推進課 |
| 2 | 地域学校恊働活動事業 | 家庭・地域・学校のつながりをより一 層深め、協働して地域の子どもたちを育 むため、公民館を地域の拠点に位置付 け、学校と地域のパイプ役となる地域学 校協働活動推進員を各校に配置し、協働 活動を推進する。 | 多くの幅広い層の地域住民、団体等が 参画し、緩やかなネットワークを形成す するにといまない、地域学校協働活動を推協 する体制を確立させるため、地域学校協働本部を設置する。 また、地域と学校との連絡調整・運 営、地域生成の呼びかけなどの役割を 道、地域学校協働活動がは近の任命を行 う。 さらに、推進員のリーダールと地域学校協働活動に、推進員のリーダールと地域学校協働活動が推進員の日命を行 う。 さらに、推進ティルタールと地域学校活 り、コまユー体的推進を図る。 が続着である。 が続着である。 | 4地区内11校に各1名の推進員を委嘱した。 荻野地区(荻野小学校、上荻野小学校、鳶尾小学校、荻野中学校)、南毛利地区(南毛利小学 校、戸室小学校、南毛利中学校)、相川地区 (相川小学校、戸田小学校、相川中学校)、緑 ケ丘地区(緑ケ丘小学校) | 4,459 | 1,789 | 地域学校協働活 動推進員を委嘱 した地区数 | 地区 | 7 | 11 | 11 | 100.0 | 市民協働推進課 |

| | | | 土は美績内谷 当初予算額 決算額 | | | TR.U. /# | 令 | 和6年度事業指 | ·標 | | | | |
|-----|------------------------|---|---|--|-----------|-------------|--|---------|------------------------|----------------|----------------|-------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 | 生涯学習活動の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | あつぎ協働大学開設事業 | 大学や企業との協働や外部講師による 講座を通じて、生涯学習の推進を図る。 | 市内5大学(東京工芸大学、神奈川工科大学、松蔭大学、湘北短期大学、東京農業大学)及び市内企業との協働・連携により、大学の特色をいかした講座及び企業の技術や取組を学ぶ講座等を実施する。また、外部講師を招き幅広い年齢層を対象に講座を実施する。 | ①教養科目を実施した。 - 5大学23講座 - 参加者数 1,085人 ②特別講座を実施した。 - 3大学5 講座 - 外部講師 2名 2講座 - 外部講師 2名 2講座 - 地域包括 7 384人 ③企業講座を実施した。 - 1企業2講座 - 参加者数 64人 | 2,352 | 1,517 | あ受講を仕「人」を与いている。 ありま は 物ののののののののののののののののののののののののののでのでで、答案をは、一次を表し、答案を表し、答案を表し、答案を表し、例如ののでは、例如ののでは、例如ののでは、例如ので | % | 93.5 | 94.0 | 93.7 | 99.7 | 生涯学習課 |
| 2 | 生涯学習振興事業 | 市民の誰もが生涯学習活動を通じて自己実現をするために、様々な学習機会を 提供し、生涯学習活動を充実させる。 | 市民が講師となって様々な講座を自主 企画、自主運営する生涯学習スタイルの 「輝き厚木塾」、市職員が研修会や学習 の場などに出向いて行政の取組などを説 明する「生涯学習出前講座」を実施す る。 | ①輝き厚木塾を実施した。 ・前期講座(5月~8月開催)79講座 受講者数 730人 ・後期講座(10月~1月開催)84講座 受講者数 788人 ②生涯学習出前講座を実施した。 ・実施件数 126件 ・参加者数 3,131人 | 3,287 | 3,127 | 輝き厚木塾の受 講者数 | 人 | 1,600 | 1,650 | 1,518 | 92.0 | 生涯学習課 |
| 3 | アミューあつぎ改修事業 (中長期保全) | 子どもから高齢者まであらゆる世代が 交流できる大規模な官民権合施とである アミューあつぎについて、安全で安心で きるサービスを提供するため、予防保全 事業を計画的に実施し、施設の長寿命化 を図る。 | 中長期修繕計画に基づき、老朽化した 施設等の計画的な修繕を実施する。 | 計画していた老朽箇所の修繕を実施し、施設の長寿命化を図った。 | 107,800 | 99,528 | 修繕箇所 | か所 | 18 | 10 | 10 | 100.0 | 生涯学習課 |
| 4 | (仮称)未来館整備事業 | 厚木市民の未来へのチカラをみんなで 育て、伸ばしていくコミュニティブレイ スを創造する。 | 誰もが気軽に立ち寄ることができ、交流の場としての機能を備えた施設を目指すとともに、現在の子ども科学館の機能向上を図り、科学を始めとした学びや体験機能が充実した(仮称)未来館を整備する。 | 厚木市(仮称)未来館内装・展示設計・製作 等業務委託(契約期間:令和5年11月1日~令 和9年12月15日)において、ブラネタリウム兼 多目的ホールのドーム部分や未来館エリアの内 装、展示装置等の実施設計及び施設の事業・運 営計画の作成等を実施した。 | 160,045 | 77,289 | (仮称) 未来館 整備に向けた進 捗状況 | _ | 実施設計 | 実施設計 | 実施設計 | 100.0 | 中央図書館 |
| 5. | 図書館整備事業 | 「中心市街地の公共施設再配置計画」 に基づき、中央図書館を中町第2-2地 区に新築移転し、魅力ある図書館として | 市民の学び、成長、楽しみに役立つ情報拠点を基本理念に、市民に愛される新 | 建物本体工事で施工する図書館エリアの内 装、設備等に係る実施設計において、専門家と アドバイザリー業務委託契約を結び、専物本体 の設計事業者と各種調整を実施するとともに、 家具・備品計画、資料配架計画、VI(ビジュア | 17,425 | 17,321 | 新たな図書館整 備に向けた進捗 状況 | - | 実施設計 | 実施設計及び 建設工事 | 実施設計及び 建設工事 | 100.0 | 中央図書館 |
| | | ムに対象や称し、他力のもの言語となり、 リニューアルするとともに、市内全域に おける図書館サービスの充実を図る。 | 和政宗を挙挙達めた、IDにに変でれる初 中央図書館を整備する。 | ルアイデンティティ)計画、サイン計画の作成 や管理運営方針の検討等を実施した。 また、図書館、(仮称)未来館を含む複合施設 の愛称を市民公募及び市民投票により「あつめ き」に決定した。 | 17,720 | 17,321 | ICタグ導入に向けた進捗状況 | - | 調達検討 | 調達検討 | 調達検討 | 100.0 | 中央図書館 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15 (+ | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|---------------|--|--|--|-----------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 6 | 電子図書館事業 | スマートフォン等でいつでもどこから でも検索・閲覧・貸出・返却が可能な電 子図書館を運営し、読書活動の推進を図 る。 | 電子図書館システムにより、デジタル データで刊行されている出版物につい て、スマートフォン等で検索・貸出・返 却・閲覧を可能とする。 | ①電子図書館の普及に向け、PR活動や様々な テーマで特集を実施した。 ②同時に複数人で電子書籍を利用できるようマ ルチライセンスの書籍を充実させた。 ③市内中学校との連携を進め、電子図書館の利 用促進を図るため、全中学生に図書館カードを 交付した。 | 6,600 | 6,600 | 電子書籍貸出点数 | 点 | 12,000 | 13,000 | 17,976 | 100.0 | 中央図書館 |
| 4 | 青少年の健全育成に向 | けた取組の推進 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 青少年自然文化体験研修事業 | 友好都市の子どもたちとの交流や学習 を通して、相互理解と友情を深めるとと もに、自然体験等の機会を提供すること により、子どもたちの視野を広げ、豊か な心の成長を育む。 | 小学生が友好都市である北海道網走市 及び横手市を訪問し、自然・文化体験活 動等を実施する。 | ①小学6年生児童が網走市を訪問し、相互交流、自然・文化体験学習等を行い、協調性及び自主性を養うことで心身の健やかな成長を図った。 ② 横手市子ども会の訪問団を受入れ、本市子ども会員と、交流を通して相互理解と親睦を深めるとともに、体験活動などにより、協調性、自主性の育成を図った。 | 7,491 | 6,791 | 事業参加者の満 足度 | % | 89.0 | 90.0 | 96.9 | 100.0 | 青少年課 |
| 2 | 青少年指導者育成事業 | 地域において心豊かな青少年を育成するため、青少年指導者の養成及び自主的な活動を支援する。 | 青少年指導者の資質向上のための研修 会を実施するとともに、育成活動を支援 する。 また、ジュニアリーダーが知識や技術 を習得できる研修を実施する。 | ①青少年指導員の地域における育成活動の推進 と資質向上のための研修会を開催した。 ・開催回数 4回 ②ジュニアリーダーが、地域のこども向けの事業等の協力に当たり、必要な知識や技術を学ぶ研修会を開催した。 ・開催回数 8回 | 5,118 | 4,718 | 研修会出席率 | % | 68.0 | 68.2 | 53.2 | 78.0 | 青少年課 |
| 3 | 青少年非行防止活動事業 | 地域、家庭、学校及び関係機関と協力 し、青少年の非行防止を図る。 | 青少年非行の早期発見と未然防止のため、青少年相談員及び社会教育指導員等が市街地等を巡回し、怠学、喫煙、飲酒、不良交友などの不良行為について、積極的に声かけ指導を行う。また、青少年の健全育成に向け、環境浄化活動及び啓発活動を実施する。 | ①街頭指導を実施した。 ・実施回数 454回 ・従事者数 1,000人 ・指導人数 318人 ②啓発活動を実施した。 ・心と街のクリーン作戦 啓発ポスターと啓発動画の作成、啓発物品及びチラシの配布をした。 ・「愛の一声みちびき運動」 各地区の公民館まつりの開催に合わせ、青少年の非行防止・薬物乱用防止の啓発パネルの展示、啓発物品及びチラシの配布をした。 | 9,138 | 8,207 | 街頭指導においた 青連体等を記れ 青少年為を認 大指導 した も は に に た も た の う ち 知 は た に た し し た に た に た も に に も に も に に も に に に に に に に に に に に に に | % | 4.1 | 3.8 | 5.3 | 71.7 | 青少年教育 相談セン ター |
| 2 | 児童館整備事業 | 児童の健康を増進し、情操を豊かにするための施設である児童館の適正配置及び計画的な建て替えを進め、利用者の安全性及び利便性の向上を図る。 | 子ども達の居場所づくりの拡充を図る ため、児童館の適正配置及び再整備を実 施する。 | ①地域との協議を行った。 ②庁内外関係各課等との協議を行った。 ③厚木市立三田児童館再整備の方向性に対する 公共施設最適化検討委員会を実施した。 ④ (仮称) 三田児童館等複合施設整備方針 | 0 | 0 | 三田児童館整備の進捗状況 | _ | 基本方針の策 定 | 仕様の検討 | 整備方針案の 作成 | 80.0 | 青少年課 |
| | | | | (案)に対する意見交換会を実施した。 | | | 藤塚児童館整備 の進捗状況 | _ | _ | 基本方針の策 定 | 候補地の検討 | 50.0 | 青少年課 |

3-3 文化芸術の振興

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | ÷ | 和6年度事業指 | 票 | |
|-----|--------------------|--|---|--|-----------|-------------|-------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 文化芸術活動の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | あつぎ市民芸術文化祭開催 事業 | 文化芸術の発表及び鑑賞の機会を提供 することにより、市民による多様な文化 芸術活動を推進し、文化芸術の振興を図 る。 | 市民文化祭(芸能音楽発表、文化作品 展等)、市民芸術祭(市民参加型の舞台 公演)、野外彫刻造形展(等)、造形作 品の野外展宗、体験教室(等)、シュー ジックフェスティバル(青少年を対象と したオーディション)を開催する。 | ①市民文化祭を開催した。 ・参加者数(出展・出演者数) 1,999人 ②野外彫刻造形展を開催した。 ・参加者数(作品出展者数) 744人 ③市民芸術祭を開催した。 ・参加者数(出演者数) 245人 ④あつぎミュージックフェスティバルを開催した。 ・オーディション参加者数 43人 | 6,150 | 6,150 | 文化芸術事業の 参加者数 | 人 | 5,050 | 5,100 | 3,031 | 59.4 | 文化魅力創 造課 |
| 2 | 文化会館リニューアル事業 | 文化会館を今後も継続して利用するため、劣化している建物や設備等の更新が必要となっていることから、公共建築物の長期維持管理計画基本方針に基づき、建物の耐震化・長寿命化を図る。 | 事業手法にPFI(RO方式)を採用し、民間活力の導入による財政支出の縮減や平準化を図るとともに、大規模改修や施設の維持管理を効率的、効果的に実施する。 | ①令和5年10月からの改修工事を令和6年9月末に完了し、翌年1月4日から供用を開始した。 ②改修工事完了から供用開始までの期間、開館、 準備業務として、更新された設備や機器の試運 転を行った。 ③改修工事後は令和16年度末まで維持管理業務 により施設の適切な管理を行う。 | 4,465,418 | 4,450,891 | リニューアル事 業の進捗状況 | _ | 設計・施工 | 供用開始 | 供用開始 | 100.0 | 文化魅力創造課 |
| | 文化芸術振興事業 | 気軽に文化芸術に触れる機会を提供し、市民の文化芸術への創造と育成を推進することと併せ、より文化芸術の情報発信の強化を図る。また、文化芸術に関する奨励金を交付し、文化芸術活動の充実と振興のための環境整備を推進する。 | 文化芸術の発信強化を図り、文化芸術活動を推進するため、商業施設や公共施設など、発表の場として様々な場所の開拓を進める。また、より多くの方に文化芸術に触れ事業のPRの仕方を工夫・強化することで表者の満足度を向上させる」大会及び国際大会に出場する市民等に対し、変励金を交付し意識高揚を図り、文化芸術活動の充実と振興のための環境を整備する。 | ①本厚木ミロード4階「ミロにわ」でジャズコンサートやウクレレライブ等を開催した。 ・鑑賞者数 631人 ・鑑賞者数 631人 ②子ども科学館ブラネタリウムや保健福祉センターホールで、コンサートを開催した。 ・鑑賞者数 575人 | 5,400 | 4,134 | 文化芸術発信事業数 | 事業 | 6 | 8 | 12 | 100.0 | 文化魅力創 造課 |
| (2) | 郷土文化の継承と発展 | | | I | l e | | <u> </u> | ı | <u> </u> | | | | |
| 1 | あつぎ郷土博物館活動推進 事業 | 地域の歴史や風土、自然について学芸 員が行っている研究や調彦、展示会、講 座などを、市民に有用な情報として提供 するとともに、その成果を後世まで郷土 の文化として伝え残すことにより、市店 にとって「郷土あつぎと構築、創造し ていくための一助とする。 | 歴史、民俗、生物分野に関する研究や 調査の結果について、資料として後世に 残すとともに、各種講座や展示を通して 市民に公開し、還元する。 | ①特別展示「ドグウ集まれ!」 ・10月12日~12月8日 ・7,808人 ②企画展示「夢虫になる夏が来る!」 ・7月20日~9月16日 ・5,331人 ③企画展示「あかりの道具-火と光、人の文化 史-」 ・1月18日~3月2日 ・4,044人 | 2,686 | 2,621 | 講座及び展示に おける満足度 | % | 94.0 | 96.0 | 90.4 | 94.2 | 文化魅力創造課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | ŕ | 和6年度事業指 | 漂 | |
|---|------------|--|--|--|-----------|-------------|----------------------------|----------|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| N | o. 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 2 郷土芸能事業 | 市内に伝わるかけがえのない伝統文化 や伝統芸能を保存・伝承するとともに、 後継者の育成を図る。 | 郷土芸能を児童・生徒を始めとする市 民に広く周知するため、郷土芸能まつり や郷土芸能普及公演等実施するととも に、後継者育成のための体験護座や郷土 | ①保育施設、幼稚園、小中学校等で普及公演を実施した。 ・実施回数 28回 ・鑑賞人数 延べ2.541人 ②小学校、大学で出前体験教室を実施した。 ・実施回数 11回 ・参加者数 延べ430人 ③郷土芸能学校(相模人形芝居林座・長谷座による後継者育成講座)を実施した。 ・実施回数 12回(各座6回)・参加人数 延べ29人 ④郷土芸能団体が一堂に会し、伝統芸能を披露する郷土芸能まつりを開催した。 ・郷土芸能発表会 149人 | 3,067 | 3,379 | 郷土芸能の公演 及び体験講座の 参加者数 | 人 | 8,650 | 8,700 | 5,463 | 62.8 | 文化魅力創造課 |
| | | (交際者の)両以を図る。 | に、 俊煕名育成のための体験講座や地工 芸能学校を開催する。 | ・相模人形芝居特別公演 162人 ⑤郷土芸能団体自主公演等を開催した。 ・第52回相模人形芝居大会 784人 ・第46回相模ささら踊り大会 251人 ・学校交流ワークショップ (座間総合高校) 238人 ・学校交流ワークショップ (中央農業高校) 183人 ・厚本市文化会館リニューアルオープンイベント 600人 ・第第ワークショップ 6人 ・第2回みずき会お浚い会 90人 | | | 郷土芸能団体新規加入者数 | J | 20 | 20 | 2 | 10.0 | 文化魅力創造課 |
| | 3 市史編さん事業 | 本市の歴史的変遷を解明するため、歴 史資料等の系統的な調査・研究及び資料 の収集・保存を行い、史実に基づいた市 史等を発刊することによって市民の郷土 を愛する心を育む。 | 及び整理を行い、資料の目録作成、マイ クロフィルム化を実施し、その成果に基 | ①『厚木市史 近代資料編2』を発刊するための 編集作業を実施した。 ②市史編さん事業を広く周知するため、『厚木 市史たより』を2回発行するとともに、歴史講 座等を実施した。 | 15,787 | 11,939 | 『厚木市史』発 刊数 | # | - | - | - | - | 文化魅力創 造課 |

3-4 生涯スポーツの振興

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|----|--------------------------|--|--|--|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|---------------|
| No | . 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 |) 生涯スポーツ活動の推 | 進 | | | | | | | | | | | |
| | 」市民スポーツ推進事業(生 | スポーツ活動の普及により、健康・体 | 誰でも気軽に参加でき、ニュースポーツを体験できる「スポーツなじみDAY」等を開催する。また、(公財)厚木市スポーツ協会に補助金を交付し、スポーツ教室、スポー | ①スポーツなじみDAYを実施した。 ・参加者数 1,168人 ② (公財) 厚木市スポーツ協会に補助金を交付し、スポーツ大会等を開催した。 ・参加者数 13,881人 【内訳】 ・競技別市民選手権大会 5,127人 ・スポーツ大会 3,841人 ・スポーツ大会 3,841人 ・スポーツカニティバル 190人 ・あつぎウォーク 392人 ・スポーツ教室 1,187人 ・指導者養成支援事業(セミナー) 272人 | 15.892 | 15,748 | スポーツ行事の 参加者数 | 人 | 18,300 | 18,300 | 15,049 | 82.2 | スポーツ魅力創造課 |
| | ・ 涯スポーツ) | 力づくりの増進を図る。 | ツ大会等を開催する。 さらに、日本体育大学との連携により、体力向上や健康増進に係る事業を実施する。 | ・指導者育成事業(審判員・指導者養成) 1.253人 ・選手育成強化事業 1.375人 ・スポーツ人のつどい 244人 ③市民体力向上推進事業を開催した。 ・「厚本はやぶさFC連携事業 市立保育園サッカー教室」74人 ・「スポーツキャンプ イン 日体大」26人 ・「EXITりんたろー。さんと遊ぼう!学ぼう! 楽しもう!」サッカー教室 161人、講演会 192人 | .5,602 | | 講師派遣事業 <i>の</i> 参加者数 | 人 | 800 | 800 | 453 | 56.6 | スポーツ魅 力創造課 |
| ; | 2 社会体育指導者養成事業 | 地域におけるスポーツ・レクリエー ション活動の普及振興を図る。 | 地域のスポーツ・レクリエーションの リーダーであるスポーツ推進委員の研修 会等を行う。 | ①スポーツ推進委員会議等を開催した。 ②ニュースポーツ練習会を開催した。 ③各種研修会・大会へ参加した。 ④事業協力を行った。 | 4,639 | 4,280 | スポーツ指導者 養成研修等参加 者数 | 人 | 1,120 | 1,130 | 1,035 | 91.6 | スポーツ魅力創造課 |
| 2 | 競技スポーツ活動の推 | 進 | | | | | | | | | | | |
| | 1 競技力向上支援事業 | 国際大会や全国大会等への参加を支援 することにより、競技力の向上を図る。 | 国際大会及び全国大会等に出場する市民に対し、奨励金を交付するとともに、競技団体が全国大会や県大会等に選手を 派遣する際に実施する強化合宿及び強化 練習会等に対し、交付金を交付する。 | 全国大会等出場者に対し、奨励金を交付した。 | 1,825 | 1,835 | 全国大会出場者 数 | 人 | 500 | 530 | 527 | 99.4 | スポーツ魅 力創造課 |
| : | 2 市民スポーツ推進事業(競 技スポーツ) | トップアスリート及び指導者の育成を 支援することにより、競技力の向上を図 る。 | (公財) 厚木市スポーツ協会が行うあ つぎスポーツアカデミー事業に対し、補 助金を交付する。 | (公財)厚木市スポーツ協会が行う、あつぎ スポーツアカデミー事業に対し補助金を交付し た。 | 4,780 | 4,780 | あアカイ からから かっかっかん かっかっかん かっかん かっかん かっかん かっかん | % | 100.0 | 100.0 | 89.3 | 89.3 | スポーツ魅力創造課 |
| : | 3 スポーツ合宿誘致事業 | スポーツ合宿等を誘致し、市民のスポーツに対する関心を高め、市内スポーツ団体等の更なる競技力の向上を図るとともに、スポーツ合宿等を通じた交流人口の拡大や地域経済の活性化等を推進する。 | 市内スポーツ施設等を使用し、かつ市 内宿泊施設に宿泊し合宿等を行う市外の スポーツ団体及び個人を対象に補助金を 交付する。 | 本市のスポーツ施設や宿泊施設を利用するスポーツ施設や宿泊施設を利用するスポーツ合宿等を行う団体・個人に対して宿泊費の一部に補助金を交付した。 | 1,500 | 2,040 | 補助金交付人数 | 人 | _ | 750 | 1,020 | 100.0 | スポーツ魅 力創造課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 70.15.45 | 숚 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|----------------------|---|--|--|-----------|-------------|---------------------------|----|------------------------|----------------|----------------|-----------------|--------------|
| No. | . 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 |) スポーツ施設の整備・ | 充実 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1 運動公園長寿命化事業 | 市民が今後も安心・安全に運動公園施設を利用し続けていくことができるよう、計画的に改修を進めていく。 | 荻野運動公園の大規模施設(ブール棟 及び体育館棟等)の長寿命化に向け、計 画的に安全性、機能性に配慮しながら改 修を行う。 | 荻野運動公園の長寿命化に向け、運動公園長 寿命化計画に基づき適切な改修等を実施した。 ・改修・修繕等 2件 ・改修設計委託 1件 | 42,450 | 38,423 | プール棟及び体 育館棟の修繕箇 所数 | か所 | 2 | 2 | 3 | 100.0 | 公園緑地課 |
| 2 | 2 グラウンド・ゴルフ場整備 事業 | 子どもから高齢者まで幅広い世代が楽 しめるグラウンド・ゴルフ場の整備を通 じて、市民のスポーツ活動促進を始め、 健康長寿社会や多世代交流の実現の一助 とする。 | 睦合南地区ふれあい公園をグラウンド・ゴルフ場として再整備する。 | 及川グラウンド・ゴルフ場進入路整備工事 (2期) 受託事業を完工した。 及川グラウンド・ゴルフ場内試掘調査を完了した。 | 104,413 | 22,735 | グラウンド・ゴ ルフ場整備の進 捗状況 | 1 | 進入路整備 | 進入路整備、 井戸設置 | 進入路整備完工、井戸調査完了 | 95.0 | スポーツ魅力創造課 |
| 3 | 3 スポーツの聖地検討事業 | トップアスリートのプレーが観戦できる「みるスポーツ施設」、市民の皆様が 快適にプレーでき、各種目の活動拠点と なるような「するスポーツ施設」、 ぞれの施設の整備等について、今後の方 向性を位置付けていくことで、スポーツ の聖地づくりを推進する。 | 既存施設の老朽化への対応や、プロスポーツ活動への対応を発揮するスペポーツ活動への対応を発揮すこれた施設整備の検討を行うとともに、新たに施設を整備する際の課題抽出規模な大会等に見い地域スポーツ活動と対応できるよう、スポーツ施設整備の在り方について、より広い専門性や技術的視点から今後の方向性を検討する。 | スポーツ推進審議会への諮問及び答申、市民 意見交換会、中学生・高校生・大学生を対象に したアンケートの実施、厚木市スポーツの聖地 づくり庁内検討委員会を実施した。 | 9,240 | 6,987 | 計画策定の進捗状況 | - | - | 調査検討 | 基本構想策定 | 100.0 | スポーツ魅力創造課 |

4-1 誰もが生活しやすいコンパクト・プラス・ネットワークの推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------------------|---|--|---|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | コンパクトなまちづく | りの推進 | | | | | | | | | | | |
| | | 居住と生活利便施設をバス路線沿線に | 生活利便施設が不足している地域にお | ①「厚木市居住誘導区域(がけ地近接等危険住宅)移転事業補助金」のチラシ配布等により周知を図った。 ②出店用地を募集しているスーパーマーケット等を調査の上、「厚木市生活利便施設立地促進事業補助金」のパンフレットを事業者に直接送 | | | ハザードエリア からの住宅移転 件数 | 件 | 0 | 1 | 0 | 0.0 | 都市計画課 |
| 1 | コンパクト・プラス・ネッ トワーク推進事業 | 緩やかに誘導するとともに、バスの定時性、速達性を確保することで、誰もが快適に移動でき、地域で多らし続け、働き続けることができる都市を目指す。 | ける生活利便施設の立地誘導、災害リスクの高いハザードエリアからの住宅の移転促進及び路線パスの利便性向上を図る。 | 付することで周知を図るとともに、制度についてのヒアリングを行った。 ③交通量の多い尼寺原工業団地付近のバス路線 の交通混雑の解消、及び「都市機能誘導区域」 である本厚木駅周辺地区へのアクセス性の向上 | 49,193 | 34,674 | スーパーマー ケット・ドラッ グストアの徒歩 圏人口カバー率 | % | 80.6 | 80.6 | 82.4 | 100.0 | 都市計画課 |
| | | | | を図るため、尼寺原幹線(市道辻戸室線)の本 厚木駅へ向かう路線の道路交通の整流化検討を 行った。 | | | 路線バスの定時 性確保対策 | _ | 協議検討 | 協議検討 | 協議検討 | 100.0 | 都市計画課 |
| 2 | 市民生活や産業活動を | 支える道路ネットワークづくりの推 | 進 | | | , | ı | | | | | • | |
| 1 | 街路整備事業 | 交通混雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図る。 | 都市計画道路厚木環状3号線及び本厚 木下津古久線等を整備する。 | 街路整備工事24件(繰越、継続、明許含む)、設計、測量等8件の委託を実施した。 ・厚木環状3号線・本厚木下津古久線 ・酒井長谷線・環状2号線 ・上今泉岡津古久線 | 1,608,815 | 1,138,363 | 整備延長 (2023-2026年度累計) | m | 410 | 820 | 689 | 84.0 | 交通混雑対 策課 |
| 2 | 街路用地取得事業 | 交通混雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上を図ることができるよう、工事着手に向けた環境を整える。 | 都市計画道路の整備に必要な道路用地 の取得及び支障物件の移転補償を行う。 | 厚木環状3号線等都市計画道路の整備事業に 必要な用地の取得及び支障物件の移転補償を 行った。 | 177,944 | 82,409 | 都市計画道路の 用地買収路線数 | 路線 | 2 | 1 | 3 | 100.0 | 道路整備課 |
| 3 | 幹線市道新設改良事業 | 地域の主要道路として、地域間の連続 性、通行の円滑性及び安全性等の観点か ら、計画的に拡幅改良を実施し、地域交 通環境の有効な改善を図る。 | 1・2級市道及びこれらに準ずる幹線 道路(一般生活道路を除く。)の新設・ 改良を実施する。 | 金田妻田線の工事1件、文化財調査委託1件、水引小野線の測量、設計等の委託6件、愛名森の里線の工事を環状3号線工事内で実施した。 | 21,375 | 19,749 | 整備延長 (2023-2026年 度累計) | m | 65 | 130 | 120 | 92.3 | 交通混雑対 策課 |
| 4 | 交差点等改良事業 | 交差点等において交通の円滑化及び交通混雑の緩和を図るとともに、市民生活の安全性と快適性の向上を図る。 | 交通の集中により混雑が発生する交差 点は、主要な幹線道路である国道や県道 と交差する交差点が多いごとから、現状 の把握や課題の抽出、改善策などについ で国や県と情報共有するとともに、交が ら、効率的な交差点等の改良を実施す る。 | 交差点等の測量委託2件、設計、検討委託等 4件及び愛甲石田駅北口広場の環境整備を2件 と妻田薬師バス停周辺の道路整備を実施した。 (繰越明許含む) | 160,700 | 144,666 | 整備及び委託 (調査・測量・ 設計)箇所数 | か所 | 2 | 2 | 3 | 100.0 | 交通混雑対 策課 |
| 5 | 生活道路整備事業 | 市民が安心・安全で快適な日常生活が 営めるよう、狭あいな生活道路の整備を 計画的に進めるとともに、地域間の主要 交通及び幹線路線等の主要市道のネット ワークを補完する路線の拡幅整備を進め る。 | 地元自治会からの生活道路整備要望を 基に、生活道路としての市道(都市計画 道路、1・2級市道及びこれらに準ずる 幹線市道を除く。)の拡幅改良や舗装等 を実施する。 | 市道D-544号線改良工事、市道J-564号線測量委託、市道J-564号線実施設計委託などを実施した。 | 480,000 | 400,504 | 整備・委託(測量・設計)路線 数 | 路線 | 40 | 35 | 43 | 100.0 | 道路整備課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 70.15 At | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------|--|--|---|-----------|-------------|-----------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | 交通の円滑化、歩行区間の確保及び防災・減災対策として車両の通行や歩行者・自転車の通行動線を確保し、市民が安心・安全な通行ができる道路拡幅や新規道路の整備を実施する。 | 車両の円滑な通行や歩行者・自転車の 交通導線を確保し、新たな交通需要にも 対応できる新設道路も含め、中町第2ー 2地区周辺の道路整備及び無電柱化整備 を実施する。 | 複合施設周辺の無電柱化予備設計委託を1件 実施した。 (債務負担行為)令和5年~令和6年 | 2,500 | 6,125 | 整備及び委託 (調査・測量・ 設計) 件数 | 件 | 1 | 1 | 1 | 100.0 | 交通混雑対 策課 |
| 7 | 道路整備用地取得事業 | 交通退雑の解消や安心・安全なみちづくりを進め、市民の快適な日常生活や効率的な経済活動を支える生活空間の向上 | 1・2級市道等幹線道路及び一般生活 道路の新設・改良等事業に伴う道路用地 | 1・2級市道及び一般生活道路の新設、拡幅 等道路改良事業に必要な用地の取得及び支障物 | 321,390 | 221,595 | 生活道路用地取 得路線数 | 路線 | 22 | 23 | 16 | 69.6 | 道路整備課 |
| | | を図ることができるよう、工事着手に向けた環境を整える。 | 買収及び物件移転補償を行う。 | 件の移転補償を行った。 | 021,000 | 221,000 | 幹線道路等用地 買収路線数 | 路線 | 3 | 2 | 4 | 100.0 | 道路整備課 |
| 8 | 少 担 | 1・2級市道の計画的な歩道整備を行うことにより、通学路や公共施設周辺における歩行者の通行の安全性の向上を図る。 特に、パリアフリーの視点から、安全かつ円滑な歩道空間を確保する。 | 1・2級市道及びこれらに準ずる幹線 道路(一般生活道路を除く。)への歩道 整備を行う。 | 整備工事を1件実施、測量、設計委託を4件 実施した。 | 32,500 | 31,354 | 整備延長 (2024-2026年 度累計) | m | - | 190 | 100 | 52.6 | 交通混雑対 策課 |
| 9 | 喬りよう架替事業 | 老朽化した橋りょうの架替えを行い、 安全に通行できる道路機能の確保を図 る。 また、河川改修計画に合わせ、橋りょ うの架替整備を推進する。 | 老朽化等により架替えが必要と判断された橋りようについて、橋りょう架替事業を実施する。 | 玉川小学校の通学路に指定されている要学橋 について、安全性の向上、歩行者空間の確保な どを目的に下流に人道橋(歩行者用通路)の整 備を行った。 | 30,000 | 112,828 | 事業に伴う対応 件数 | 件 | 1 | 1 | 2 | 100.0 | 道路整備課 |
| 10 | 通学路安全対策事業 | 近年、通学路で児童や生徒が巻込まれる痛ましい事故が発生していることから 遺路管理者として、危険箇所である交差 遺などに対る交通事故を未然に防ぐたため、交通安全施設を設置し更なる歩行 者の安全確保を図る。 | 道路管理者の視点で市立小・中学校36 校の実情を踏まえ、交差点内のカラー 化、路側グリーン化、防護柵の設置など の対策を行う。 また、通学路の安全整備要望及びウェ アラブルカメラにおいて発見した危険箇 所への対応も行う。 | 道路管理者の視点や通学路の安全整備要望等から、交差点内カラー化、路側グリーン化、横断防止柵・ガードレールの設置等を行った。 | 50,000 | 49,670 | 交通安全施設を 設置する箇所数 | か所 | 100 | 100 | 48 | 48.0 | 道路維持課 |
| | | 本市が管理している橋りょうは、昭和50年代に建設されたものが多く、今後一 育に老朽化が進行し、更新時期が集中することが懸念されていることから、予防 | 橋りょうの長寿命化を図り、維持管理 費用の縮減と予算の平準化、地域道路網 | 厚木市道路維持管理計画に基づき、下小鮎橋 及び庫裡橋外7橋について、修繕工事を実施 | | | 修繕工事 | か所 | 2 | 1 | 9 | 100.0 | 道路維持課 |
| 11 | | 保全を前提とした計画的な維持管理を実践し、維持管理コストの縮減と予算の可能と予算の可能を表現を表現である。 単化を図るとともに、橋りょうの定期的な点検を実施し、健全性の把握と適正な維持管理を図る。 | の安全性、信頼性を確保する必要がある ことから、計画に基づく定期的な橋りょ う点検や修繕工事を実施する。 | 及び神怪間が小崎で表示と10橋の塗膜調査並びに50橋の橋梁点検委託を実施した。 | 250,000 | 188,339 | 橋梁点検 | か所 | 59 | 50 | 50 | 100.0 | 道路維持課 |
| | | | | | | | 修繕工事 | か所 | 4 | 3 | 3 | 100.0 | 道路維持課 |
| 12 | 道路付属施設長寿命化事業 | 道路付属施設の安全と機能維持を継続 していくため、予防保全を前提とした計 画的な維持管理を実践し、維持管理コストの縮減と予算平準化を図る。 | | 厚木市道路維持管理計画に基づき、3橋の横 断歩道橋について、修繕工事を実施し、1橋の 補修設計委託と1か所のトンネルの点検委託、 大型標識工事並びに599灯の街路灯点検を実施 した。 | 300,000 | 267,701 | 道路照明灯点検 | か所 | 556 | 600 | 599 | 99.8 | 道路維持課 |
| | | | | | | | トンネル、横断 歩道橋等点検 | か所 | 3 | - | - | - | 道路維持課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | en 15 ff | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|----------------------------|---|--|---|-----------|-------------|-------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 | 移動しやすい公共交通 | 環境の整備 | | | | | , | | | | | | |
| | | | | パス事業者が行うパス停上屋及びベンチの設 | | | バス停上屋又は ベンチ設置箇所 数 | か所 | 2 | 2 | 2 | 100.0 | 都市計画課 |
| 1 | 地域公共交通対策事業 | 公共交通等を利用して誰もが円滑に移動できる交通環境づくりを推進するため、路線バス等の公共交通の更なる充実を図る。 | ノンステップバスやユニバーサルデザインタクシーの導入及びバス停留所の上 屋等設置について、交通事業者に対し補助金を交付する。 | 置費用及びノンステップバス導入費用、さらに、タクシー事業者が導入するユニバーサルデザインタクシー導入費用に対し、補助金を交付した。 | 9,175 | 6,146 | ノンステップバ ス導入台数 | 台 | 3 | 3 | 3 | 100.0 | 都市計画課 |
| | | | | 07-8 | | | ユニバーサルデ ザインタクシー 導入台数 | 台 | 7 | 4 | 7 | 100.0 | 都市計画課 |
| 2 | コミュニティ交通推進事業 | 今後増加する高齢者等の移動手段の確保や地域包括ケア社会の実現、また、コンパクト・ブラス・ネットワークを基本 | コミュニティ交通の運行を継続するに 当たり、地域が主体となりコミュニティ 交通を育成し、継続した運行とさせるた め、地域の運行管理団体に補助金を交付 する。 | ①鳶尾、まつかげ台、みはる野地区で、継続運行を実施するとともに、森の里地区で地域住民が自ら運行している乗合交通「森の里ぐるっと」について、継続した運行とするため、令和6年度から地域の運行管理団体に補助金交付を開始した。 | 20,311 | 15,874 | コミュニティ交通利用者数 | 人 | 4,000 | 4,100 | 4,104 | 100.0 | 都市計画課 |
| | コミューティス処征定手来 | とした集約型都市構造の更なる充実に向け、路線バスを補完する日常生活に必要な移動手段を確保する。 | | (2)コミュニティ交通の導入要望があった上依知、宮の里地区において、移動問題に対する理解の譲成及び課題解決に向けた体制構築を図ることを目的に、公共交通及びコミュニティ交通に関する勉強会を開催した。 | 20,011 | 10,071 | コミュニティ交通導入検討 | _ | 実施 | 実施 | 実施 | 100.0 | 都市計画課 |
| 3 | 次世代モビリティ検討事業 | AIや自動運転等の新技術、幅広い分野の豊富なデータを用いた次世代モビリティシステムを活用することで、地域住民や来訪者一人一人の移動ニーズに対応した地域公共交通の確保と維持を図る。 | 運転手不足による路線パスの縮小、高 齢者や来訪者の様々な移動手段の確保に 対応するため、無人走行を行う自動運転 車両やデマンド交通(予約や画、がして目か地に輸送する 応じて目か地に輸送する交通、フリロンスローモビリティ等の導入について研究する。 | 自動運転バスへの試乗や次世代モビリティに 関する研修会等に参加し、導入についての調査 研究を行った。 | 0 | 0 | 調査研究 | _ | 実施 | 実施 | 実施 | 100.0 | 都市計画課 |
| 4 | 自転車走行空間整備事業 | 身近な移動手段である自転車の利用二- が高く、自転車に関連する事故も発生 していることから、自転車利用が多い鉄 道駅周辺や高等学校、大学、大規模な住 宅地を中心に、厚木市全域を対象とした 自転車ネットワークの構築を推進し、安全 で安心して歩行や通行ができる快適な道 路空間を創出する。 | 自転車利用者と歩行者を整序化するため、自転車通行位置を明示する自転車のピクトグラム及び矢羽根型路面標示等の自転車走行空間の整備を計画的に実施する。 | 厚木環状3号線及び水引小野線において、ピクトグラム及び矢羽根型路面表示を実施した。 | 22,000 | 20,033 | 自転車走行空間 整備延長 | km | 2.0 | 1.9 | 2.2 | 100.0 | 交通混雑対 策課 |
| | サイクルアンドバスライド 自転車駐車場整備事業 | 公共交通機関である路線パスの利用を 促進し、自動車の鉄道駅端末交通手段分 担率の割合を低下させ、交通混雑を緩和 し交通環境を良好にすることにより、交 通事故防止のほか、自転車の利用を促す とともに環境対策にも寄与する。 | 自宅からパス停まで自転車でのアクセスを確保するため、通勤通学者が多い公共交通不便地域から、公共交通利便性強化路線のパス停まで自転車でアクセスすることが可能となるサイクルアンドパスライド自転車駐車場の整備を行う。 | 整備なし | 0 | 0 | 新規サイクルア ンドバスライド 自転車駐車場設 置数 | か所 | 1 | _ | - | - | くらし交通 安全課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.45 At | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|----|--------------|--|--|---|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 4 | 安全で快適な住環境の | D.整備 | | | | | | | | | | | |
| | | | 空き家の解体工事に要する費用の一部 | ①空き家の解体工事に要する費用の一部につい て補助金を交付した。 | | | 管理不全である ため、助言等が 必要な空き家数 (空き家評価 区分の空き家 数) | 戸 | 37 | 28 | 29 | 96.6 | 住宅課 |
| | 空き家等対策推進事業 | 「厚木市空家等対策計画」に基づき、 人口減少や住宅の老朽化等により地域住 民の生活環境に悪影響を及ぼしている空 き家の予防・解消・活用を促進する。 | を補助するとともに、所有者不存在により管理不全となっている空き家について、相続財産清算人選任の申立てを行い、売却等の処分を行う。また、市内全域の空き家の実態調査を実施し、「厚木市空家等対策計画」の改 | ・交付件数 34件 ②所有者不存在により管理不全に陥っている空き家について、相続財産清算人専任の申し立て、売却等の処分を行った。 ・申立件数 1件 ③空空。家相談会を実施した。 | 12,011 | 17,972 | 空き家解体工事 補助金交付件数 | 件 | 20 | 20 | 34 | 100.0 | 住宅課 |
| | | | 定を行う。 | · 宅建協会 2回 · 全日本不動産協会 2回 | | | 空家等対策計画 の改定 | _ | - | _ | _ | - | 住宅課 |
| | 2 住宅政策推進事業 | 「厚木市住生活基本計画」の基本理念 「誰もが自分らしく暮らし続けることが できるまち」の実現に向け、少子高齢 | 住宅確保要配慮者が民間賃貸住宅に円 滑に入居できる環境を整備するため、厚 木市居住支援協議会において、庁内関係 部署、不動産事者、福祉事業者等と連 携し、居住支援の取私を実施する。 | ①「神奈川あんしんすまい保証制度」を利用する単身高齢者に対し、初回登録料の補助を行った。 ・交付件数 11件 ②居住支援協議会として情報交換会(3回)、 | 2.047 | 1.787 | あんしん住まい 見守りサービス の利用者数 | 人 | 9 | 20 | 11 | 55.0 | 住宅課 |
| | - 【止心以水》正是宇禾 | 化・人口減少社会に対応した住生活の実現や、住み続けられる住環境を見据えた良質な住宅ストックの形成を目指す。 | また、マンション管理において支援を必要としているマンション管理組合に対し、専門家をアドバイザーとして派遣する。 | 研修会(3回)、住まい探し相談会(5回)を実施した。 ③マンション管理の適正化に向け、マンション 管理組合に対し専門家の派遣を行った。 ・アドバイザー派遣件数 6件 | 2,047 | 1,767 | 管理計画認定制 度により認定を 受けたマンショ ンの件数 | 件 | 4 | 4 | 3 | 75.0 | 住宅課 |

4-2 魅力ある中心市街地等の形成

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.1.5 /dz | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------------|---|--|--|-----------|-------------|-------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 中心市街地等の都市機 | 能の向上 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 本厚木駅北口周辺整備事業 | 本厚木駅北口周辺地区において、商業・業務、行政及び文化芸術など多様な都市機能の集積や交通結節機能の充実を図るとともに、居心地が良く、歩いて楽しい市街地の創出による魅力ある拠点の形成を目指す。 | 「生まれ変わる中心市街地」の実現に向け、本厚木駅北口地区市街地再開発準備組合を支援するとともに、周辺地区を一体的かつ機能的なデザインにより全国から憧れを抱かれる街並みにするための取組を行う。 | 本厚木駅北口周辺地区を市民の誇りとなる玄関口への生まれ変わりを目指し、当地区における再発備に向け、再開発準備組合の運営支援をするとともに、複数回の会議及び先進事例視察を開催した。 | 45,583 | 38,864 | 本厚木駅北口周 辺整備の進捗状 況 | _ | 整備コンセプ ト作成 | 基本計画 素案検討 | 基本計画 素案検討 | 100.0 | 市街地整備課 |
| 2 | 中町第2-2地区周辺整備 事業 | 中町第2-2地区周辺については、利 便性の高い地域として複合施設とその周 辺環境の整備を進め、魅力とにぎわいあ ふれる拠点都市を目指す。 | 家(第1の場所)と職場や学校(第2の場所)との間にある第3の場所「サードプレイス」の創出をコンセプトに掲げている中町第2-2地区周辺において、新たな集客の核となる、図書館、(仮称)未来館、市庁舎等からなる複合施設の整備を進める。 | 実施設計を進めるとともに、本体建設工事に 着手し、地盤改良工事や建物の基礎となる鉄筋 の組立て等を行った。 | 4,799,188 | 2,249,645 | 複合施設整備の 進捗状況 | _ | 実施設計 建設工事 | 実施設計 建設工事 | 実施設計 建設工事 | 100.0 | 市街地整備課 |
| 3 | 愛甲石田駅周辺整備事業 | 愛甲石田駅周辺地区において、地域の 生活を支える商業・業務等の都市機能の 集積と、駅へのアクセス性を高める周辺 道路整備や快適で円滑な乗り換えが可能 となる交通結節機能の充実を図り、都市 拠点としてふさわしいまちづくりを進め る。 | 令和4年度に策定した「愛甲石田駅周辺まちづくり基本構想」に基づき、駅周辺の将来像を踏まえたゾーンが集積している駅周辺地区において、計画的かつ効果的・効率的な都市機能の整備に向けた取組を行う。 | 権利者が主体となってまちづくりへの取組を 推進する環境を構築することを目的として、駅 周辺の権利者等を対象として今後の当地区の在 り方について意見交換を行った。 ・実施回数 3回 ・参加者数 53人 | 5,530 | 4,863 | 愛甲石田駅周辺 整備の進捗状況 | _ | 権利者勉強会 | 権利者勉強会 | 権利者勉強会 | 100.0 | 市街地整備課 |
| 4 | 地下道活性化事業 | 本厚木駅前東口地下道を活性化することにより、中心市街地のにぎわいと快適な歩行空間の創出を図る。 | 本厚木駅やアミューあつぎ、パスセン ターなど、市街地の主要施設を結ぶ導線 となる地下道の活性化につながる取組を 行う。 | 地下道のにぎわい創出を目的にイベント等を実施した。 ・ OHIKaフェス(11/9、11/10) ・ 市民提案事業 全10団体48日実施 ・ 地下道柱巻き装飾 5本 | 1,500 | 1,379 | 事業実施時の地 下道の通行量 | 人目 | 9,441 | 10,000 | 9,890 | 98.9 | 企画政策課 |
| 2 | にぎわい創出に向けた | 取組の推進 | | | ı | T | Ī | | | | | | |
| | | 中心市街地商店街空店舗対策事業を始 めとする補助金の交付や「にぎわい爆発 | 空き店舗を活用し開業する事業者や、 商業者等で構成する「厚木市まちなか活 性化プロジェクト」に対し、補助金を交 | ①中心市街地において、空き店舗を活用し、開業する事業者に対し、出店支援金や改装費と家賃の一部を補助した。 ・認定件数 10件 ②にぎわい爆発あつぎ国際大道芸を開催した。 ・参加者数 約38,000人 ③あつぎジャズナイトを開催した。 | | | 中心市街地のに ぎわいを感じて いる市民の割合 | % | 31.2 (令和4年度) | 45.0 | 35.9 | 79.8 | 商業観光課 |
| 1 | 市街地商業活性化事業 | あつぎ国際大道芸」など、各種イベントを開催することにより、中心市街地のにぎわい創出と活性化を図る。 | 付する。 また、あつぎ国際大道芸及びあつぎ ジャズナイト等の魅力あるイベントを開 催する。 | ・参加者数 約12,000人 (本庫戸木駅前北口広場及び南口駅前広場にイル ネーションを設置した。 ・電球数 26,682球 ⑤市内商業団体が中心市街地の商業活性化を推 進する事業に要する経費に対し、補助金を交付 した。 | 49,081 | 44,190 | 中心市街地の歩 行者数 | 人 | 100,327 | 111,500 | 104,701 | 93.9 | 商業観光課 |

4-3 地域の個性をいかした魅力あるまちの実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.1.5 /dz | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|---------------|---|---|---|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 地域に合った計画的な | 土地利用の推進 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 国土調査事業 | 土地に関するトラブルを防ぎ個人の権利や財産を守るとともに、課税の適正化を図ることや公共事業及び災害復旧等の円滑化を図ることな公共事業と連携した地籍整備の推進事業として、厚木泰野道路計画予定地の未事業化区間周辺の地籍調査を実施し、厚木泰野道路の早期完成を促す。 | 「国土調査法」に基づき、土地境界及 び地籍に関する測量を行い、一筆ごとに 地籍を明確化する。 | 未事業化区間の厚木秦野道路計画予定地周辺の飯山地区21haについて、一筆地調査を実施した。 | 17,129 | 16,784 | 地籍調査実施面積(累計) | ha | 1,160 | 1,181 | 1,181 | 100.0 | 道路総務課 |
| | | | | ①山際地区については、準備委員会が開催する 会議等に出席し助言を行った。 | | | 山際地区(約 22ha)の土地区 画整理事業の進 捗状況 | _ | ı | 支援業務 | 支援業務 | 100.0 | 区画整理課 |
| 2 | 土地区画整理推進事業 | 産業系土地利用を図るため、土地区画整理事業の事業化に向けた検討に対する 指導、助言及び支援を行い、計画的かつ 充実した都市基盤整備を推進する。 | 山際地区、山際北部地区及び長谷南部 地区の土地区画整理事業の実現に向けた 各種調査、設計及び地権者組織に対する 支援を実施する。 | 図山際北部地区については、準備委員会が開催する会議等に出席し助言を行うとともに、業務代行予定者募集に際し支援を行った。 ③長谷南部地区については、準備会が開催する会議等に出席し助言を行うとともに、数計協議 | 56,107 | 32,499 | 山際北部地区 (約12ha)の土 地区画整理事業 の進捗状況 | _ | 支援業務 | 支援業務 | 支援業務 | 100.0 | 区画整理課 |
| | | | | の支援を行った。 | | | 長谷南部地区 (約20ha)の土 地区画整理事業 の進捗状況 | _ | I | 支援業務 | 支援業務 | 100.0 | 区画整理課 |
| 2 | 景観形成の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 景観形成推進事業 | 「景観法」に基づき、自然景観と都市 景観が融合した個性ある景観の形成を図 り、緑豊かな美しいあつぎの街並みを目 指す。 | 「厚本市景観計画」における建築物の 景観誘導を推進するとともに、市民の景 観意識を醸成するため、市内における景 観の魅力発信を行う。 | 市内の魅力ある景観の共有を図るため、厚木 市民情報提供システム「スマ報」の投稿をホー ムページで周知した。その結果、厚木の魅力 (まちの景観) についての投稿が数多く寄せら れた。 | 65 | 50 | 厚木市民情報提 供システム「ス マ報」による まの景観) 投稿件 数 | 件 | 135 | 135 | 137 | 100.0 | 都市計画課 |
| 3 | 新たな産業拠点の整備 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 森の里東土地区画整理推進 | 新たな産業拠点の創出に向け、森の里 東地区の計画的かつ充実した都市基盤整 | 組合に対して、適切な指導、助言を行うとともに、事業進捗に合わせて施行地 | 組合の事業進捗に合わせて施行地区外の関連 | 10.571 | 9.973 | 森の里東土地区 画整理事業の進 捗状況 (Cエ区) | _ | 工事・完成 | 換地処分 | 換地処分 | 100.0 | 区画整理課 |
| | 事業 | 備を図る。 | 区外の関連する道路や排水路 (雨水・汚水) を整備する。 | する用水路を整備した。 | | ,,,,, | 産業用地創出面 積 | ha | 26.8 | 26.8 | 26.8 | 100.0 | 区画整理課 |
| | 酒井土地区画整理推進事業 | 産業系土地利用を図るため、土地区画 整理事業による計画的かつ充実した都市 | 施行者である組合に対して、適切な指導、助言を行うとともに、事業費の一部 を補助する。 | ①組合に対して、事業費の一部を補助した。 ②組合の事業進捗に合わせて施行地区外の関連 | 100.062 | 98.766 | 酒井土地区画整 理事業の進捗状 況 | _ | 工事 | 工事・完成 | 工事・完成 | 100.0 | 区画整理課 |
| | /四斤土心必凹笼埋推进争果 | 整理事業による計画的がフ元美した他の 基盤整備を推進する。 | を推測する。 また、事業の進捗に合わせて、関連する施行地区外の道水路を整備する。 | (公配音の事業進歩に合わせて施行地区外の関連する用水路を整備した。 | 100,002 | 30,700 | 産業用地創出面 積 | ha | 14.2 | 20.6 | 20.6 | 100.0 | 区画整理課 |

4-4 産業・商業の振興

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TR.LD./de | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|---------------------|---|---|--|-----------|-------------|---------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 商業の活性化に向けた | 取組の推進 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 商業活動振興事業 | 商店会等が実施する消費拡大のための 事業を支援することにより、商業の活性 | 子育てを応援しているサポーター店舗で割引やサービスなどの特典が受けられる子育でパスポートAYUCOを発行する。 | ①子育てパスポートAYUCO電子システムを改修 し、利用者の利便性向上及びサポーター店舗の 利用の促進を図った。 ②商店会が協力して行う販路拡大のための共同 売出し、宣伝及び装飾等の事業に要する経費に | 23.840 | 19.565 | 子育てパスポー トAYUCO取 得者数 | 人 | 11,166 | 12,000 | 12,805 | 100.0 | 商業観光課 |
| | · 以水(1,到) 瓜大子米 | 化を図る。 | また、各商店会、商店会連合会及び商 工会議所が実施する販路拡大や商業活性 化に係る事業に対し、補助金を交付す る。 | 対し、補助金を交付した。 ③商店会連合会が実施する商業振興事業に要する経費に対し、補助金を交付した。 ④商店会や個人商店を効果的にPRするために係 る経費に対し、補助金を交付した。 | , | 10,000 | 商店街活性化事 業数 | 事業 | 19 | 20 | 29 | 100.0 | 商業観光課 |
| 2 | 商店街LED化促進事業 | 商店街の街路灯のLED化を促進することにより、環境にやさしいまちづくりを推進するとともに、商業の活性化を図る。 | 商店街の街路灯のLED化に係る経費に 対し、補助金を交付する。 | 街路灯のLED化を予定していた商店会の方向 性が変わり施工がなかったため、実績なし。 | 2,500 | 0 | 商店会の街路灯 総数に対する LED照明の割合 | % | 63.0 | 65.0 | 71.7 | 100.0 | 商業観光課 |
| 2 | 創業支援と中小企業支 | 援の充実 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 商工業振興事業 | 商工業の振興及び地域経済の活性化を | 地域の総合経済団体である厚木商工会 議所が実施する商工業団体等組織の強 | 厚木商工会議所が行う商工業団体等組織の強 化、後継者育成、経営相談及び指導などの諸事 | 1,770 | 1,770 | 合同入社式・研 修会参加者数 | 人 | 50 | 60 | 49 | 81.7 | 産業振興課 |
| | 问上来派兴宇来 | 図る。 | 化、後継者育成、経営相談及び指導など の諸事業に対し、補助金を交付する。 | に、 | 1,770 | 1,770 | 中小企業相談件 数 | 件 | 3,450 | 3,550 | 2,176 | 61.3 | 産業振興課 |
| 2 | ビジネスチャレンジャー支 援事業 | 創業支援事業計画に基づき、創業の段 階に応じて各機関と連携しながら創業者 を支援することにより、地域経済の安定 的な発展及び新たな雇用機会の創出を図 る。 | 新規開業のために必要な資金の融資を 受けた市内創業者に利子補給を行い、創 業を支援する。 また、開業手続の実務や事業計画の作成について学ぶ「あつぎ起業スクール」 を開催する。 | ①日本政策金融公庫から創業融資を受けた市内 創業者に対し、利子補給金を交付した。 ・交付件数 3件(令和6年度事業終了) ②あつぎ起業スクールを開催した。 ・開催日数 6日 ・修了者数 36人 | 2,630 | 2,549 | あつぎ起業ス クール修了者の 起業者数 | Д | 5 | 4 | 6 | 100.0 | 産業振興課 |
| 2 | 中小企業活性化推進事業 | 中小企業の経営基盤の安定化・強化及 | 中小企業診断士が企業を巡回訪問し、 経営、技術及び販路拡大等の企業の課題 解決に向けた相談を実施する。 また、市内の中小企業者が、受発注機 | ①市内中小企業の巡回訪問を実施した。 ・訪問件数 61件 ②市内中小企業者等が販路拡大のため、見本 | 8.080 | 8.582 | 企業巡回訪問件 数 | 件 | 50 | 50 | 61 | 100.0 | 産業振興課 |
| 3 | 个小正来心 | び受発注機会の拡大を図る。 | 会開拓を目指して見本市・フェア・展示 会などに出店する際に掛かる費用の一部 を補助する。 | 市、フェア及び展示会などに出展した際の費用 に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 44件 | 0,000 | 0,302 | 見本市等出展事 業補助金交付件 数 | 件 | 40 | 45 | 44 | 97.8 | 産業振興課 |
| | | | 製造業を営む市内中小企業及び小規模 | ①製造業を営む市内中小企業者が、生産の拡大 及び生産の効率化を図るための設備に投資した 経費に対し、補助金を交付した。 | | | 中小企業設備投資額 | 千円 | 260,000 | 280,000 | 167,400 | 59.8 | 産業振興課 |
| 4 | 中小企業イノベーション支 援事業 | 中小企業等の市場競争力の強化及び経 営基盤の安定化・強化を図る。 | 企業が行う設備投資に対し、補助金を交付する。 また、中小企業の特許等の取得に対し、補助金を交付する。 さらに、中小企業の環境負荷を軽減さ さらに、中小企業の環境負荷を軽減さ サス機器での第1乗用に対し、補助金を | ・交付件数 7件 ②市内中小企業者の新技術、新製品の保護及び 研究開発を奨励するため、国内の産業財産権 (特許、実用新案等)の取得に要する費用に対 し、補助金を交付した。 | 18,123 | 15,178 | 特許等出願支援 補助金交付件数 | 件 | 10 | 11 | 8 | 72.7 | 産業振興課 |
| | | | せる機器等の導入費用に対し、補助金を 交付する。 | ・交付件数 8件 ③環境負荷を軽減させる機器等を導入した費用 に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 14件 | | | 中小企業カーボ ンニュートラル 推進事業補助金 交付件数 | 件 | 10 | 15 | 14 | 93.3 | 産業振興課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|----|--|---|--|---|-----------|-------------|-------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | | A A Market 1 (ACT Till St. Warter Till Co. | ①特定金融機関に一定の資金を無利子で預託し、中小企業者に低利な融資を行った。 ・融資件数 348件 ②厚木市中小企業融資制度(事業資金(運転・一時)、経営近代化資金(運転)を除く)、神 | | | 中小企業融資件 数 | 件 | 285 | 320 | 348 | 100.0 | 産業振興課 |
| | 5 中小企業事業資金融資事業 | 中小企業等の経営の安定化を図る。 | 中小企業等が低利な融資を受けることができるよう、特定金融機関に一定の資金を無利予で預託する。 また、融資制度を活用した中小企業に対し、利子補給金を交付するとともに、神奈川県信用保証協会に支払った保証料に対し、補助金を交付する。 | 奈川県中小企業制度融資の創業支援融資、日本政策金融公庫取扱いの小規模事業者経営改善資金(マル経資金)を利用した市内中小企業が、金融機関へ支払った利子に対し、利子補給金を交付した。 ・交付件数 1,072件 | 1,791,000 | 1,790,599 | 中小企業資金融 資利子補給金交 付件数 | 件 | 1,260 | 1,260 | 1,072 | 85.1 | 産業振興課 |
| | | | 1年70日、一日の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本の日本 | ③厚木市中小企業融資制度、神奈川県創業支援 融資を利用した市内の中小企業者が、神奈川県 信用保証協会へ支払った保証料に対し、補助金 を交付した。 ・交付件数 317件 | | | 中小企業信用保 証料補助件数 | 件 | 252 | 360 | 317 | 88.1 | 産業振興課 |
| | 中小企業等SDGS推進事 業 | SDGsの視点を踏まえた新製品や新技術の開発を支援することで、ステークホルダーである市内中小企業や大学等によるSDGs目標の達成に向けた取組の推進を図る。 | あつぎSDGsパートナーに登録する中小企業等が進める新製品や新技術の開発に係る経費を補助する。 | あつぎSDGsパートナーに登録する中小企業等に対し、新製品や新技術の開発に係る経費の一部を補助した。 ・交付件数 9件 | 30,385 | 21,427 | 中小企業等SD Gs推進事業補 助金の交付件数 | 件 | 1 | 10 | 9 | 90.0 | 産業振興課 |
| 3 | ・ 企業誘致の促進 | | | 1 | | | | | | | | | |
| | l 企業立地サポート事業 | 幹線道路整備による交通アクセスの優 位性等をいかした企業誘致を促進し、雇 用の創出や強い財政基盤の構築を図る。 | 市外企業の誘致及び市内企業の再投資を促進するため、企業立地活動の効果的な支援を行うとともに、「厚木市企業等の立地促進等に関する条例」に基づき、 改地企業に対して立地受励金の交付及び 税制優遇措置の適用を行う。 | ①奨励措置を適用した。 ・適用件数 2件 ②各種奨励金を交付した。 ・企業立地奨励金 10件 ・戦略産業奨励金 1件 ・雇用奨励金 1件 ・雇用奨励金 2件 ②励措置を適用した企業に関する条例に基づき奨励措置を適用した企業による市内への経済波及効果調査業務を実施した。 | 142,427 | 110,853 | 立地に伴う奨励 措置の適用件数 (累計) | 件 | 12 | 13 | 15 | 100.0 | 産業振興課 |
| 4 | 先端技術産業の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 ロボット産業推進事業 | 「さがみロボット産業特区」を活用し、先進的な技術を有しロボットの製造・開発を行っている市内企業等の紹介 | 市民がロボットを身近に親しめるイベント等を開催するとともに、あつぎものづくのです。プランとの協働により、次世代を独育や市はといるでは、カーローのでは、カ | ①ロボット関連産業等促進事業補助金を交付した。・交付件数 1件 ②ロボットの動作の実演や講義を通じて、ロボットに親しむ機会を提供し、ロボットの動く 仕組みや扱い方について、正しい知識を身にけるため、ロボットリテラシー事業を実施した。・参加者数 589人 ③市におけるロボット関連事業への支援、角知及び大学の取組を他市町村や企業等に広く周知 | 3,040 | 1,578 | ロボットリテラ シー事業への参 加者数 | 人 | 552 | 740 | 589 | 79.6 | 産業振興課 |
| | ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | をするとともに、将来のロボット産業を 担う人材育成やロボットの普及促進を図 る。 | 内企業等を対象に先端技術に関する講演会を実施する。 また、市内中小企業がロボット、IT・IoT、AI等の先端技術を導入する際に要した経費の一部を補助する。 | し、本市のロボット関連事業を含めた魅力をPRするため、あつぎ生まれのロボット発信事業を実施した。 ④ロボットを始めとした先進技術に関する講演会に外部講師を招いて、市民を対象に実施した。 ⑤厚木市青少年発明コンクール入賞作品を具体化した試験に行品を製作・発表し、ものづくりの興味しさを実感していただき、理科や科学への発明や関心を向上させるため、ATSUMO発明実現プロジェクトを実施した。 | 0,040 | | ロボット関連補 助金交付件数 | 人 | 3 | 4 | 1 | 25.0 | 産業振興課 |

4-5 安心して働くことができるまちの実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 用华 族 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|---|---|--|--|-----------|-------------|---------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| N | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| (| 勤労者支援の充実 | | | | | | | | | | | | |
| | | | ************************************** | | | | 高年齢者継続雇 用奨励補助金交 付件数 | 件 | 73 | 85 | 83 | 97.6 | 産業振興課 |
| | 1 就労対策事業 | 市内企業の人材確保、技術承継の推進 を図る。また、様々な求職者の状況に対応する 相談や講座を実施することにより、就労 (転職)のための情報やスキルを提供し て就労の促進を図る。 | 就労のための情報やスキルを提供する セミナー等を実施するとともに、就職支 援や賃上げ支援、勤労者等相談を実施す る。 また、障がい者又は高年齢者を1年以 実励金を交付する。 さらに、大学等在学中に利用した奨学 金を返済している市内在住勤労者に対して 取成金を交付する。 | ①障がい者又は高年齢者を1年以上常用雇用している中小企業者に対し、奨励金を交付した。 ・障がい者雇用交付件数 38件 ・高年齢者雇用交付件数 83件 ②市内在住かつ在勤の奨学金返還者に対し、奨学金返還の一部を補助する助成金を交付した。 ・勤労者奨学金交付件数 202件 | 42,466 | 33,786 | 障害者雇用奨励 交付金交付件数 | 件 | 41 | 44 | 38 | 86.4 | 産業振興課 |
| | | | と別が出 と入口 ナ も。 | | | | 勤労者奨学金返 済助成金交付件 数 | 件 | 150 | 160 | 202 | 100.0 | 産業振興課 |
| | 2 技能振興事業 | 技能職団体等の活動を助成することにより、技能後継者の育成、優れた技能の継承を促進するとともに、技能職者の連携・地位向上を図る。 | 技能職団体の連携・地位向上を図るための活動及び職業訓練校に対し、補助金を交付する。 また、職人の技と伝統を伝え、若年者の職業選択の機会を拡大するため、市内外への広報活動を実施する。 | ①職業訓練校に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 1 件 ②職人の技と伝統を伝え若年者の職業選択の機会を拡大するため、技能教室を開催した。 ・参加者数 31人 | 290 | 250 | 技能教室参加者満足度 | % | 83.9 | 100.0 | 93.5 | 93.5 | 産業振興課 |
| C | 勤労者の福利厚生支援 | | | | | | | | | | | | L |
| | 1 中小企業勤労者助成事業 | 中小企業勤労者及びその家族のための 福利厚生事業を推進するとともに、中小 | (公財) 厚木市勤労者福祉サービスセンターに対し、補助金を交付する。また、(独法)動労者退職金共済機構が実施する中小企業退職金共済及は厚木 | (公財)厚木市勤労者福祉サービスセンターに | 42.224 | 37.050 | (公財)厚木市 勤労者福祉サー ビスセンター加 入会員数 | 人 | 4,951 | 5,200 | 4,815 | 92.6 | 産業振興課 |
| | - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | 企業の振興及び安定した労働力の確保を 図る。 | が実施するデャーエネを概率を持つにはデバー 南工会議所が実施する特定退職金共済と 共済契約を締結している中小企業者に対 し、掛金の一部を補助する。 | 対し、補助金を交付した。 | 12,227 | 37,300 | 中小企業退職金 等共済掛金補助 金交付事業者数 | 社 | 97 | 110 | 93 | 84.5 | 産業振興課 |
| | 2 勤労者貸付融資預託事業 | 市内在住勤労者の教育、生活及び住宅 資金等臨時的資金需要への低利かつ円滑 な貸付けを行い、勤労者の負担を軽減す ることで、生活の安定と向上を図る。 また、住宅資金を借り入れた場合の金 利負担を軽減し、定住を促進する。 | 動労者のための福祉金融機関である中央労働金庫に対し、貸付金の原資を預託する。 また、中央労働金庫から、市内に自己居住用の住宅を購入するために資金を借り入れた勤労者に対し、利子補給金を交付する。 | 勤労者の教育、生活及び住宅資金等臨時的資金需要への低利な融資を行った。 【融資件数】 ・勤労者生活資金 53件 ・勤労者住宅資金利子補給金 105件 | 201,922 | 201,216 | 勤労者生活資金 融資件数 | 件 | 70 | 70 | 53 | 75.7 | 産業振興課 |

4-6 観光の振興

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 19.44.15 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|----|------------|---|---|---|------------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額 (千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 広域観光の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 広域連携観光推進事業 | 点在する観光資源を束ね、広域連携による観光プロモーションを行うことにより、回遊性や情報発信力を高め、観光地 | 近隣の自治体や観光協会、その他関係 団体等と協働で該当エリア内の回遊性を | ①丹沢大山宣伝協議会負担金を支出し、協議会を運営した。 ②ガストロノミー・ツーリズム業務を厚木市観 光協会に委託し、実施した。 | 1.163 | 1.065 | 大山エリア(厚 木市・伊勢原 市・秦野市)の 観光消費額(年 間) | 千円 | 21,792,730 (令和4年) | 25,830,000 | 34,479,203 | 100.0 | 商業観光課 |
| | A 今後 と から | え、 | 高める事業を展開する。 | ・ガストロノミーウォーク2024 参加者数 58人 ・"グルメグリ"県央やまなみガストロノ ミー・ツーリズム | 1,100 | 1,000 | 宮ヶ瀬エリア (厚木市・愛川 町・清川村)の 観光消費額(年 間) | 千円 | 15,311,490 (令和4年) | 18,420,000 | 27,793,203 | 100.0 | 商業観光課 |
| 2 | 観光資源の磨き上げの | 性進 | | | 1 | ı | | | 1 | | | | |
| | 観光資源活性化事業 | 豊かな自然や温泉等の既存の観光資源を活用するとともに、新たな地域資源を創出することにより、地域の活性化を図る。 | 地域団体や事業者との協働により、地域資源を整備するとともに、新たな観光資源を創出する。 | ①地域と共同で地域資源を活用した花の里づくりを推進するため、花の育成に必要な消耗品を購入した。②地域の観光資源活性化を図るために、活動する団体に対し、費用の一部を補助した。・交付団体 2件 ③観光総合ガイドブック等の作成に対し、補助金を交付した。・交付団体 1件 (4観光地としての魅力づくりや集客アップを目的に鮎やホルモンを活用したイベントを実施した。 | 17,257 | 6,762 | 飯山・七沢地区 の延べ観光客数 (年間) | 人 | 1,239,525 (令和4年) | 1,316,000 | 999,059 | 75.9 | 商業観光課 |
| | 受入環境整備事業 | 境を整備することで、訪れた観光客の満 | 本市を訪れた観光客の満足度を向上させるため、受入環境整備に係る費用の一部を補助するほか、受入者のおもてなし意識の山上やスキルアップを図る事業を展開する。また、観光客のニーズを調査し、求められているサービスを提供することで観光客の増加につなげる。 | ①外国人観光客の方が快適に過ごせるよう、外国語表記のパンフレットやメニューなどを作成する事業者に対し、補助金を交付した。 ・受入環整備事業補助金交付件数 5 件 ②インパウンド観光を推進するため、ツーリズムEXPOジャパン2024へ出展し、観光事業者及び来場者に本市のPRを行った。 | 1,500 | 1,359 | 市内の延べ観光 客数(年間) | ٨. | 2.487,409 (令和4年) | 3,543,000 | 2,458,965 | 69.4 | 商業観光課 |
| | 健康づくり村推進事業 | 地域における自然的特徴や文化、多様な人材の想像力などをいかした、市民協働による取組として「健康づくり村推進事業」を展開し、地域の活性化を図る。 | 本市の自然、文化、歴史等の観光資源を活用し、市民等の健康増進を目的とした事業を実施する団体等に対し補助金を交付する。また、森林セラピーツアーの新たな展開や案内人のスキルアップを図るため、3年に一度、森林セラピー基地案内人の養成講座及び更新講座を実施する。 | 本市の自然、文化、歴史等の観光資源を活用 し、市民等の健康増進を目的とした事業を実施 する厚木市観光協会に対し補助金を交付した。 ・交付団体 1件 ・実施回数 森林セラピー 2回 健康づくり大学 3回 | 300 | 300 | 事業参加者満足 度 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 商業観光課 |

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|-----|------------------------|--|--|--|-----------|-------------|------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| N | Э. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 4 能 | 見光行事推進事業 | 魅力ある観光イベントを開催することで、市内への集客向上を促し、地域経済 の活性化を図る。 | あつぎ鮎まつりやあつぎ飯山桜まつり 等、魅力ある観光イベントを開催するほか、活力ある地域づくりを担う地域観光 まつり事業に対して補助金を交付する。 | ①あつぎ鮎まつりを2日間にわたって開催した。 ・来場者数 290,000人 ②あつぎ飯山桜まつりを9日間にわたって開催した。第60回記念事業としてしだれ桜の植樹を行ったほか、桜のライトアップ等のイベントを実施した。 ・来場者数 32,000人 ③地域観光まつりに対し、補助金を交付した。 ・交付件数 3件(厚木観光桜まつり、あつぎ ル) | 100,400 | 100,150 | 観光消費額 (年間) | 千円 | 14,454,002(令和4年) | 19,100,000 | 26,587,536 | 100.0 | 商業観光課 |
| | | 反山白山森林公園桜の広場 別辺整備事業 | 本市の観光拠点である飯山白山森林公 園桜の広場及びその周辺の機能を充実 し、観光地としての魅力向上を図る。 | 桜の広場を中心とするエリアについて、観光拠点としての機能強化に資する 基本構想に基づき整備を進める。 | 飯山白山森林公園桜の広場整備構想に基づき、整備対象随内にて4件の整備を行った。 ・白山ハイキングコース木道修繕 ・白山ハイキングコース木道設置ほか修繕 ・白山ハイキングコース末道設置ほか修繕 ・白山ハイキングコース案内看板修繕 ・白山ハイキングコース女坂擬木フェンス修繕 | 10,000 | 9,642 | 飯山白山森林公 園桜の広場観光 客数(年間) | 人 | 446,000 | 490,700 | 395,656 | 80.6 | 商業観光課 |
| C | 3) | 情報発信の充実 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 1 | 見光プロモーション事業 | 本市の魅力となる地域資源や特性などを市内外へ広く紹介するほか、ターゲットを絞った効果的なプロモーションを展開することで、観光客の誘致拡大を図り、地域経済の活性化につなげる。 | パンフレットの作成や各種メディア、SNSを活用した情報発信を展開するほか、マスコットキャラクターや本市の魅力ある食を認定したOECフードを積極的に活用したプロモーション活動を実施する。さらに、大山・宮ヶ瀬を核とする本市の観光資源の良さを体験してもらうた、市内外に向け広く紹介する。 | ①ハイカー向け観光マップをリニューアルした。・作成部数 10,000部 ②観光プロモーションのツールとしてマスコットキャラクター「あゆコロちゃん」を活用したを発物品を作成するとともに、キャラクタイペント出演し本市のPRを行った。・イベント出は関連体数 7件 ③本市の魅力となる優れた食を「あつぎ食ブランド」として認定した。・新規認定中数 1件 (4)交流とコアッププレた道標の位置を管理する・・新規認定の増加を促すため、観光資源としてブラッシュアッププした道標の位置を修正更新を行った。「厚木市道標マップ」について、修正更新を行った。 「厚木ホーキングエリアへリーフレットスタンドを設置し、丹沢・大山・宮ヶ瀬観光MAPを配架した。・配布部数:12,000部 | 3,937 | 2,473 | 厚木市観光協会 ホームページの アクセス件数 | 件 | 1,739,600 (令和4年度) | 1,836,300 | 2,086,794 | 100.0 | 商業観光課 |

4-7 シティプロモーションと定住促進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 現状値 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|------------------------|--|--|---|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | シティプロモーション | の推進 | | , | | | | | | | | | , |
| 1 | 交流の場創出事業 | 第2期まち・ひと・しごと創生人ロビジョン・総合戦略に掲げる将来の目標人ロの実現を目指し、20・30歳代を中心とした若い世代の転入・定住促進と合計特殊出生率の上昇を図る。 | 若い世代で構成する組織において、新たな出会いの場や交流の場を創出するための事業を検討・実施する。 | ①婚活ツアーを実施し、結婚を希望する市民の 皆様に対し、出会いの場を提供した。 ②あつぎSDGsパートナーシンポジウム・交流会 を開催し、学生と市内企業の交流の場を提供した。 ③eスポーツを通した体験、イベント、交流会 を開催し、新たな交流の場を提供した。 | 6,300 | 6,088 | 事業 (出会いの 場・交流の場) 参加者の満足度 | % | 76.0 | 100.0 | 94.3 | 94.3 | 企画政策課 |
| | | + | ホームページの充実やPR動画の作 | ①PR映像を作成した。 ②SNS等広告事業を実施した。 | | | 公式SNSの利用 登録者数 | 人 | 73,000 | 88,000 | 83,652 | 95.1 | 広報シティ プロモー ション課 |
| | 魅力発信事業 | 市民が誇りを感じ、全国から憧れを抱かれるまちの実現を目指し、本市の魅力や優れた施策を広くPRする。 | 成・発信、SNS広告など、インターネットやソーシャルメディアを効果的に活用し、本市の特長や魅力、施策等を市民はもとより、広く市外に発信する。 | ③市ホームページのトップページリニューアルを行った。 ④子育て、イベント、SDGS、市制70周年の 特設サイトの運用を行った。 ⑤LINEを使った情報発信を行った。 | 40,285 | 27,861 | あ造おいた。 あきないのでは、 おいのでは、 おいのでは、 おいのでは、 おいのでは、 おいのでは、 おいのでは、 おいのでは、 ないのでは、 とっと。 ないのでは、 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと。 とっと | % | 98.4 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 広報シティ プロモー ション課 |
| 2 | 定住促進に向けた取組 | の推進 T | T | T | | I | | ı | | | | | |
| 1 | 定住促進住宅取得等支援事 | バランスの取れた人口構成の実現による若年世代から高齢者まで、互いに支え 合えるまちづくりを目指すともに22歳代、30歳代の転出超過に歯止めをかける | 市内に居住する親世帯と近居又は同居 するために市外から転入し、住宅を取得 又は増改築する世帯及び市外から転入又 | ①親元近居・同居住宅取得等支援事業により、 住宅の取得に係る費用の一部を補助した。 ・申請件数 57件 ・転入者 171人 ②若年世帯住宅取得支援事業により、住宅の取 | 90,000 | 99.354 | 親元近居・同居 住宅取得等支援 事業による転入 者数 | 人 | 130 | 130 | 171 | 100.0 | 住宅課 |
| | 莱 | ため、若年世帯の「転入促進」と「転出 抑制」の二つの視点から効果的に若年世 帯の定住促進を図る。 | は市内に居住し、新たに住宅を取得する 子育て中の若年世帯に対し、住宅の取得 費用等の一部を補助する。 | 得に係る費用の一部を補助した。 ・申請件数 209件 (743人) ・転入者 55件 (190人) ・転居者 146件 (521人) ・建替え 8件 (32人) | | | 若年世帯住宅取 得支援事業によ る転入者数 | 人 | 180 | 190 | 190 | 100.0 | 住宅課 |
| 2 | (再掲)2-1 介護職人材確保支援事業 | 市内の介護・福祉指定事業所等が、介護・障がいサービスの利用者に対し、総続した質の高いサービスを提供するために、優れた人材の確保及び定着の促進を図る。 | 市内の介護保険指定事業所等への就業 希望者等に対して事業所説明会等を実、 するとともに、介護従事者の研修等実、人 材確保を目的とした求人情報紙等への掲 職に要した経費及び雇用総続のたる様の 場環境の整備等、事産所が実施する様な な施策について費用の一部を保 また、介護福祉士等のする方を対 に、転入や復職等に対し、奨励助成金を 交付する。 | ①市内の事業所等に就労する介護職等有資格者に対し、助成金を交付した。・奨学金返済助成金 1件 (介護10件、障がい2件)・・複数 (| 52,300 | 22,390 | 介護職等に就職 した人数 | 人 | 43 | 48 | 35 | 72.9 | 介護福祉課 |

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|----|---------------------------------|---|--|--|-----------|-------------|---------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| ٨ | 0. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | | | | 「久保子どもの未来応援基金」を活用 し、市内の私立幼稚園に就職又は勤務す る方を対象に、奨学金を利用して幼稚園 教諭の資格を取得した方の奨学金の返済 | | | | 幼稚園教諭奨学 金返済助成金支 給者数 | 人 | 4 | 10 | 4 | 40.0 | こども育成課 |
| | | (再掲)2-2 功稚園教諭確保助成事業 | 幼児教育・保育の無償化に伴う、教育・保育ニーズの増加・多様化に対応するため、幼児教育・保育に携わる人材の確保、定着及び離職防止を図るとともに、定住を促進する。 | 製用の一部を助成するほか、市外からの 転入費用の一部を助成するほか、市外からの 転入費用の一部を助成するとともに、幼 稚園教諭有資格者の復職等に対し、奨励 助成金を交付する。 また、新たな教育人材の確保を図るた | 市内の私立幼稚園に就労する幼稚園教諭有資格者に対し、助成金を交付した。 ・ 奨学金返済助成金 4件 ・ 転入奨励助成金 4件 ・ 復職等奨励助成金 0件 | 3,000 | 809 | 幼稚園教諭転入 奨励助成金支給 者数 | 人 | 3 | 4 | 4 | 100.0 | こども育成課 |
| | | | | また、制たは教育人材の健康を図るため、幼稚園等を設置する学校法人等に対し、幼稚園教諭等の雇用に係る費用の一部を補助する。 | | | | 幼稚園教諭復職 等奨励助成金支 給者数 | 人 | 2 | 4 | 0 | 0.0 | こども育成 課 |
| | | | | 「久保子どもの未来応援基金」を活用 し、市内の私立保育施設に就職又は勤務 | | | | 奨学金返済助成 金支給者数 | 人 | 10 | 30 | 6 | 20.0 | 保育課 |
| | | (再掲)2-2 ^{保育士確保対策事業} | し、市内 待機児童ゼロを堅持するため、保育人 オの確保、定着及び離職防止を図るとと もに、定住を促進する。 土有資格 | する方を対象に、奨学金を利用して保育 士の資格を取得した方の奨学金の返済費 用の一部を助成するほか、市外から、 教胃の一部を助成するとともに、保育 士有資格者の復職等に対し、奨励助成金 | 市内の私立保育所等に就労した潜在保育士等 に対し、助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 6件 ・転入奨励助成金 1件 ・復職等奨励助成金 3件 | 4,500 | 871 | 転入奨励助成金 支給者数 | 人 | 3 | 5 | 1 | 20.0 | 保育課 |
| | | | | を交付する。また、保育士確保を推進するための就職相談会を実施する。 | | | | 復職等奨励助成 金支給者数 | 人 | 4 | 5 | 3 | 60.0 | 保育課 |
| | | | | 市内の医療機関に勤務する方を対象 | | | | 奨学金返済助成 金支給者数 | 人 | 5 | 60 | 36 | 60.0 | 健康医療課 |
| | | (再掲)2-3 「護職等人材確保支援事業 | の人材の確保、定着及び離職防止を図る | に、奨学金を利用して看護職又は歯科衛生士の資格を取得した方の奨学金の返済費用の一部を助成するほか、市外からの転入費用の一部を助成するとともに、看護職有資格者の復職等に対し、奨励助成 | 市内の医療機関に就労する看護職有資格者等 に対し、助成金を交付した。 ・奨学金返済助成金 36件 ・転入奨励助成金 58件 ・複職等型励助成合 6件 | 19,000 | 11,053 | 転入奨励助成金 支給者数 | 人 | 60 | 145 | 58 | 40.0 | 健康医療課 |
| | | | | 金を交付する。 | = 11 | | | 復職等奨励助成 金支給者数 | 人 | 5 | 10 | 6 | 60.0 | 健康医療課 |

4-8 農業・林業・水産業の振興

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 用华 族 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------|--|---|--|-----------|-------------|----------------------------|----------------|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 農地有効利用の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 新規就農者支援事業 | 農業従事者の高齢化や後継者不足等の 課題解決及び都市農業の持続的な発展に 向け、新規就農者の創出及び育成を図 る。 | 次世代を担う農業者となることを志向するものに対して、独立・自営就農直後の経営確立を支援する資金を交付するとともに、就農後の営農定着を促進するため、新規就農支度金を交付する。 | 新たな担い手となる新規就農者に対して、マッチングや営農後の経営確立のための資金の交付などの支援及び育成を行った。 | 44,925 | 22,126 | 認定新規就農者 数(累計) | 人 | 38 | 42 | 41 | 97.6 | 農業政策課 |
| 2 | 農業担い手育成対策事業 | 本市農業の一層の推進を図るため、総合的な農業振興の調査・研究等を行うとともに、農業後継者や中心となる担い手の確保・育成を図る。 | 各農業関係団体、認定農業者及び農福 連携に取り組む農業者を支援する。 また、市民に対する農業理解を深める ため、市民農園を運営する。 | 農業の後継者対策、都市農業の振興、新たな 働き手の確保のため、担い手の確保と育成、農 業振興の調査・研究、農福連携を推進した。 | 8,435 | 5,501 | 認定農業者数 | 人 | 69 | 71 | 76 | 100.0 | 農業政策課 |
| 3 | 農業経営基盤強化促進事業 | 農業者及び農業関係団体等を支援することにより、農業の担い手の経営改善を 図る。 | 厚木市農業協同組合が実施する各種営 農相談事業に対し、補助金を交付すると ともに、農業者の高齢化や担い手不足を 支援するため、農業機械の導入に対し、 補助金を交付する。 | ①営農集団の農業機械導入を支援した。 ②厚木市農業協同組合生産組合長会の運営を支援した。 ③営農相談及び作目別講習会等の開催を支援した。 ④経営所得安定対策等の申請受付及びデータの取りまとめ等を行った。 | 7,961 | 7,561 | 営農指導・相談 件数 | 件 | 3,800 | 3,800 | 2,189 | 57.6 | 農業政策課 |
| 4 | 農業振興地域整備計画事業 | 「農業振興地域の整備に関する法律」に基づき、県が指定した厚木市内の農業振興地域について、農用地の用途区分、農業生産基盤の整備等を柱として策定した「厚木市農業展判域整造の利用と他の利用との調整に留意しながら、集団化した優良農地を保全する。 | 農用地等の保全及び利用の状況等を把握するため基礎調査等を行い、「厚木市農業振興地域整備計画」を改定する。 | 農業振興地域整備計画を見直すに当たり、農 業振興地域の整備に関する法律に基づき、基礎 調査を行った。 | 6,360 | 4,862 | 農業振興地域整 備計画の改定 | | ŀ | 基礎調査 | 基礎調査 | 100.0 | 農業政策課 |
| 5 | 耕作放棄地再生利用事業 | 耕作放棄地を農地に再生し、新規就農 者が中心となり作付けを行うことによ | 耕作放棄地を再生する費用の一部を補助する。 また、再生した農地で使用する出荷調 | ①耕作放棄地を再生するための費用の一部を補助することで、耕作放棄地の縮減を図った。 ②再生した土地を新たな担い手が有効活用する | 1,529 | | 耕作放棄地再生 利用面積 | ha | 1.00 | 1.05 | 1.39 | 100.0 | 農業政策課 |
| | | り、農地の保全及び農業経営の安定化を図る。 | 製用機械等について、導入する費用の一部を補助する。 | を母生した土地を利には担い子が特別が出来するための機械の一部の補助を行った。 | | | 小麦の作付面積 | ha | 4.85 | 5.33 | 3.74 | 70.2 | 農業政策課 |
| 6 | 農地有効利用促進事業 | 遊休農地を解消するとともに、発生を 予防することにより、食料生産及び景観 形成等の多面的な機能を持つ農地を保全 する。 | 「農業経営基盤強化促進法」に基づく 利用権設定者に対し、奨励金を交付する とともに、関係機関と連携し、経営規模 拡大志向の認定農業者等に、利用権設定 を斡旋することにより、担い手への農地 の集積及び農地の有効利用を促進する。 | 農地の貸し手と借り手に対する農地流動化奨 励金の交付により、経営規模の拡大を希望する 農業者への農地の集積、遊休農地の発生防止と 解消を図った。 | 10,350 | 8,728 | 利用権設定面積 (総数) | ha | 165 | 169 | 171 | 100.0 | 農業政策課 |
| 7 | 農業其般救備事業 | 農道や農業水利施設(かんがい用排水 路及び取水堰等)の整備・改修を行うことにより、通行等の利便性の向上及び大 | 農業生産の基盤である農道、かんがい 排水路及び取水堰の改修及び工事を実施 | 農道及びかんがい排水路の改修工事を実施し | 125,000 | 115,637 | 農道整備・改修 路線数 | 路線 | 2 | 1 | 2 | 100.0 | 農業政策課 |
| | 灰木坐無正明Ŧ木 | 型機械導入や農業用水管理が容易となり、労力の省力化が図られる等、農作業の効率化や生産性の向上を図る。 | が小町及り取小塩の収修及り工事を天肥する。 | <i>た</i> 。 | 120,000 | 110,007 | 農業水利施設整 備・改修路線又 は箇所数 | 路線 (か 所) | 5 | 6 | 4 | 66.7 | 農業政策課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TB.11.4± | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------|---|---|---|-----------|---------|--------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額(千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 2 | 地産地消の推進・6次 | 産業化の推進 | | | | | · | | | | | | |
| | | | | | | | 朝市来場者数 | 人 | 18,400 | 18,600 | 25,300 | 100.0 | 農業政策課 |
| 1 | | 市民に新鮮で安心・安全な農畜産物を 供給する場を提供するほか、農業まつり を通じて地場農産物を紹介するなど、地 産地消の推進を図る。また、環境保全の 効果が高い農業の取組を推進する。 | 各農産物直売所における直売所まつり の開催等に交付金を交付するほか、市民 朝市や夕焼け市の開催及び農業まつりの 開催支援等を行う。 | 厚木市民朝市や夕焼け市、各農産物直売所、 直売所まつりの開催等に交付金等を支出し、支 援を行った。 | 5,752 | 5,752 | 夕焼け市来場者数 | 人 | 11,600 | 11,800 | 10,150 | 86.0 | 農業政策課 |
| | | | | | | | 農業まつり・直 売所まつり来場 者数 | 人 | 8,600 | 8,700 | 15,200 | 100.0 | 農業政策課 |
| 2 | 畜産経営支援対策事業 | 畜産経営者の労働力軽減と畜産管理技 術の向上を期するとともに、経営の安定 | 悪臭等を防止するための環境対策を支援する。 また、家畜排せつ処理施設の整備導入 を補助するほか、優良牛・優良種豚等の | 畜産農家への環境対策や優良牛・優良種豚の 導入、家畜伝染病の予防、酪農ヘルパー等に対 | 10,429 | 10.102 | 畜産農家数 | 戸 | 12 | 12 | 11 | 91.7 | 農業政策課 |
| | 田庄代名义成州水宇朱 | を図る。 | 電流制する協大、 展及中 | 等人、外国は未初の上別、由展・ルバ、等に対して補助金を支出し、営農継続を支援した。 | 10,423 | 10,102 | 酪農ヘルパー利 用回数 | | 300 | 300 | 236 | 78.7 | 農業政策課 |
| 3 | 園芸振興対策事業 | 都市近郊としての有利性をいかした都 市農業の確立を図るとともに、新鮮で安 全な農産物を生産するため、機械や最新 | 高品質な花きを生産するための園芸施設・機械及び消費者ニーズに合った新品種・優良品種の導入を補助するとともに、フラワーアレンジ教室の開催及び市内公共施製のフラワーポット植栽事業 | 新品種及び優良品種の導入に対して補助を実 施するとともに、フラワーアレンジ教室の開催 | 11.564 | 10.845 | 園芸協会会員数 | 人 | 103 | 106 | 100 | 94.3 | 農業政策課 |
| | | 技術等の導入による経営の合理化と省力 化を推進することにより、園芸作物の振 奥を図る。 | 等に交付金を交付する。 また、野菜生産の省力化・品質向上・ 価格の安定化、及び果樹の品質向上のための施設整備等に対し補助金を交付す る。 | やフラワーポット植栽事業に交付金を交付し た。 | 11,304 | 10,040 | 花苗·野菜苗売 上個数 | 個 | 197,000 | 170,000 | 170,000 | 100.0 | 農業政策課 |
| 4 | 農産物ブランド化推進事業 | 持続可能な「あつぎの農業」の実現に 向けた取組として、厚木ブランドの農産 物を育成・発展させていく必要があるこ とから、厚木の新しい農産物ブランドと して育成するための調査・研究を実施 し、市独自のブランド品開発等の推進を 図る。 | 新たな農産物ブランド化事業に意欲的 に取り組む事業実施者に対して支援を実 施する。 | 農産物のブランド化事業に取り組む事業実施 者に対し、交付金を交付した。 | 8,000 | 8,000 | 交付金交付件数 | 件 | 4 | 2 | 4 | 100.0 | 農業政策課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 72.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|-------------------|---|---|---|-----------|-------------|--------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 | 鳥獣被害対策の強化 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 鳥獸等被害対策事業 | 有害鳥獣の捕獲及び追い払い等により、野生動物の農耕地等への侵入を防 | ニホンザルの追い払い、ニホンザル、 ニホンジカの管理捕獲及び有害鳥獣の捕 獲を実施するとともに、個人防護柵を搭 置する農業者等に対し、補助金を交付す | ①「追い払い員」等によるニホンザルの監視を実施した(出没時:煙火、エアガン等による群れの追い払い対応)・監視日数:359日②捕獲ワナ貸出による中型動物の捕獲(アライグマ、タヌキほか)・捕獲護数 150頭 ③人里側に生息するニホンジカ、イノシシの捕獲に対する「捕獲報奨金」を交付し、捕獲推進に努めた。 | 39.384 | 39.384 | 有害鳥獣による 農作物被害額滅 少率 | % | 91.7 | 95.4 | 80.7 | 84.6 | 農業政策課 |
| | / 加重A·守取百户/ 水字米 | ぎ、被害を減少させ、農業経営の安定化 を図る。 | る。 また、ヤマビルが生息しにくい環境を 整備するため、地域住民との協働によ り、草刈りや落ち葉かき等を実施する。 | ・捕獲頭数 191頭 ②個人防護柵設置者に対し、補助金を交付した。 ・交付件数 22件 ⑤ヤマビル被害防除対策として、地域住民により「草刈り」「落葉かき」を実施した。また、希望する市民に対して「忌避剤」(木酢液)を配布した。 ・忌避剤配布本数 139本・参加者数 1,651人 | 33,304 | 39,304 | ヤマビル対策事業参加者数 | 人 | 1,718 | 1,900 | 1,651 | 86.9 | 農業政策課 |
| 4 | 林業への支援 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 林業振興事業 | 材木の健全な育成を促進し、森林の持つ公益的な機能を効率的に発揮させると | 枝打ちや除間伐を行う厚木市森林組合 に対し、補助金を交付するとともに、高 性能林業機械の導入及び間伐材搬出を支 | ①材木の健全な成長を促進するため、人工林を 対象に、枝打・除伐・間伐を行う方に対し、補 助金を交付した。 | 28,335 | 25,032 | 枝打ち・除間伐 対象面積 | ha | 4.0 | 3.0 | 4.0 | 100.0 | 農業政策課 |
| 1 | 外未 <u></u> | ともに、林業の振興を図る。 | 接する。 また、地元産木材の活用をPRする。 | ②森林整備の円滑な実施に向け、高性能林業機械 (バックホーグラップル等) のレンタルや間伐材の搬出を行った。 | 20,333 | 25,032 | 間伐材の搬出量 | m3 | 2,408 | 2,000 | 1,674 | 83.7 | 農業政策課 |
| (5) | 水産業の活性化 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 浜の活力再生プラン推進事 | 相模川・中津川の水産業等の活性化を 図ることを目的とする「浜の活力再生プ ラン」に位置付けたアユの保護やアユを | 水産業の活性化に向け、相模川の流域 市町村及び内水面漁業関係者と連携し、 | 内水面漁業関係者と協力して、相模川のアユ の生態系調査等を実施するなど、漁業の生産性 | 0 | | 天然アユ遡上数 | 尾 | 8,000,000 | 8,000,000 | 10,000,000 | 100.0 | 農業政策課 |
| 1 | 業 | ラブ」に位直がアナンで 活用した6次産業化等の取組を、関係行 政機関や関係漁業団体等と連携を図る。 | 田町村及び内水田漁乗関係者と連携し、 漁業の生産性向上を支援していく。 | の生態未調査等を実施するなど、漁業の生産性向上に努めた。 | | | 親アユの放流数 | kg | 800 | 800 | 800 | 100.0 | 農業政策課 |

5-1 地球温暖化対策の推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.44.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|----------------------|--|--|--|-----------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 環境教育の推進と環境 | 問題に対する意識啓発 | | | | | | | | | | | |
| | 環境教育促進事業 | 将来に住みよいまちを残すため、環境 保全の重要性等について市民の理解を深 | 環境教育を推進するため、厚木市環境 教育推進プランに基づき環境学習講座を | ①「昔の暮らしを体験しよう」を開催した。 ・開催時期 令和6年8月8日 ・参加者数 15人 ②環境学習講座「タケノコ王の環境セミナー!」を開催した。 ・開催時期 今和6年10月27日 ・参加者数 70人 | 704 | 535 | 環境学習講座の 実施回数 | П | 87 (令和4年度) | 90 | 78 | 86.7 | 環境政策課 |
| | 水光水同以进芽水 | める。 | 実施するとともに、「あつぎ環境フェア」を隔年で開催する。 | ③環境学習講座「市内産の津久井在来大豆を 使った味噌作り」を開催した。 ・開催時期 令和7年3月8日 ・参加者数 40人 ④14名のジュニアエコリーダーに講座を5回実施した。 | 704 | 300 | 環境フェアで環 境に対する理解 が深まったと思 う来場者の割合 | % | 88.2 | - | - | ı | 環境政策課 |
| 2 | 再生可能エネルギーの | 導入推進 | | | | | | | | | | | |
| | | | | ①住宅省エネ設備導入促進奨励金を交付した。 ・住宅用太陽光発電システム 155件 ・住宅用蓄電池システム 159件 ・HEMS 55件 ・家庭用燃料電池 9件 | | | 補助により導入 された太陽光発 電装置の発電容 量 | kW | 836 | 1,000 | 1,110 | 100.0 | 環境政策課 |
| 1 | カーボンニュートラル推進 補助事業 | カーボンニュートラル実現のため、再 生可能エネルギーの導入を推進する。 | 再生可能エネルギーの導入等に係る経 費に対し補助金を交付する。 | - 太陽熱利用システム 1件 ②省エネ住宅導入促進奨励金を交付した。 - Σ円住宅 13件 - 断熱窓改修 27件 ③事業所用省エネ設備導入促進補助金を交付した。 | 158,900 | 105,022 | 省エネ住宅導入 に対する補助金 交付件数 | 件 | 9 | 10 | 13 | 100.0 | 環境政策課 |
| | | | | - 太陽光発電システム 5件 - 蓄電池システム 1件 (④電気自動車等導入奨励金を交付した。 - 電気自動車 37件 - V2H 3件 | | | EV購入に対する 補助金交付件数 | 件 | 75 | 80 | 37 | 46.3 | 環境政策課 |
| 3 | 温室効果ガスの排出抑制 | 制 | | | | | | | | | | | |
| 1 | カーボンニュートラル推進 | カーボンニュートラル実現のため、温 | カーボンニュートラルプラットフォームの運営管理やカーボンニュートラル ネットワークの運営を行う。 また、市の事務事業の実施により排出 | ①カーボンニュートラルブラットフォームを活用し、カーボンニュートラルへの普及・啓発を行った。 ・市内企業の取組記事を11件掲載した。 ②神奈中バスのデジタルサイネージを活用し補助金情報やイベント情報等の広報を行った。 ・ 放映期間:5月~3月(11か月間) | 640.133 | 865.676 | カーボンニュー トラルプラット フォーム年間PV 数 | 件 | 40,000 | 44,000 | 56,137 | 100.0 | 環境政策課 |
| | 事業 | 室効果ガスの排出抑制を推進する。 | されるCO2を削減するため、公共施設へ 太陽光発電及び蓄電池の設置並びに照明 のLED化を進める。 | ③公共施設から排出されるCO2を削減するため、太陽光発電及び蓄電池を設置するとともに限明のLED化を実施した。 - 太陽光発電を設置した施設数 17施設 - 蓄電池を設置した施設数 9施設 - LED化を実施した施設数 84施設 | 010,100 | 000,070 | 公共施設へ新規 に設置した太陽 光発電の容量 | kW | ı | 500 | 425 | 85.0 | 環境政策課 |
| 2 | EVごみ収集車導入事業 | 「第5次厚木市環境基本計画」及び「厚木市地球温暖化対策実行計画」で掲げる脱炭素社会の推進のため、ごみの焼却により発電した電力を使用するEVごみが乗車等入、運用し、脱炭素社会の象徴として「2050年カーボンニュートラル」の浸透を図る。 | 「2050年カーボンニュートラル」を目指す市の立場を明確にするための先進的な取組として、ごみの焼却により発電した観と使用するEVごみ収集車を順次導入、運用する。 | 令和3年度及び令和5年度に導入したEVごみ収集車2台を運用し、ごみ収集業務を行った。 | 11,232 | 12,093 | EVごみ収集車 導入台数(累 計) | 台 | 2 | 2 | 2 | 100.0 | 環境事業課 |

5-2 未来へつなげる循環型都市の実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 70.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------------|---|---|---|-----------|-------------|---------------------------|----|------------------------|---------------|---------------|-------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 3Rの推進による家庭系 | ミニみの減量化・資源化 | | | | | | | | | | | |
| | | | もえるごみの減量や資源物の適正な収 | ①資源物の適正な収集及び処理を行い、ごみの 減量化・資源化の推進に努めた。 ②自治会及び地域団体等に、ごみの減量化・資 | | | 一人1日当たり の家庭系ごみの 排出量 | gg | 87 (令和4年度) | 392 | 389 | 100.0 | 環境事業課 |
| 1 | ごみ減量化・資源化推進事 業 | 減量化・資源化を推進する。 | 集及び処理を見かめの過止ない。 養及び処理を行うほか、適正な分別の周 知・啓発活動を実施するとともに、家庭 系ごみの排出量が少ない自治体の調査・ 研究及びもえるごみの戸別収集の効果等 を総合的に検討する。 | 源化の推進に向けて広報あつぎ等で、広報啓発活動を実施した。 (③市内全戸にごみ分別周知リーフレットを配布 し、ごみの減量化・資源化の推進に向け、周知 啓発を行った。 (④家庭から出る生ごみの減量を推進するため、 家庭用生ごみ処理機を購入した市民に対し、補 助金の交付を実施した。 | 1,538,914 | 1,532,300 | 家庭から出るごみの資源化率 | % | 34.0 | 38.9 | 33.7 | 86.6 | 環境事業課 |
| 2 | 事業系ごみの更なる減 | ■化・資源化 | | | · | | | | | | | | |
| 1 | 事業系ごみ対策事業 | 事業系ごみのごみ集積所への不適正排 出が多いため、事業系ごみの適正処理に よる減量化・資源化を図るとともに、事 | 事業活動に伴って排出される事業系ご みの適正処理及び減量化・資源化を推進 するため、一般廃棄物処理業(収集運 搬・処分)の許可を行い、許可業者及び 直接搬入する事業者が環境センターに搬 | ①事業系ごみの適正排出を促すため、多量排出 事業者への指導や、集積所における不適正排出 事業者への戸別訪問指導を実施した。 | 19,293 | 18.809 | 事業系ごみの減 量化率 | % | 42.4 | 45.2 | 44.9 | 99.3 | 環境事業課 |
| | ず木小 こッパ 水 ず木 | **** の砂がなが言いけまればのみルに | 入したごみを定期的に検査し、市内事業 者に対して排出事業者としての自己処理 責任の徹底を図るとともに、事業系ごみ の分別徹底に係る啓発及び指導を実施す る。 | ②事業系ごみの分別徹底を図るため、環境センターへ搬入された事業系ごみの内容物検査を実施し、不適正排出事業者に指導を実施した。。 | 13,230 | 10,000 | 事業系ごみの排出量 | t | 15,976 | 15,196 | 15,259 | 99.6 | 環境事業課 |
| 3 | 安定的なごみ処理体制の | の確立 | | | | | | | | | | | |
| | 厚木愛甲環境施設組合負担 事業 | | 厚木愛甲環境施設組合の運営に係る経 費や施設建設に係る経費について、構成 市町村が応分の負担割合で負担金を支出 する。 | 厚木愛甲環境施設組合の運営に係る経費や施設建設に係る経費を支出することで、円滑な運営、事業推進を図った。 | 543,572 | 537,544 | 新ごみ中間処理 施設整備の進捗 状況 | ı | 本体工事・附 帯工事 | 本体工事・附 帯工事 | 本体工事・附 帯工事 | 100.0 | 環境事業課 |

5-3 自然との共生の推進

| | | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 72.15.45 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|-----|--------------------|--|---|--|-----------|-------------|---|-----|------------------------|--------------|--------------|-------------|--------------|
| Ν | lo. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| (| D · | 多様な自然環境・生物 | 多様性の保全と活用 | | | | | | | | | | | |
| 1 | | 上物多様性あつぎ戦略推進 事業 | 「生物多様性あつぎ戦略」に基づき、 本市における生物多様性の保全及び持続 可能な利用に関する施策を計画的に推進 し、豊かな生物の多様性を保全する。 | エコツアーやフォーラムなどの普及啓 発事業を通じて、市民に生物多様性の重 要性の理解を深めてもらうとともに、市 域の生物多様性の状況を把握するため調 査等を実施する。 | ①小学生と保護者を対象に環境エコツアーを開催した。・農大で生きものさがしをしてみよう実施日今6年8月6日参加者数 27人・外来生日参和6年8月17日参加者マンションをつくろう実施日今令和6年8月17日参加者マンションをつくろう実施日本の大変に指する。 10 表別の 16人・見鬼田 数 32人 ②アミルロータ和7年1月18日、10 表別の 10 表別 | 4,955 | 4,763 | 生物多様性の言っまないる市民の割 | % | 87 (令和4年度) | 40.0 | 55.4 | 100.0 | 環境政策課 |
| | 2 里 | 型地里山保全等促進事業 | 「厚木市里地里山保全等促進条例」に 基づき、里地里山の保全・活用を図る。 | 里地里山の保全等を進めるため、活動 団体や活動協定の認定及び活動支援を行う。 | ①活動団体との意見交換会を7月に開催し、現状や課題の把握に取り組んだ。また、市が認定する8団体に対して、補助金の交付や定期的なヒアリングなど活動支援を実施した。②市民等への里地里山保全活動の周知を図るクシニュースによる広報活動を行っまた。3活動団体の全域があるが、大学連携による学生がランティアを募るため、大学連携による学生がランティアを募るため、大学連携による学生がランティアを募るため、大学連携による学生がランティアを募るため、大学連携による学生がランティアを募るため、大学連携による学生がランティアを募 | 5,516 | 5,097 | 七、 ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ ・ | 人 % | 300 | 310 | 285 | | 環境政策課環境政策課 |
| (| 2) | 森林再生の推進 | | | る)にの、人子連携によるデ生ホフンティアを寿 り、団体と一緒に保全活動を行った。 | | | でいる」と思う 市民の割合 | /0 | (令和4年度) | 42.0 | 27.0 | 00.2 | 水光以水环 |
| | | | 水源のかん養、地球温暖化防止及び山 地災害の防止など、森林の持つ公益的な | 枝打ちや除間伐等、地域水源林エリア の森林整備を行う。 また、森林ボランティア活動への支援 | ①地域水源林エリア内の森林の確保、除間伐等を実施した。 ・確保面積 2.68ha | | | 地域水源林整備 面積(2024- 2026年度累計) | ha | 32.2 | 11.0 | 12.0 | 100.0 | 農業政策課 |
| | 1 森 | 条林再生事業 | 機能を効率的に発揮させる。また、森林への愛護意識の向上を促進する。 | 及び森林づくり実技等体験教室の実施や間伐材を有効利用し出産祝い品の贈呈、 市内小中学校に対し児童机天板等の交換 事業を行う。 | ・整備面積 11.98ha ②森林ボランティアによる広葉樹林等の手入 れ、除草作業などの活動に対し、交付金を交付 した。 | 43,375 | 42,489 | 森林づくり実技 等参加者数 | 人 | 150 | 150 | 147 | 98.0 | 農業政策課 |

5-4 緑豊かで美しいまちの実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 1111年12年 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------------|---|---|--|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 緑豊かな公園緑地の整 | 備 | | | | | | | | | | | |
| 1 | 公園緑地整備事業 | 市民の憩いと安らぎの場として、公園 緑地の整備を推進する。 | 新規公園を整備するとともに、老朽 化・機能低下している公園及び樹木により見通しの悪い公園等を安心して過ごすことができる公園として改修する。 また、健康増進やパリアフリー化等の市民ニーズに対応しながら整備を行う。 | 新規・既存公園の整備等を行った。 ・改修整備工事 7か所 ・新規公園実施設計 1か所 | 713,461 | 622,434 | 新規・既存公園 整備箇所数 | か所 | 87 (令和4年度) | 8 | 8 | 100.0 | 公園緑地課 |
| 2 | 緑を豊かにする事業 | 花と緑あふれる住みよいまちとしての 発展を図るとともに、緑の大切さについ て意識向上を図る。 | 緑に触れ合い、親しみながら緑の大切さについての認識を深めることができるよう、緑のまつり等のイベントを開催する。 | 5月11日、12日の2日間、緑のまつりを開催し、ステージでのパフォーマンス、緑に親しもう教室、さっき等金基膜、花き・野菜苗・植木等の即売会、樹木相談等の恒例の催しのほか、環境に配慮したモノづくりワークショップ、マテロズの展示、出張ロマンスカーミュージアム、絵本読み聞かせ会を行い、緑を大切にする意識の啓発を行った。・・来場者数 42,800人 | 5,100 | 5,100 | 緑を大切にする 必要があると思 うイベント参加 者の割合 | % | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 100.0 | 公園緑地課 |
| 3 | (仮称)北部地区公園整備 事業 | 平常時には、レクリエーション等を通 じて市民のコミュニティや安らぎの場を 提供し、災害時には、市民生活や都市機 能の早期回復を図る一時避難場所や救援 施設等防災拠点としての機能を担う公園 を整備する。 | 北部地区における市民の憩いと安らぎの場、レクリエーションの拠点及び災害時における一時避難場所等の地域の防災拠点としての機能を担う地区公園を整備する。 | ①測量業務を行い、都市計画決定図書の作成、 事業認可図書の作成を行った。 ②地元自治会や地権者向けの説明会を行い、今 後のスケジュールについて説明を行った。 | 27,608 | 19,040 | (仮称)北部地 区公園整備の進 捗状況 | - | 基本計画 | 測量等調査 | 測量等調査 | 100.0 | 公園緑地課 |
| 2 | 環境美化の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | まち美化推進事業 | まちの環境美化の向上を図るととも | 自治会やボランティアが行う美化清掃 及び落書き消去の取組を支援する。 また、環境美化やマナー向上を図るた | ①各地域の自治会やボランティア団体が行う地域美化清掃のごみ収集運搬を行った。 ・参加者数 19,264人(延べ188団体) ②年末に市内一斉の美化清掃を実施した。 ・参加者数 33,940人(213自治会) ③落書き消去・壁画制作については、依知南地 | 13.064 | 12.191 | 地域美化清掃の 実施件数 | 件 | 254 | 256 | 188 | 73.4 | 生活環境課 |
| | 7.10 | に、良好な生活環境を確保する。 | め、市民や事業者との協働により、ポイ 捨て防止や路上喫煙禁止に関する啓発活 動を実施する。 | 区地域づくり推進委員会主催で、長坂の側道に | | 12,191 | 路上喫煙・ポイ 捨て防止キャン ペーン、落書き 防止対策活動参 加者数 | 人 | 200 | 205 | 214 | 100.0 | 生活環境課 |
| 2 | 動物愛護管理推進事業 | 動物愛護精神の普及・啓発及び適正飼養を推進することにより、公衆衛生の向上を図る。 | 狂犬病予防法に基づき、犬の登録及び 狂犬病予防注射を実施するほか、猫不 妊・去勢手術費用の一部を助成する。 また、関係機関と連携し、動物愛護精 神の普及・啓発を図るキャンペーン等を 実施する。 | ①動物愛護及び適正な飼養を図るため、猫の不妊・去勢手術費の一部を助成した。 ・助成件数 オス379匹、メス390匹 ②狂犬病の発生を予防するため、狂犬病予防法に基づき合注射を実施した。 ・延べ登録頭数 11,724頭 ・注射頭数 8,703頭(うち集合注射実施頭数 1,1154頭) ③小学生獣医師体験、動物愛護ポスター児童作品募集、犬のしつけ教室、ベット適正飼養講演会等を開催した。 | 9,505 | 6,041 | 動物愛護精神及 び適正飼養の普 及・啓発を図る 事業への参加者 数 | , | 1,200 | 1,250 | 1,171 | 93.7 | 生活環境課 |

| No | | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 当 | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.15.45 | 令 | | | |
|----|-----|---------|---|------|---|-----------|-------------|--------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| | No. | | | | | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 3 : | | ごみの不法投棄を防止するとともに、 不法投棄されにくい環境を整備し、良好 な生活環境の確保を図る。 | | ①不法投棄を防止するため、パトロールを実施するとともに、不法投棄防止看板を集積所等に設置した。 ②公共用地内の不法投棄物については、関係各課等と連携し、迅速かつ適正に処理した。 | 5,717 | 4,628 | 不法投棄件数 | 件 | 500 | 475 | 480 | 99.0 | 環境事業課 |

5-5 河川と共生するまちの実現

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 77.44.15 | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|-----|--------------------------------------|---|--|--|-----------|-------------|-------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 良好な河川環境の保全 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 1 水質汚濁防止対策事業 | | 相模川ほか3河川の水質常時監視調査を行う。 また、市内河川や水路等の水質調査、 工場・事業所の排出水、地下水の水質調査を行う。 | ①4河川の水質常時監視を行った。(24回探水・計測を実施) ②14河川及び水路の水質調査を行った。(94回 採水・測定を実施) ③事業所の排水調査を行った。(9事業所10系 統で採水・策定を実施) | 17,224 | 14,319 | BOD(生物化学 的酸素要求量) の環境基準達成 率 | % | 87 (令和4年度) | 92.0 | 100.0 | 100.0 | 生活環境課 |
| 2 | 」合併処理浄化槽普及促進事 業 | し、水質の保全を図る。 | 公共下水道の整備予定区域外において、単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽への転換に対し、補助金を交付する。 | 単独処理浄化槽又はくみ取り便槽から合併処理浄化槽へ転換した方に対し、補助金を交付した。 (補助金交付基数) ・5人槽 28基(設置替27基、建替1基) ・7人槽 23基(設置替22基、建替1基) | 79,583 | 55,672 | 合併処理浄化槽 の補助金交付基 数 | 基 | 75 | 75 | 51 | 68.0 | 生活環境課 |
| 3 | 公共下水道整備事業(汚水 3 整備)【公共下水道事業会 計】 | 街化調整区域における効率的な下水道整備を促進し、河川環境の保全及び生活環境の改善を図る。 | 市街化調整区域の下水道整備については、人口減少や社会情勢等の変化に応じ、安定した経営の範囲内において汚水処理整備計画を策定しており、この計画に基づき、令和3(2021)年度から効率的かつ計画的に整備を進めている。 | 三田地区において汚水管整備工事を1件実施 した。 | 80,000 | 0 | 未普及地区の汚 水処理整備の進 捗状況 | _ | 工事 | 工事 | 工事 | 100.0 | 河川下水道施設課 |
| 2 | 親しみやすい河川環境 | の整備 | | | | T | ı | | | ı | | | |
| 1 | 1 河川学習事業 | 恩曽川に整備された親水広場や善明川 を活用し、近隣小学校の児童による環境 学習を実施する。 | 準用河川恩曽川にある2箇所の親水広場と善明川の親水広場を活用し、東京農業大学や、自然保護団体の協力を得て、近隣小学校の環境学習の中で、川の水生生物の観察、水質調査及び河川清掃などに取り組む。 | 親水広場を活用した環境学習を行った。 ・令和6年6月26日(水) 【参加者】毛利台小学校5年生73人、学生35人 【協力団体】 自治会、生産組合、恩曽川をきれいにする会、 PTA | 123 | 65 | 親水広場を活用した環境学習の実施回数 | | 3 | 3 | 1 | 33.3 | 河川下水道総務課 |

6-1 市民参加・市民協働の推進

| | | 1 中氏参加・中氏医 | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | TRUE /# | 令 | 和6年度事業指 | 標 | |
|---|------------|-------------|--|--|---|-----------|-------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|-----------------------|
| N | D. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和 6 年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| C | <u>) i</u> | 市民協働の推進 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 市 | 民活動推進事業 | 市民活動団体等を支援することによ り、市民活動の充実及び活性化を図る。 | 市民活動団体等に対し、活動拠点や交 流の場を提供するとともに、活動支援や 人材育成を行う。 | ①ボランティア相談を実施した。 - 相談件数 9件 (2) ボランティア開座を開催した。 - 講座開催回数 2回 (3) 市民活動補償制度を運用した。 - 対象事故件数 7件 (4) ボランティア団体及び市民活動団体に対し、補助金を交付した。 - 交付団体数 13団体 | 4,633 | 3,995 | 市民活動推進補 助金の交付件数 | 件 | 10 | 10 | 13 | 100.0 | 市民協働推進課 |
| | 2 市 | 民対話事業 | 幅広い市民との対話を実施することにより、市民ニーズや地域課題等を的確に 把握し、施策等へ反映させる。 | 幅広い年代や多様な立場の方々と対話 を実施する。 | あつぎタウンミーティングを開催した。 - 自治会 15回 - 農産物のブランド化に取り組む団体 1回 - 市内で活躍する若者 1回 - 出産を控えた夫婦 1回 - あつぎ温泉郷関係者 1回 (計19回開催) | 47 | 37 | 市民対話等要望 対応率 | % | 79.8 | 87.8 | 82.8 | 94.3 | 広報シティ プロモー ション課 |
| | 3 市 | 5民協働推進事業 | 「厚木市市民協働推進条例」に基づき、市民協働によるまちづくりを推進し、地域課題等の効果的な解決を図る。 | 「厚木市市民協働推進条例」に基づく 施策及び取組を行うとともに、市民活動 団体との協働により、地域課題の解決を 目指す市民協働提案事業を実施する。 | 市民協働提案事業を実施した。 ・市民提案型事業実施件数 5件 ・行政提案型事業実施件数 0件 ・令和7年度実施事業採択件数 7事業 | 7,496 | 6,415 | 市民協働事業の 事業数 | 件 | 346 | 347 | 537 | 100.0 | 市民協働推進課 |
| | 4 S | DGs推進事業 | SDGsの理念である持続可能で多様性と包摂性のある「誰一人取り残さない」社会の実現に向け、経済・社会・環境をめぐる広範な課題に対して、分野横断的な取組を推進し、SDGsの達成を目指す。 | 地方創生SDGsを推進する地方創生 推進プロジェクトが実施主体となり、市 民や事業者等に対して、SDGsの取組 を普及・啓発する。 | ①まちのコイン「アユモ」を運営した。 ②あつぎSDGsフェスティバルを実施した。 ③第3期あつぎSDGsパートナーを登録した。 ④厚木市版SDGsポードゲーム講座を実施した。 ⑤厚木市SDGs出前講座を実施した。 | 5,500 | 5,337 | SDGs推進事 業において、への でSDGs進ん 理解度が進う事 だ」と思う割合 を加者の割合 | % | 90.0 | 100.0 | 84.2 | 84.2 | 企画政策課 |
| | 5 市 | | 記念事業を実施することにより、令和7年2月1日に市制70周年を迎えるという大きな節目を市全体で祝うため、原林、市発展のために、これまでかまな振り返り、先人が築いた業績を見つめ直すとともに、ふるさと「あつぎ」への愛着とおるりを深める機会とし、厚木愛があぶれる目的とする。 | 令和7年2月1日に市制施行70周年を迎えるに当たり、その喜びを本市に関わる全ての人々が享受できるよう、市民、各種団体、企業及び行政の協働により市制70周年記念事業を実施する | 令和7年2月1日から1年間実施する記念事 機工を確成するため、カウントダウン事業等の 拡報事業を実施した。 【実施した事業】 ・広報事業(カウントダウン、ラッピングバス制作) ・記念式典(2月1日) ・金澤翔子氏席上揮毫(2月1日) ・プロスポーツチーム応援キャラバン(2月15日) ・まちづくりフォーラム(3月8日) | 23,253 | 21,979 | 記念事業の実施 | _ | _ | 実施 | 実施 | 100.0 | 企画政策課 |
| C |) : | 地域コミュニティ活動(| の充実 | | | | | | | | | | | |
| | 1 = | | 地域の特性をいかし、活力ある地域づくりを目指した諸事業を展開する15地区地域づくり推進委員会を支援することにより、地域コミュニティ活動の充実を図る。。また、市民相互のふれあいや交流を深めるため、平成27(2015)年2月1日に宣言した「あつぎ市民ふれあい都市宣言」の周知・啓発を推進し、市民自治の確立を図る。 | 15地区地域づくり推進委員会に補助金を交付し、地域活動を支援する。 また、「あつぎ市民ふれあい都市宣言」を啓発する。 | ①市内15地区の地域づくり推進委員会に対し、補助金を交付した。 ②「あつぎ市民ふれあい都市宣言」については、啓発物品を作成し、各地区市民センターで配布した。 | 18,121 | 18,071 | 「自治会等をはいます。 「シティよの等し、ごの場によりまい進息 りまい進思 がしますがい る」と合 の割合 | % | 42.3 (令和4年度) | 44.9 | 43.3 | 96.4 | 市民協働推進課 |

| | | | | 事業概要 | | 令和6年 | 度事業費 | | | 田小店 | 令 | 和6年度事業指 | | |
|---|-----|----------|---|--|--|-----------|-------------|-------------------------------------|----|------------------------|--------------|--------------|-------------|-----------------------|
| 1 | lo. | 実施計画事業名 | 事業目的 | | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| | 2 4 | 業 | 地域住民の福祉の向上の場となる地域 集会施設の整備を支援することにより、 自治会活動及び地域コミュニティ活動の 充実を図る。 | 地域集会施設の新築、増改築及び修繕 等に対し、補助金を交付する。 | 地域集会施設の新築等に対し、補助金を交付 した。 ・増改築 1 件 ・修繕 19件 ・借地・借家 13件 ・冷暖房 4件 ・LEDの設置 1件 | 13,820 | 11,229 | 自治会館数 | 館 | 131 | 131 | 129 | 98.5 | 市民協働推進課 |
| | 3 | 情報発信力の強化 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 в | | 広報あつぎと連動し、市政や市民活動 に関する情報について、映像を中心とし た多様なメディアで発信することによ り、市内外に向けて、分かりやすく、効 果的な情報提供を行う。 | テレビやインターネットなどで放送する ほか、テレビ番組やFM放送など各種メ | ①ケーブルテレビで市広報番組を制作・放映し、YouTubeにも投稿した。 ②tvk情報番組「猫のひたいほどワイド」及び FMヨコハマ(ラブリーデイ」の自治体情報コーナーで本市の取組をPRした。 | 19,919 | 19,566 | 映像メディアに よる広報が効果 的と感じた人の 割合 | % | 83.0 | 83.5 | 69.9 | | 広報シティ プロモー ション課 |

6-2 行財政改革の推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | 79.4b./de | 4 | 令和6年度事業指標 | | |
|-----|-------------|--|---|--|-----------|-------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No. | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 1 | 行政改革の推進 | | | | | | | | | | | | |
| 1 | 総合計画策定事業 | 時代の変化に対応した行政運営を図 り、将来を見据えたまちづくりを総合的 かつ計画的に進める。 | 行政運営を総合的かつ計画的に進める ためのまちづくりの指針となる新たな総 合計画を策定する。 | 「第11次厚木市総合計画」の策定に向け、 ワークショップ等の実施や各種検討を行った。 | 7,575 | 864 | 総合計画の策定 | _ | - | 検討 | 検討 | 100.0 | 企画政策課 |
| | | 市民サービスの向上を目指し、「第7次厚木市行政改革大綱」に掲げる三つの重点目標「強くしなやかな組織をつくる」、「強い財政基盤を確立する」、「市民協働により公共サービスを向上させる」の実現に向けた取組を着実に推進する。。また、市の業務等の現状把握と見直しを行い、効果的・効率的な行政運営を推進する。 | 「第7次厚木市行政改革大綱」実施計 画を着実に推進するとともに、効果的・ | ①事務事業評価を実施し、事業の見直しを行った。 ・対象事業 317事業 | | | 「社会環境の変化や市民ニーズに的確に対対がした行政ではある」と た行政運営ががたわれている」と 思う市民の割合 | % | 29.5 (令和4年度) | 43.3 | 29.4 | 67.9 | 行政経営課 |
| 2 | 行政改革推進事業 | | 効率的な行政運営を行うため、事務事業 評価等を実施する。 | ②業務の効率化及び生産性の向上を図るため、 RPA及びAI-OCRの対象業務を拡大した。 ・RPA導入 23業務 ・AI-OCR導入 20業務 | 6,099 | 3,188 | 第7次行政改革 の推進度 | % | 87.3 | 100.0 | 85.4 | 85.4 | 行政経営課 |
| 3 | まちづくり方針検討事業 | 少子高齢、人口減少等の社会情勢の変 化に対応できる持続可能なまちづくりを 実現する。 | 本市の将来都市構造を踏まえ、持続可能な経営基盤を確立するための方策を検討する。 | 合計特殊出生率上昇及び少子化対策における デジタル技術の活用を図るため、「令和6年度 デジタル技術を活用した少子化対策支援業務委 託」を実施し、本市の課題を踏まえた施策の方 向性を検討した。 | 4,000 | 3,300 | 調査研究 | _ | 実施 | 実施 | 実施 | 100.0 | 企画政策課 |
| 4 | 公衆無線LAN整備事業 | 市民や本市を訪れる方々が、気軽にインターネットに接続できる公衆無線LANサービス「Atsugi Free Wi-Fi」を広げ、更なる利便性の向上を図る。 | 災害時における避難者等への情報収集 支援、公共施設を利用する市民等の利便 性の向上の観点から、公衆無線LAN環境 「Atsugi Free Wi-Fi」を市内公共施設に 整備する。 | 市内2か所に無線LAN (Wi-Fi) を追加整備した。 整備エリア 文化会館:令和7年1月5日より運用開始 厚木北公民館:令和7年4月1日より運用開始 | 3,000 | 2,921 | 無線LAN(Wi- Fi)整備箇所数 | か所 | 5 | 2 | 2 | 100.0 | DX推進課 |
| 5 | 総合窓口整備事業 | 来庁者の利便性向上と業務の効率化を 両立するため、各種の申請、届出の受付 業務を集約し、原則ワンストップで受付 処理する「総合窓口」を設置する。 | 将来的な総合窓口の開設及び運用を見 据えて、関連手続を所管する担当課相互 の連携強化や、各種申請書の作成支援に よる来庁者の負担軽減につながる市民用 口支援シスケン手順で目的が達成できる 窓口を実現する。 | 新庁舎移転に伴い運用を開始する「総合窓口」の整備に向けて、窓口所管課長等で組織する「総合窓口整備推進チーム」(3回開催)と関係各課係員で組織する「番号発券機等検討ワーキンググループ」(延べ9回開催において検討を進めた。また、市民課、国保年金課の窓口において、「市民窓口支援システム」を活用した一部手続の「書かない窓口」を先行実施するとともに、国民健康保険の一部手続について代理受付を開始した。 | 8,247,000 | 8,246,810 | 市民窓口支援シ ステムの構築の 進捗状況 | _ | 運用テスト | 一部運用開始 | 一部運用開始 | 100.0 | 市民課 |

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | f | 合和6年度事業指 | 票 | |
|----|--|---|--|--|-----------|--------------------------|--|----|------------------------|--------------|--------------|-----------------|--------------|
| No | 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | 令和6年度 達成率(%) | 令和7年度 担当課 |
| 3 | 公共施設最適化の推進 | <u>'</u> | | | | | | | | • | | | |
| | 「厚木市公共施設最適化基本計画」及 び「厚木市公共施設園別施設計画」に基 づき、公共施設最適化推進事業 滅・平準化を図るため、施設の設置目的 及び利用状況等を考慮しながら、公共施 設のより効率的かつ効果的な適正配置を 推進する。 | 公共施設のより効率的かつ効果的な維持管理・運営方法及び適正配置について 検討する。 | 厚木市公共施設最適化基本計画及び公共施設 個別施設計画に基づき、対象となる事業の計画 | 1.386 | 1.121 | 第1期短期再編 プログラムの進 捗率 | % | - | 33.3 | 33.3 | 100.0 | 行政経営課 | |
| | | 及び利用状況等を考慮しながら、公共施 設のより効率的かつ効果的な適正配置を | また、公共施設最適化基本計画及び公 | 的な取組を推進した。 ・対象施設数 4 施設 | ,, | 1,121 | 公共施設最適化 基本計画及び公 共施設個別施設 計画の改定 | = | - | - | ı | ı | 行政経営課 |
| : | ,本庁舎敷地跡地等活用推進 事業 | エリア全体のにぎわいや価値の向上など | 本庁舎移転後の敷地跡地利用について、まちづくりにおける課題や役割等を 総合的に踏まえた周辺エリアを含む今後 の活用方法を示す基本計画を策定する。 | ①本庁舎移転後の敷地跡地利用について、「厚 木市本庁舎敷地跡地等活用検討委員会」の審議 内容を踏まえ、基本方針を策定した。 ②令和7年度以降審議するための附属機関「新 たな交流拠点検討委員会」を設置した。 | 9,996 | 7,486 | 本庁舎敷地跡地 利用の進捗状況 | | - | 基本方針の策 定 | 基本方針の策 定 | 100.0 | 行政経営課 |
| : | 3 公共建築物長寿命化事業 | 「厚木市公共施設最適化基本計画」及び「厚木市公共施設最別施設計画」との整合を図りながら、長寿命化改修工事を実施し、各施設の長寿命化を図ることにより、今後の財政負担の軽減及び建築物の機能回復・機能向上を図る。 | 令和6 (2024) 年度から3年間の長寿命化事業を計画的に実施する。 | 厚木市公共施設最適化基本計画及び公共施設 個別施設計画に基づき、予算化された公共施設 の長寿命化改修工事等を実施した。 ・対象施設類型 小・中学校、公民館、児童館、老人憩の家、 消防署所、生涯学習施設、市営住宅、庁舎等施 設 | 634,635 | 607,940 | 長寿命化事業の 実施件数 | 件 | 20 | 19 | 17 | 89.5 | 行政経営課 |

6-3 都市間連携の推進

| | | | | | 令和6年 | 度事業費 | | | | 令和6年度事 | | 票 | 令和7年度 |
|----|---------------------------|--|--|---|-----------|----------------|---|----|------------------------|--------------|--------------|-------|--------------|
| No |). 実施計画事業名 | 事業目的 | 事業概要 | 令和6年度 主な実績内容 | 当初予算額(千円) | 決算額 (千円) | 指標名 | 単位 | 現状値 令和5 (2023)年度 | 令和6年度 目標値 | 令和6年度 実績値 | | 令和7年度 担当課 |
| (1 | 広域連携の推進 | | | | | | | | | _ | | | |
| 1 | 周辺の自治体と共通する行政課題の多の課題の多のおお | 自治体相互の連携を図り、共通する行 政課題の解決及び市民サービスの向上に つながる取組を行う。 | ①県央相模川サミットを開催した。 ・相模川における水の事故防止に向けた取組に ついて協議を行った。 | | | 都市間連携の実 施件数 | 件 | 50 | 53 | 51 | 96.2 | 行政経営課 | |
| | 1 広域都市連携推進事業 | 様化・専門化・広域化に対応するため、 市域を越えた都市間の広域連携を推進す る。 | また、県央姉妹都市構想の推進を図る ため、県央やまなみ地域における広域連 携の強化に関する協定に基づく取組を行 う。 | りょくりにしいく情報共有寺を凶つに。 | 0 | 0 | 県央やまなみ地域 域における広域 連携の強化に関 すく取組の実施件 数 | 件 | 1 | 7 | 10 | 100.0 | 行政経営課 |
| 0 |) 他都市との交流促進 | | | | | | | | | | | | |
| | 1 国内交流推進事業 | 国内友好都市との様々な分野での交流 により、地域益や市民文化の向上を図る とともに、民間交流を促進する。 | 国内友好都市からの訪問団等の受入れ 及び国内友好都市への訪問団等の派遣に よる市民交流のきっかけづくりを行う ともに、国内友好都市と交流を実施する 市民団体に補助金を交付する。 | ①国内友好都市から訪問団を受け入れた。 ・網走市中学生訪問団 21人 ・糸満市戦争講和語り部和時 2人 ・鮎まつり訪問団 4人 ・あっぎ国際大道芸訪問団 6人 ・市制70周年記念訪問団 6人 ②国内友好都市に訪問団を派遣した。 ・横手市行政視察訪問団 3人 ・横手市管まつり代表訪問団 2人 ・網走市務済交流訪問団 2人 ・網走市流水まつり市民訪問団 16人 | 9,303 | 4,102 | 国内友好都市と の交流活動件数 | 件 | 26 | 28 | 25 | 89.3 | 企画政策課 |